

# 令和5年度

## さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

### 次 第

日時：令和5年10月31日(火)

午前10時00分～11時30分

場所：ときわ会館5階502会議室

1 開会

2 挨拶

3 報告事項

- ・令和5年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について

資料1

4 審議事項

- (1)さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）について

資料2～4

- (2)さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）について

資料5～6

5 その他

6 閉会

**さいたま市社会福祉審議会  
地域福祉専門分科会 委員名簿**

項番	団体名	氏名
1	さいたま市自治会連合会	五十嵐 光一郎
2	日本赤十字奉仕団さいたま市地区本部委員会	井原 弘美
3	特定非営利活動法人ケアハンズ	大麻 みゆき
4	日本虐待防止研究・研修センター	梶川 義人
5	さいたま市障害者協議会	加藤 シゲヨ
6	さいたま市中学校長会	亀井 隆司
7	市民公募委員	栗原 保
8	さいたま市歯科医師会	坂田 俊夫
9	市民公募委員	鈴木 英善
10	さいたま人権擁護委員協議会	松村 澄子
11	さいたま市社会福祉協議会	山崎 秀雄
12	埼玉大学 教育学部	山中 冴子

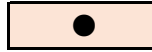
(50音順・敬称略)

# 令和5年度 さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 席次表

日時：令和5年10月31日（火）午前10時～

場所：ときわ会館 5階 502会議室

梶川 会長



五十嵐 委員  
井原 委員

坂田 委員  
鈴木 委員

大麻 委員  
加藤 委員

松村 委員  
山崎 委員

亀井 委員  
栗原 委員

山中 委員



保健衛生総務課長  
生活福祉課長

福祉局副理事  
生活福祉部長

福祉総務課長  
福祉総務課

入口

障害福祉課長  
障害政策課長

いきいき長寿推進課長  
高齢福祉課長

福祉総務課  
福祉総務課

市社会福祉協議会  
地域福祉係長  
市社会福祉協議会  
地域福祉課長

総合教育相談室長  
子ども家庭支援課長

子育て支援課長  
子ども政策課長

傍聴人席

令和5年度さいたま市ふれあい福祉基金  
運用補助金の交付決定について

# さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付事業について

## 1. 目的

ボランティア団体、NPO団体及びその他の民間福祉団体等が行う、市内の地域福祉の推進を目的とする事業に対して、「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し補助金を交付することにより、地域の福祉活動の活性化を図る。

## 2. 対象

### (1) 団体

申請日又は対象事業実施日のいずれか早い日以前に6か月以上にわたり、さいたま市内で活動を行っているボランティア団体、NPO団体及びその他の民間福祉団体等。

### (2) 事業・経費

①地域福祉の推進を目的とする事業（補助対象経費の80%以内・上限30万円）

例) 高齢者サロン、子育て講座、体操教室、世代間交流イベント、子ども祭り等。

資材購入費や消耗品費、機材や会場の使用料、講師謝金等について補助金を交付。

②心身障害者地域デイケア施設、地域活動支援センター、放課後児童クラブの施設の修繕（補助対象経費の80%以内・上限50万円）

例) 放課後児童クラブにおける畳・壁紙の張替やドアの修繕、地域活動支援センター及び心身障害者地域デイケア施設における作業機器の修繕等。

## 3. 事業の流れ [令和5年度]

- ① 福祉総務課にて申請受付 [5月1日～5月31日]
- ② 福祉総務課にて予備審査を実施
- ③ 地域福祉専門分科会委員（2名）による本審査を開催 [7月7日]
- ④ 各団体へ交付決定額を通知[8月25日]
- ⑤ **地域福祉専門分科会において報告**
- ⑥ 各団体からの実績報告書提出
- ⑦ 各団体へ交付確定額を通知
- ⑧ 各団体へ補助金を交付

なお、例外として、団体から希望を受けた場合は概算払いによる（事業完了後、返戻が必要な場合は、団体から補助金返戻）。

# 令和5年度 ふれあい福祉基金運用補助金 申請・交付決定状況

## 1、経費別・団体種別 申請内訳【令和5年度】

		件数	金額
事業費		33件	5,882,000円
	ボランティア団体	10件	1,071,000円
	地区社会福祉協議会	17件	3,658,000円
	NPO法人	3件	627,000円
	自治会	-	-
	その他	3件	526,000円
修繕費		34件	6,961,000円
	放課後児童クラブ	34件	6,961,000円
	地域活動支援センター	-	-
	その他	-	-
<b>計</b>		<b>67件</b>	<b>12,843,000円</b>

## 2、申請・交付内訳【前年度比】

	申請		審査結果						
	件数	申請額	交付決定合計 (=①+②)		①事業		②修繕		不交付
			件数	交付決定額	件数	金額	件数	金額	件数
令和4年度	67件	9,446,000円	66件	8,640,000円	34件	4,993,000円	32件	3,647,000円	1件
令和5年度	67件	12,843,000円	67件	11,844,000円	33件	5,880,000円	34件	5,964,000円	-
増減	-	3,397,000円	1件	3,204,000円	-1件	887,000円	2件	2,317,000円	-

## 3、申請・交付内訳【経費別】

	申請		審査結果						
	件数	申請額	交付決定合計 (=①+②)		①全交付		②減額交付		不交付
			件数	交付決定額	件数	金額	件数	金額	件数
事業費	33件	5,882,000円	33件	5,880,000円	31件	5,336,000円	2件	544,000円	-
修繕費	34件	6,961,000円	34件	5,964,000円	27件	4,762,000円	7件	1,202,000円	-
計	67件	12,843,000円	67件	11,844,000円	58件	10,098,000円	9件	1,746,000円	-

## 4、交付決定した主な経費

【事業費】広報誌の発行に係る印刷製本費、会場使用料、講師等への謝金、消耗品費 等

【修繕費】畳・床・エアコンの修繕 等

## 5、減額交付（補助対象外）となった主な経費

【事業費】団体の運営に関する経費 等

【修繕費】新設・改修に係る経費 等

令和5年度ふれあい福祉基金運用補助金交付事業  
交付団体及び事業一覧

(単位：円)

No.	団体名	事業内容	交付額
1	生きがい彩の会	いきいきサロン 100歳体操	28,000
2	浦和区北部第一地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	104,000
3	片柳地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	138,000
4	馬宮朗読の会03	本の読み聞かせ事業	104,000
5	大宮北小学童たけのこクラブ	コンセント交換、カーテン交換	28,000
6	岸・神明地区社会福祉協議会	高齢者サロン事業	300,000
7	埼玉中央断酒新生会	アルコール関連問題啓発事業	156,000
8	特定非営利活動法人子ども文化ステーション	困難な環境にある子どもたちの心のケアのためのシアタースタート事業	300,000
9	北浦和レインボーズ	壁穴・亀裂修繕、トイレドアの破損修繕、床の亀裂修繕、ドアストッパーの破損修繕、カーベットの交換	279,000
10	大谷第二学童保育の会	保育室壁の修繕、非常口ドアの隙間補修、トイレドア鍵受けプレート交換	46,000
11	特定非営利活動法人 さいたまシュタイナー幼児教育の会	子育て支援講座、未就学児親子クラス、春岡シュタイナー幼児クラス事業	81,000
12	ピーコック	書道ボランティア事業	16,000
13	桜木じゃりんこ保護者会	吊り戸棚の修繕	132,000
14	大宮南なかよしキッズ保護者会	長机の買い替え、トイレ扉の取手・蝶番の修繕	60,000
15	大宮南すまいるキッズ保護者会	ゴミ箱、玩具保管用ロッカー、本棚、フロアマット	56,000
16	指扇北すくすく保護者会	外水栓、フェンス・門扉、整地	100,000
17	大宮南地区社会福祉協議会	見守りネットワーク事業	300,000
18	西浦和さくらっ子第2	保育室内の窓ガラス修繕、エアコンの買い替え	131,000
19	特定非営利活動法人日進小学童保育の会	エアコンの買い替え	475,000
20	七里地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	300,000
21	本太学童クラブ・海	網戸修繕、居室壁修繕、居室床修繕	194,000
22	木崎スピカ学童保護者会	漏電ブレーカー交換、和室床表替え、照明器具交換	64,000
23	田島地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	164,000
24	太陽の家父母会	エアコンの修繕	158,000
25	大砂土地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	264,000
26	北浦和ドリームズ保護者会	トイレの修繕、給湯器の交換	72,000
27	ティ・プラザ	高齢者サロン事業	64,000
28	浦和北部第二地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	227,000
29	土合地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	296,000
30	特定非営利活動法人 楽育	保育室床修繕	500,000

No.	団体名	事業内容	交付額
31	上木崎フェニックス保護者会	床材張り替え	255,000
32	大砂土東地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	169,000
33	大宮南そらいろキッズ保護者会	玄関扉、エアコン、机の修繕	145,000
34	大砂土にこにこキッズ保護者会	量の表替え	105,000
35	東岩槻地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	128,000
36	かたつむり学童クラブ文蔵II	壁紙修繕	58,000
37	かたつむり学童クラブ宮前	天井の修繕（内装工事）、壁紙の修繕（内装工事）、カーベットの修繕（内装工事）、トイレのドア修繕、天井の修繕（防水	191,000
38	Sun Fam.(さん・ふぁむ)	親育ち・子育ち事業	280,000
39	いちやなぎ会（ことばと発達の相談室）	子どものことばの遅れや発達の偏りに育児不安を抱えている母親達への早期発達支援・相談事業	138,000
40	特定非営利活動法人ぼぶら学童クラブ	長机（6台）の買い替え、冷蔵庫の買い替え、エアコンの買い替え（2台）	353,000
41	ふふふ広場	子どもの育ちを考える会	162,000
42	北浦和針ヶ谷地区社会福祉協議会	ふれあいサロン事業	300,000
43	特定非営利活動法人 学童保育南こどもの家	冷蔵庫の買い替え、エアコンの買い替え	472,000
44	指扇にじのご保護者会	窓枠周辺の修繕	79,000
45	北浦和スターズ	階段用滑り止めマットの買い替え、座卓の買い替え、カーベットの買い替え、寸胴鍋の買い替え	71,000
46	大谷第一学童保育の会	トイレドアのレバー買い替え、間仕切り片引き戸の買い替え、床の修繕、玄関引き戸の修繕、クロスの買い替え、キッチン笠	142,000
47	桜木地区社会福祉協議会	見守り・支え合いネットワーク事業	80,000
48	青少年育成上木崎地区会	広報紙発行事業	89,000
49	上木崎グリフォン保護者会	床ジョイントマットの買い替え	492,000
50	放課後児童クラブ 大宮南にじいろキッズ保護者会	ゴミ箱の買い替え	2,000
51	善前かえでクラブ保護者会	入口壁の修繕	24,000
52	宮原地区社会福祉協議会	広報誌発行事業	300,000
53	大砂土山ねご保護者会	量の表替え、トイレ暖房便座の買い替え	124,000
54	助産所サンバハウス母と子の会	子育て支援事業、心・体・食を育むプログラム	136,000
55	木崎ベガサス学童	壁内部修繕、網戸の買い替え	140,000
56	スマイルママコム	スマイルママカレッジ Kids Dream Project	300,000
57	大久保地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	300,000
58	さくらそうふたば保護者会	量の表替え、ノートパソコンの買い替え、エアコンの買い替え	351,000
59	えびっこ保護者会	エアコンの買い替え、掃除機の買い替え、床の修繕	159,000
60	指扇北のびのび学童 保護者会	量の裏返し及び表替え	70,000
61	春岡地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	167,000
62	介護者支援の会 ほっと♡おみや	ケアラーズカフェ「だん・だん」	36,000
63	NPO法人 織の音アート・福祉協会	ものづくり体験及び地域交流（多世代交流）会食を通じた居場所づくり	244,000



No.	団体名	事業内容	交付額
64	日進地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	121,000
65	放課後児童クラブ大成保護者会	畳の表替え、トイレドア修繕、壁穴修繕	399,000
66	世代間交流事業実行委員会	世代間ふれあい事業	88,000
67	見沼小学童保育の会どろんこクラブ	トイレの鍵の修繕、シャワー室の扉の修繕	37,000
合計			11,844,000

## さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市ふれあい福祉基金条例（平成13年さいたま市条例第90号）第6条の規定に基づき、ボランティア活動を行う団体、NPO団体その他の民間福祉団体の行う市内の地域福祉の推進を目的とする事業に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、さいたま市補助金等交付規則（平成13年さいたま市規則第59号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業等)

第2条 補助金の交付は、ふれあい福祉基金を原資として予算の範囲内で行うものとし、補助金の交付に係る団体、事業、経費及び補助額は別表1に定めるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の事業及び経費については、補助金の交付の対象としな

いものとする。

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 介護保険事業
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業
- (4) 法人（NPO法人を除く。）の行う事業
- (5) 市その他の団体等から補助を受けている事業（地区社会福祉協議会が行う、市社会福祉協議会の「地域福祉活動補助金」を利用する「高齢者地域ケア・ネットワーク」に関する事業を除く。）
- (6) 光熱水費及び燃料費
- (7) 交通費
- (8) 保険料
- (9) 家賃
- (10) 人件費（別表2参照）
- (11) 飲食費又は食材費

(交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、市長が指定する期間に、ふれあい福祉基金運用補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添付して、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書又は修繕計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 収支予算内訳書
- (4) 見積書又は領収書
- (5) 申請団体の概要書
- (6) 宣誓書等（様式第11号）
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定により申請があったときは、さいたま市社会福祉審議会地域

福祉専門分科会の審査を経て、補助金の交付の可否を決定するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定した場合において、必要に応じて条件を付すことができる。

(交付決定の通知)

第5条 市長は、補助金の交付を決定したときは、速やかに当該申請者に対し、ふれあい福祉基金運用補助金交付決定通知書（様式第2号）を交付するものとする。

- 2 市長は、補助金の交付をしないことを決定したときは、速やかに当該申請者に対し、ふれあい福祉基金運用補助金不交付決定通知書（様式第3号）を交付するものとする。

(交付申請の取下げ)

第6条 申請者は、前条第1項の規定による通知を受けた場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、市長が指定する期日までにふれあい福祉基金運用補助金交付申請取下げ書（様式第4号）により当該申請を取り下げることができる。

- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定は、なかったものとみなす。

(変更申請)

第7条 申請者は、当該補助金の申請事項に変更が生じた場合は、速やかにふれあい福祉基金運用補助金変更申請書（様式第5号）に、次に掲げる書類を添付して、市長に申請しなければならない。

- (1) 変更後における事業計画書又は修繕計画書
- (2) 変更後における収支予算書
- (3) 見積書

(変更決定)

第8条 市長は、前条の規定による変更申請があった場合においては、変更に係る内容を審査し、適正と認められるときは、速やかに当該申請者に対し、ふれあい福祉基金運用補助金変更交付決定通知書（様式第6号）を通知するものとする。

- 2 第4条の規定は、前項の規定による補助金の交付の可否の決定について準用する。

(実績報告)

第9条 第4条第1項の規定による補助金の交付の決定を受けた団体（以下「交付決定団体」という。）は、市長が指定する日までに、ふれあい福祉基金運用補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。この場合において、交付申請までに補助対象事業が完了しているときは、補助金交付後1月以内に提出しなければならない。

- (1) 事業・修繕報告書兼収支決算書
- (2) 領収書

(額の確定)

第10条 市長は、前条の報告書の提出があった場合は、これを審査し、適当と認めるときは、ふれあい福祉基金運用補助金交付確定通知書（様式第8号）により、当該交付決定団体に交付するものとする。

(交付時期等)

第 11 条 補助金は、補助事業が完了した後に交付するものとする。ただし、市長が補助金の交付の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 交付決定団体は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときには、ふれあい福祉基金運用補助金（概算）交付請求書（様式第 9 号）を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し及び返還)

第 12 条 市長は、交付決定団体が次の各号のいずれかに該当するときは、「ふれあい福祉基金運用補助金交付決定取消通知書」（様式第 10 号）により、交付決定の全部又は一部を取消し、補助金の全部若しくは一部の返還を求めることができる。

- (1) この要綱又は募集要領に違反したとき。
- (2) 補助事業が実施できなかったとき。
- (3) 補助事業に余剰金が生じたとき。
- (4) 第 15 条各号のいずれかに該当するとき。
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたとき。

(財産の処分の制限)

第 13 条 交付決定団体は、補助金により取得し、又は効用の増加した財産で次に掲げるものを、市長の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

- (1) 備品（2 万円以上）
- (2) 施設修繕箇所
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が定めるもの

(関係書類の整備)

第 14 条 交付決定団体は、補助事業に係る経費の収入支出を明らかにした書類及び帳簿等を整備し、当該補助事業完了日の属する会計年度の翌年度から 5 年間保存しておかなければならない。

(暴力団排除)

第 15 条 次の各号のいずれかに該当するものは、この補助金の対象としない。

- (1) 暴力団（さいたま市暴力団排除条例（以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）。
- (2) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいう。）のうち暴力団員（条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）に該当するものがあるもの。

(その他)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第15条の規定は、この要綱の施行の日以後にこの補助金の交付申請書を提出したものについて適用し、同日前に交付申請書を提出したものについては、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

団体	事業	経費	補助額
<p>市内において、申請日又は対象事業実施日のいずれか早い日以前に6月以上にわたって、活動を行っているボランティア活動を行う団体、NPO団体その他の民間福祉団体</p>	<p>A 市内において行われる次に掲げる事業</p> <p>(1) 高齢者、障害者（児）、児童等の福祉を増進する事業</p> <p>(2) 高齢者、障害者（児）、児童等の社会参加を推進する事業</p> <p>(3) 地域福祉のネットワークづくりを推進する事業</p> <p>(4) 地域の課題に対応した、公益性が高く継続性のある先進的な保健福祉事業</p>	<p>(1)事業費</p> <p>ア 資材購入費 活動に直接使用する資・機材、資料等の購入費、印刷製本費</p> <p>イ 使用料 活動に係る会場使用料、車両借上げ料、機材使用料</p> <p>ウ 講師等謝金(別表2参照) (事業アドバイザー経費含)</p> <p>エ 市社会福祉協議会の「地域福祉活動補助金」を利用する「高齢者地域ケア・ネットワーク」に関する事業に係る経費</p> <p>オ 活動の周知に係る経費</p> <p>カ アからオまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める経費</p>	<p>事業費(補助対象経費の合計)の5分の4以内(30万円を限度とする。)</p>
	<p>B 市内において行われる心身障害者地域デイケア施設、地域活動支援センター、放課後児童クラブの修繕</p>	<p>(2)施設修繕費 事業を行うのに必要な施設等の原状回復に係る修繕費(事務所又は施設の新設を除く。)</p>	<p>諸修理等に係る経費の5分の4以内(50万円を限度とする。)</p>

別表2（人件費及び講師謝金関係）

補助対象	講師謝金	<p>(1)対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的が団体メンバー、会員以外の市民も含め対象としたもの</li> <li>・事業を行うにあたり、団体メンバー、会員の必要不可欠なスキル等を習得するために実施する研修</li> </ul> <p>(2) 講師の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談(カウンセリング等)</li> <li>・専門支援</li> </ul> <p>例 体操教室、サロンにおける演奏会、講演、研修、〇〇教室、保育代(事業に必要であり、団体会員等以外が行う場合)、教材等の作成謝礼等</p>
補助対象外	人件費	<p>(1) 団体職員⇒給与、手当、謝礼等</p> <p>(2) 団体関係者⇒会員、理事などの給与、手当、謝礼等</p> <p>(3) 活動協力者への謝礼</p> <p>例 申請団体の職員への謝礼、ボランティアへの謝礼等</p>
	講師謝金	<p>事業の目的が 団体メンバー、会員のみを対象としたもの (必要不可欠なスキル等を習得するために実施するものを除く)</p>
	その他	<p>イベント等への参加賞、参加謝礼等</p>

## さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金審査要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱(平成15年4月1日施行。以下「交付要綱」という。)の規定に基づき、さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付に係る審査について、必要な事項を定める。

### (予備審査)

第2条 福祉総務課は、交付要綱第3条に規定する申請書及び添付書類を確認し、別に定める補助基準により、次に掲げる事項について予備審査を行う。

- (1) 交付要綱第2条第2項各号に掲げる事業及び経費
- (2) 交付要綱別表1に規定する団体、事業、経費、及び補助額
- (3) 交付要綱別表2に規定する人件費、講師謝金及びその他

2 福祉総務課は、審査に係る書類の訂正を申請者に求めることができる。

3 福祉総務課は、予備審査の結果について申請書ごとに整理票を作成し、本審査へ提出する。

### (本審査)

第3条 交付要綱第4条第1項に規定する審査(以下「本審査」という。)は、さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の委員である者のうち、以下の団体に属する者(以下「審査員」という。)が行う。

- (1) さいたま人権擁護委員協議会
- (2) 日本赤十字奉仕団さいたま市地区本部委員会

### (本審査の方法)

第4条 本審査は、予備審査において作成された整理票等の書類により行う。

### (その他)

第5条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、審査員の協議により定める。

### 附則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。



さいたま市第 2 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）  
令和 3 ・ 4 年度検証について

# さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画） 令和3・4年度検証について

## 1. 令和3・4年度検証について

### (1) 概要

本市では、市民一人ひとりが、生活の場である地域において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が協働して、支えあい、尊重しあうコミュニティを築き、個人の状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開することにより、安心感のある、人にやさしい健康福祉都市さいたまを実現するため、「さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」（以下、「計画」という）を、平成25年度に策定しました。（計画期間は令和4年度まで）

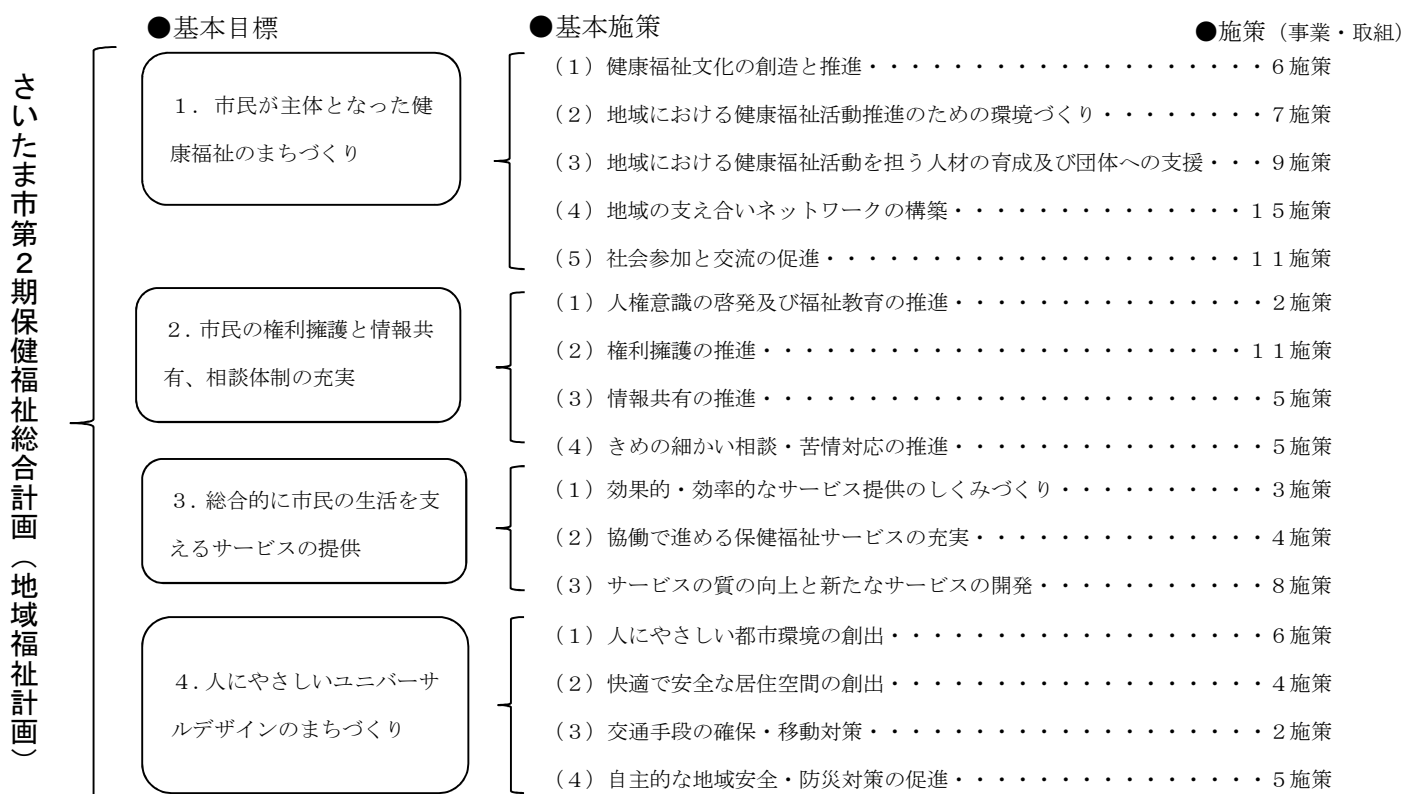
本計画では、「市民が主体となった健康福祉のまちづくり」「市民の権利擁護と情報共有、相談体制の充実」「総合的に市民の生活支えるサービスの提供」「人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり」の4つを基本目標に位置付け、それぞれ基本施策を設定しました。また、この基本施策を柱とする103の施策を掲げ、事業（取組）ごとに成果指標や目標値等を設定しました。

これらについては、毎年度、内部評価を行うとともに、さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において外部評価を実施してまいりました。

今回は、計画の最終期にあたる、令和3・4年度の目標達成状況について、各施策の施策目標に対する達成状況等の内部評価を実施しました。

### (2) 評価の対象

評価の対象は、計画に位置付けられた4つの基本目標に設定されている16の基本施策において、それぞれ掲げられている103の施策です。



### (3) 評価の基準

令和3・4年度における事業の実施状況や成果指標等の達成状況を踏まえ、以下のとおり評価を行います。

**【評価方法】**

- ①評価は、工程とおりに進捗しているかについて、S～Dの5段階で評価
- ②施策目標に対する進捗状況を踏まえて評価

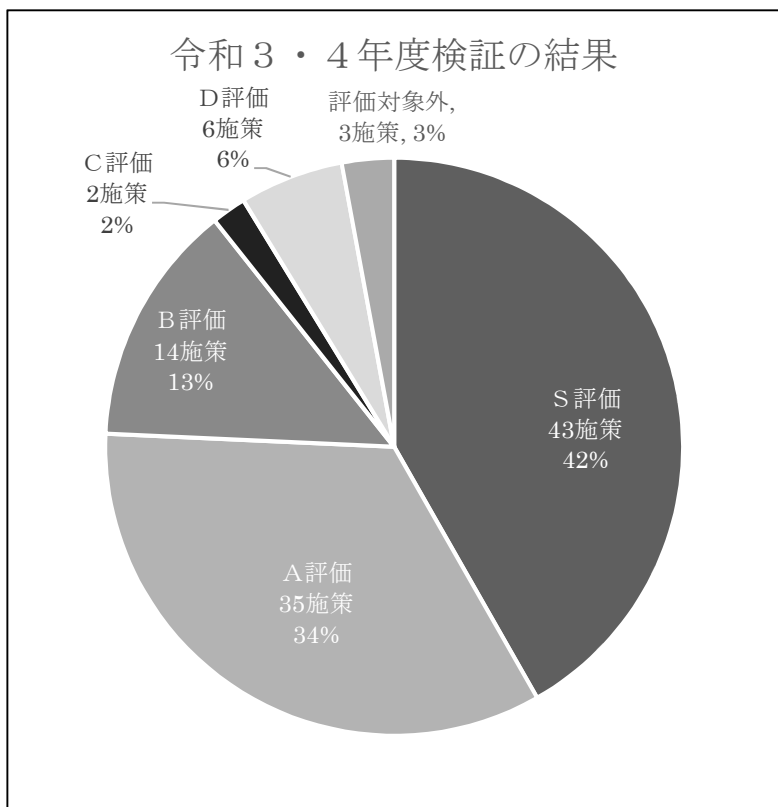
**【評価基準】**

- 目標を上回る（目標値に対し100%以上達成）・・・・・・・・・・ S
- 適切・十分（目標値に対し80%以上達成）・・・・・・・・・・ A
- 概ね適切・概ね十分（目標値に対し60%以上80%未満）・・・・ B
- 改善の余地がある（目標値に対し40%以上60%未満）・・・・ C
- 改善する点が多い（目標値に対し40%未満）・・・・・・・・・・ D

## 2. 評価結果

### (1) 令和3・4年度検証の評価結果

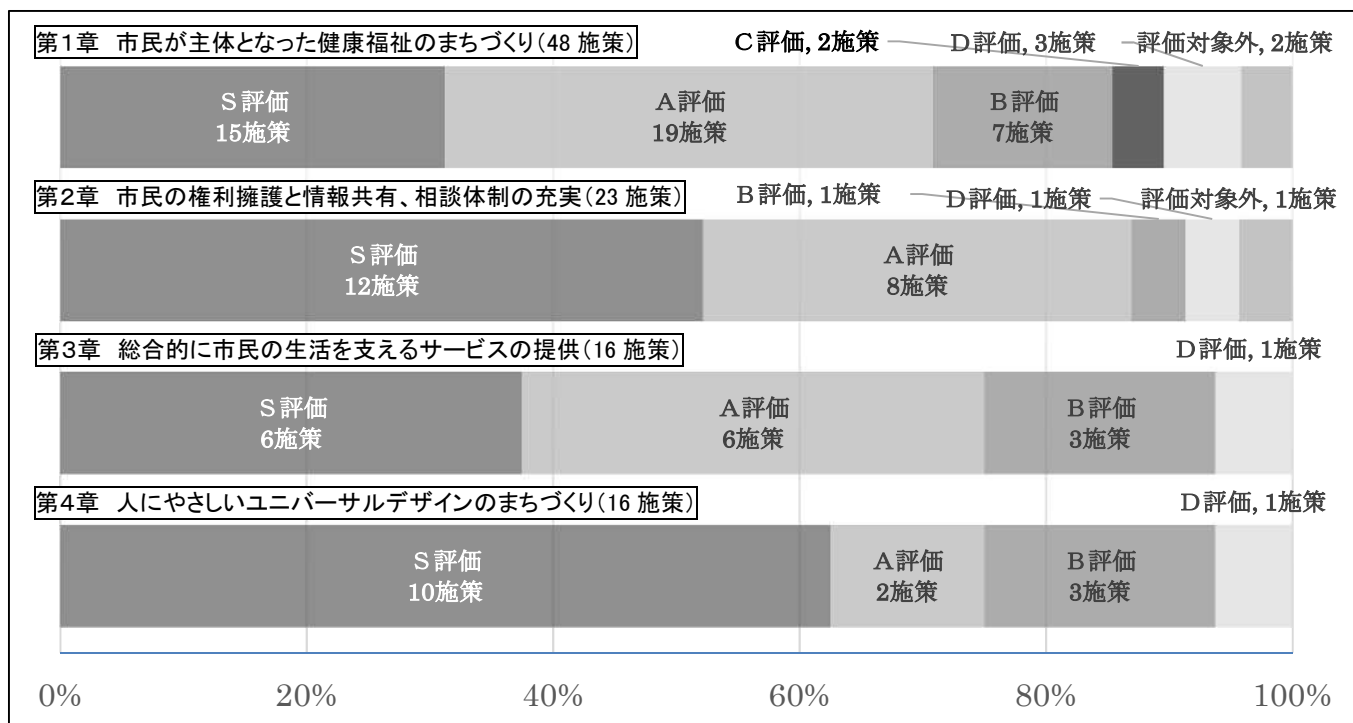
計画に掲げられた103の施策について、所管課による内部評価を実施した結果、S評価（目標を上回る）が43施策、A評価（適切・十分）が35施策、B評価（概ね適切・概ね十分）が14施策、C評価（改善の余地がある）が2施策、D評価（改善する点が多い）が6施策、評価対象外（廃止等）が3施策という評価結果となりました。



B評価以上の施策が全体の89%を占めており、新型コロナウイルスの影響を考慮すれば、計画全体としては十分な達成状況と考えられます。

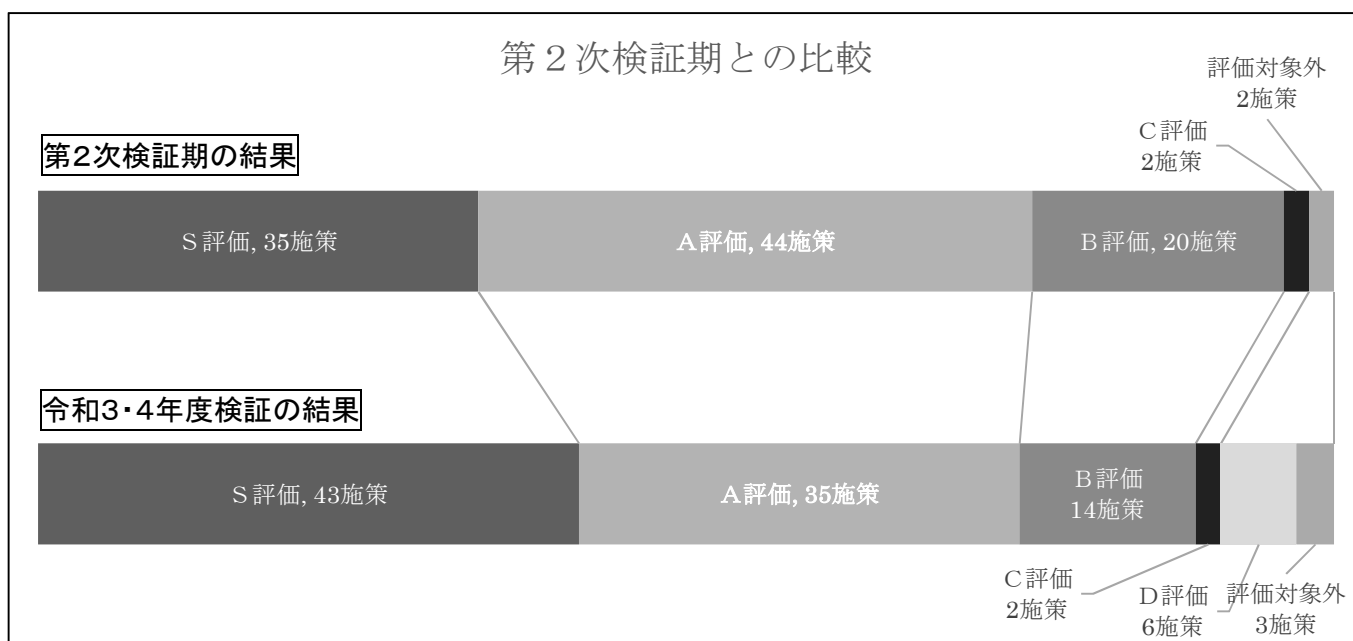
## (2) 基本目標別の評価結果

計画に掲げられた4つの基本目標については、各基本目標ともS評価、A評価で7割以上という達成度となっており、特に、第2章の「市民の権利擁護と情報共有、相談体制の充実」及び第4章「人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり」は、施策の半数以上がS評価と達成度が高い結果となりました。



## (3) 第2次検証期（平成28年度～令和2年度）との比較

第2次検証期の実績評価と比較して、S評価が増加しましたが、一方で新型コロナウイルスの影響を強く受けた結果、D評価となる施策もありました。



さいたま市第 2 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）  
進行管理一覧表

2	基本施策	施策	施策の評価 (R3)	コロナ禍の影響※	施策の評価 (R4)	コロナ禍の影響※	令和4年度担当課 (調書作成課)	2年間 (R3・R4) 施策の評価	事業(取組)内容①	2年間の事業評価①	事業(取組)内容②	2年間の事業評価②	事業(取組)内容③	2年間の事業評価③	【資料4】 読書ページ		
第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(1)健康福祉文化の創造と推進	① 健康管理意識の向上と生活習慣病の予防	S		S		健康増進課 (保健衛生総務課)	S	さいたま市健康づくり及び食育についての調査(R3)の結果に関する情報を市民向けに提供する	S	主体的な健康づくりを推進するため、スマートフォンアプリ等を活用し、多くことを楽しく続けられるよう取り組む。	S			P1		
		② さいたま市社会福祉大会の開催	D	○	D	○	福祉総務課	D	社会福祉大会の開催	D						P2	
		③ 男女共同参画意識の啓発	S		S		人権政策・男女共同参画課	S	男女共同参画社会情報誌「You & Me～夢～」の発行	S	講演・講演会の開催	S				P3	
		④ 企業などへの意識啓発	A		S		労働政策課	A	労務実務、労働問題に関わる講座の開催	A						P4	
		⑤ 学校教育における健康教育の推進	S		S		健康教育課	S	教職員への研修の実施	S	管理訪問の実施	S	8020歯の健康教室の実施	S		P5	
		⑥ 「さいたまキッズなCity大会宣言」の意識啓発	A		A		子育て支援政策課 (子ども政策課)	A	チラシ等啓発物の作成・配布	A							P6
	(2)地域における健康福祉活動推進のための環境づくり	① 地域健康福祉情報コミュニティの整備	A		A		福祉総務課(社会福祉協議会)	A	地区社会福祉協議会の情報発信支援	A	地区社会福祉協議会内ホームページの開設支援	S				P7	
		② 市社会福祉協議会機能の強化支援	B		B		福祉総務課	B	地域福祉コーディネーター配置・育成に対する財政的支援	B						P8	
		③ 地区社会福祉協議会の運営支援	A		A		福祉総務課(社会福祉協議会)	A	地域福祉行動計画の再策定支援	A						P9	
		④ 地域福祉コーディネーターの育成	A		S		福祉総務課(社会福祉協議会)	S	地域福祉コーディネーターのスキルアップ	S	地域福祉コーディネーター連絡会の開催	S				P10	
		⑤-1 きめ細かい子育て支援体制の充実	S		A		子育て支援政策課 (子育て支援課)	A	父親向け講座等の実施	S	祖父祖母手帳を活用した子育て講座の実施	S	単独型子育て支援センターの運営	A		P11	
		⑤-2 きめ細かい子育て支援体制の充実	S		S		保育課 (保育施設支援課)	S	保育所併設型子育て支援センター事業	S						P12	
	⑥ 地域での健康づくりの推進と情報提供の充実	A		A		健康増進課 (保健衛生総務課)	A	サポーター通信の発行	A							P13	
	(3)地域における健康福祉活動を担う人材の育成及び団体への支援	①-1 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	B	○	B		福祉総務課(社会福祉協議会)	B	ボランティアセンター運営事業	B	ボランティア情報誌、ボランティア募集カード等による情報提供	C	ボランティア講座の開催	A			P14
		①-2 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	B	○	S		福祉総務課(社会福祉協議会)	B	地域福祉情報・研修センターの地域福祉推進者向け研修の実施	B	地域福祉情報・研修センターの地域福祉情報の提供	S					P15
		② 地域健康福祉にかかる団体相互の情報共有促進	C	○	A	○	市民協働推進課	B	市民活動サポートセンターWebサイトの運営	B	市民活動サポートセンターフェスティバルの開催	D	市民活動サポートセンターフェスティバルの開催	S			P16
		③ 民生委員児童委員協議会の充実促進	A		A		福祉総務課	A	民生委員・児童委員研修の開催	A	民生委員・児童委員研修の開催	A	民生委員・児童委員の補充	A			P17
		④ ボランティア・NPOなどの活動支援	B		B		福祉総務課(社会福祉協議会)	B	助成金の交付	B	ボランティア連絡会の開催	B					P18
		⑤ シニアボランティアの育成	A		S		高齢福祉課	A	セカンドライフ支援センター(り・とらふ)の運営	A							P19
		⑥ 地域運動支援員養成講座	A		S		いきいき長寿推進課	A	地域運動支援員養成講座	A	地域運動支援員派遣事業	S					P20
		⑦ ふれあい福祉基金の活用促進	S		S		福祉総務課	S	ふれあい福祉基金運用補助金の交付(事業費)	S							P21
	⑧ 「地域の子育て」支援機能の整備	A		A		子ども家庭総合センター総務課	A	子育てカレッジの開催	A							P22	
	(4)地域の支え合いネットワークの構築	① 自治会との連携強化	B		B		福祉総務課(社会福祉協議会)	B	地域福祉推進委員会の開催支援	B							P23
		② 市民の自主的なコミュニティ活動の支援	S		S		福祉総務課(社会福祉協議会)	S	区コーディネーター連絡会の開催	S							P24
		③ 高齢者見守り事業の実施	S		S		高齢福祉課	S	高齢者見守り活動補助金の交付による、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動の推進	S							P25
		④ 生活支援サポーター事業の実施	×		×			×									P26
		⑤-1 シルバーポイント事業(いきいきボランティアポイント事業)の実施	A		A		高齢福祉課	A	いきいきボランティアポイント事業の啓発	A							P27
		⑤-2 シルバーポイント事業(長寿応援ポイント事業)の実施	A		A		高齢福祉課	A	長寿応援ポイント事業の啓発	A							P28
		⑥ 高齢者地域ケア・ネットワークの構築	A		S		いきいき長寿推進課	A	地域包括支援センター主催の地域支援会議の充実	A							P29
		⑦ 認知症サポーターの養成	B	○	B	○	いきいき長寿推進課	D	認知症サポーターの養成	D	認知症サポーターステップアップ講座の開催	S					P30
		⑧ 徘徊・見守りSOSネットワークの充実	A		S		いきいき長寿推進課	S	居場所が分からなくなるおそれのある方のネットワークへの登録	S							P31
		⑨ 自殺予防対策の推進(ゲートキーパーの養成)	B		B		こころの健康センター	B	「自殺危機初期介入スキルワークショップ(ゲートキーパー研修)」の実施	B							P32
		⑩ シニアサポートセンター(地域包括支援センター)運営の充実(運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実)	A		S		いきいき長寿推進課	A	運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の充実	A							P33
		⑪ シルバー元気応援ショップ事業の推進	S		S		高齢福祉課	S	シルバー元気応援ショップ協賛店の登録	S							P34
		⑫ 父親の育児参加の促進	S		S		子育て支援政策課 (子育て支援課)	S	さいたまパパ・スクールの開催	S	さいたまパパ・スクールの開催	S					P35
		⑬ 子育て支援ネットワークの推進	A		A		子ども家庭総合センター総務課	A	IPWの理念と意識の浸透	A							P36
	⑭ 子ども・若者支援ネットワークの整備	S		A		青少年育成課 (子ども政策課)	S	関係支援機関の情報交換、困難事例の検討を行う。また、「ユースアドバイザー」を養成する。	S							P37	

2	基本施策	施策	施策の評価 (R3)	コロナ禍の 影響※	施策の評価 (R4)	コロナ禍の 影響※	令和4年度担当課 (調査作成課)	2年間 (R3・R4) 施策の評価	事業(取組)内容①	2年間の 事業評価①	事業(取組)内容②	2年間の 事業評価②	事業(取組)内容③	2年間の 事業評価③	【資料4】 調査ページ	
第1章 市民が主体となつた健康福祉のまちづくり	(5)社会参加と交流の促進	① 世代間交流の充実	×		×			×							P38	
		② 障害者や外国人をも含めた多様な市民の交流機会の充実	S	○	A	○	観光国際課	A	姉妹・友好都市等との交流	S	国際友好フェア	D	国際ふれあいフェア	D	P39	
		③ 社会福祉施設の地域交流の促進	A		S		保育課 (保育課・保育施設支援課)	S	保育園園開放事業(なかよし広場)	A	私立保育園地域交流事業	S			P40	
		④-1 高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	A		A		いきいき長寿推進課	A	ますます元気教室	A	すこやか運動教室	S			P41	
		④-2 高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	D	○	D	○	障害政策課	D	ふれあいスポーツ大会	D					P42	
		⑤ 地区文化祭の充実	D	○	B	○	生涯学習総合センター	C	公民館地区文化祭	C					P43	
		⑥ 社会資源(福祉団体や施設)の活用促進	S		S		障害政策課	S	「障害者週間」市民のつどい	S					P44	
		⑦ 障害者の就労・雇用の促進	A		S		障害支援課 (障害福祉課)	S	本市のすべての機関が発注する物品又は役務の調達方針を作成	S					P45	
		⑧ セカンドライフ支援事業の実施	A		S		高齢福祉課	A	セカンドライフ支援センター(り・とらふ)の運営	A					P46	
		⑨ 高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進	B	○	A		高齢福祉課	A	すべての地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施	A	すべての地区社会福祉協議会のエリアでふれあい会食を実施	A	すべての地区社会福祉協議会のエリアで敬老会招待もしくは記念品の贈呈	A	P47	
⑩ 介護者サロンの実施	D	○	B	○	いきいき長寿推進課	C	介護者サロンの実施	C					P48			
第2章 市民の権利擁護と情報共有、相談体制の充実	(1)人権意識の啓発及び福祉教育の推進	①-1 あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	S		S	人権教育推進室	S	人権・同和問題の理解を図る講座	S						P49	
		①-2 あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	B	○	S	指導1課	A	学校教育における福祉教育の位置付けの明確化	A	関係機関との連携の推進	A				P50	
	(2)権利擁護の推進	① 日常生活支援等の推進及び権利擁護ネットワークの充実	S		S	福祉総務課(社会福祉協議会)	S	契約による利用者への支援	S	事業のPR	S	担当職員の資質向上	S		P51	
		②-1 成年後見開始の審判申し立ての推進	B		B	高齢福祉課	B	成年後見開始の審判申し立ての実施	B						P52	
		②-2 成年後見開始の審判申し立ての推進	A		S	障害支援課 (障害福祉課)	S	成年後見事業の実施	S						P53	
		③ 障害者の権利擁護の推進	S		S	障害政策課・障害支援課 (障害政策課・障害福祉課)	S	障害者虐待対応における緊急一時保護の実施	S						P54	
		④ 民間賃貸住宅の賃借に関する情報提供の充実と賃貸人への啓発	S		S	住宅政策課	S	住宅ガイドの発行	S						P55	
		⑤ ドメスティック・バイオレンス対策の強化	S		S	人権政策・男女共同参画課	S	ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催	S						P56	
		⑥ さいたま市ホームレス自立支援計画に基づく支援体制の充実	S		S	生活福祉課	S	巡回相談の実施	S	関係機関との連携	S	地域定着支援に向けての連携	S		P57	
		⑦ ひきこもり対策の充実	A		A	こころの健康センター	A	思春期・成人期グループ「コレッタ」の実施	A	リレート(ひきこもり)サポーター養成研修事業	S	リレート(ひきこもり)サポーター派遣事業	A		P58	
		⑧-1 虐待対策の強化	A		A	高齢福祉課	A	権利擁護及び虐待対応における職員及び関係機関の知識及び能力の向上	A	やむをえない措置	A				P59	
		⑧-2 虐待対策の強化	B	○	S	子ども家庭支援課	A	オレンジリボンキャンペーン	S	子ども虐待防止フォーラム	B				P60	
	⑧-3 虐待対策の強化	A		A	児童相談所	A	虐待の発生予防・援助における職員及び関係機関の能力の向上	B	家族支援の取り組み	A	里親委託	A		P61		
	(3)情報共有の推進	①-1 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	S		S	健康増進課 (保健衛生総務課)	S	さいたま市食育・健康なびの運営	S							P62
		①-2 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	S		S	地域医療課	S	地域に密着した医療機関情報の提供	S							P63
		①-3 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	D	○	D	○	子育て支援政策課 (子育て支援課)	D	さいたま子育てWEB事業	D						P64
		② 高齢者や障害者、支援者への情報提供の充実	A		A	障害支援課 (障害福祉課)	A	手話講習会の開催	A	ICTの促進	S	障害福祉ガイドブックの作成	S			P65
		③ 行政情報のない、行政の支援が必要な世帯の早期把握・発見	S		S	福祉総務課	S	協定事業者等との情報共有	S							P66
	(4)きめの細かい相談・苦情対応の推進	① 専門的相談体制の充実	S		S	いきいき長寿推進課	S	地域包括支援センター地域支援個別会議の開催	S							P67
		② 心配ごと相談など身近な相談体制の整備	A	○	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	A	定期的な相談所の開設	B	広報紙・ホームページ等による情報提供	S	相談員の資質向上	S			P68
③ 女性のための相談事業の充実		A		A	人権政策・男女共同参画課	A	女性の悩み電話相談事業の充実	S	専門相談(法律相談・心の健康相談)の周知	B					P69	
④ 苦情相談窓口の整備		×		×			×								P70	
⑤ 相談や苦情・要望受付体制の強化		S		S	広聴課	S	さいたまコールセンターの運営	S							P71	

2	基本施策	施策	施策の評価 (R3)	コロナ禍の 影響※	施策の評価 (R4)	コロナ禍の 影響※	令和4年度担当課 (調書作成課)	2年間 (R3・R4) 施策の評価	事業(取組)内容①	2年間の 事業評価①	事業(取組)内容②	2年間の 事業評価②	事業(取組)内容③	2年間の 事業評価③	【資料4】 調書ページ	
第3章 総合的に市民の生活を支えるサービスの提供	(1) 効果的・効率的なサービス提供のしくみづくり	① 電子窓口サービスの推進	S		S		情報システム担当	S	運用中の電子申請共同システムで申請できる手続を追加・拡充します。	S	令和7年度までに原則すべての手続のオンライン化を目指します。	S			P72	
		② 保健福祉サービスのネットワーク体制の充実	B		B		福祉総務課(社会福祉協議会)	B	地域福祉推進委員会の開催支援	B					P73	
		③-1 各専門機関相互の連携促進	A		A		福祉総務課	A	福祉事務所職員等研修の実施	A	統計書「さいたま市の福祉」の作成	A			P74	
		③-2 各専門機関相互の連携促進	A		A		こころの健康センター	A	精神保健福祉士の区役所派遣事業	A					P75	
	(2) 協働で進める保健福祉サービスの充実	① 障害者への福祉サービスの充実	A		A		障害政策課・障害支援課(障害政策課・障害福祉課)	A	自立支援給付事業	S	障害児通所支援事業	B	グループホーム設置促進事業	S	P76	
		② 障害者福祉サービスに関するネットワークの充実	S		S		障害支援課(障害福祉課)	S	地域自立支援協議会等を中心とした地域ネットワークの構築	S	基幹相談支援センターの設置	S	コーディネーター連絡会議の実施	S	P77	
		③ 介護者等への支援	B	○	A		いきいき長寿推進課	A	介護者カフェの実施	A	認知症初期集中支援チーム	A			P78	
		④ 食生活の改善及び食環境の向上	S		S		地域保健支援課	S	パンフレット等啓発物の配布	S	給食施設等従事者向け研修会の開催	S			P79	
	(3) サービスの質の向上と新たなサービスの開発	①-1 保健福祉の専門的人材の養成・確保	S		S		福祉総務課(社会福祉協議会)	S	福祉施設等従事者研修の実施	S					P80	
		①-2 保健福祉の専門的人材の養成・確保	B		B		介護保険課	B	介護保険に係る事業所や団体へ専門研修会を開催	B					P81	
		② 保健福祉関連施設の計画的整備	A	○	B	○	福祉総務課	B	認可保育所等の整備	S	障害福祉サービス事業所等の整備	D	住宅型有料老人ホームから介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)への転換	S	P82	
		③ 社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実	A		B		福祉総務課	A	社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催	B	本市所管の社会福祉法人への指導	S			P83	
		④ 社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査の充実	A		S		監査指導課	A	社会福祉法人・社会福祉施設に対する指導監査	A					P84	
		⑤ 高齢者への福祉サービスの充実	S		S		いきいき長寿推進課	S	生活支援コーディネーターの配置	S					P85	
		⑥ 保健福祉サービスの連携強化	C		D		いきいき長寿推進課	D	認知症情報共有バスの配布・運用	D					P86	
	⑦ 医療と介護の連携促進	S		S		いきいき長寿推進課・介護保険課	S	在宅医療連携研究会を開催	S	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」(複合型サービス)事業所の開設	S			P87		
	第4章 人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり	(1) 人にやさしい都市環境の創出	① バリアフリー化庁内推進体制の強化	S		A		福祉総務課	S	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく通知への事前協議	S					P88
			② 市民・関係事業者の意識啓発	S		S		福祉総務課	S	ポスター等啓発物の作成・配布	S					P89
			③ 公共施設のバリアフリー化の推進	A		B		福祉総務課	B	学校施設のバリアフリー化改修	B	整備基準に適合した公共施設の整備	A			P90
			④ 歩道点検体制の整備	B		B		道路環境課	B	情報提供がしやすい仕組みづくりの推進	B					P91
			⑤ 手話通訳者等のコミュニケーション支援の充実	A		A		障害支援課(障害福祉課)	A	手話通訳者派遣事業	A	要約筆記者(要約筆記者)派遣事業	S	手話通訳者設置事業	A	P92
⑥ 福祉のまちづくり推進指針の推進			B	○	B		福祉総務課	B	福祉のまちづくり推進協議会の開催	B	バリアフリー体験学習(モデル地区推進事業)	B			P93	
(2) 快適で安全な居住空間の創出		① 住宅のバリアフリー化促進	S		S		障害支援課(障害福祉課)	S	重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業	S					P94	
		② 障害者等の地域生活基盤の確保促進	S		S		障害政策課	S	グループホーム整備促進事業	S					P95	
		③ 高齢者・障害者向け公営住宅・シルバーハウジングの整備	S		S		住宅政策課	S	シルバーハウジングの管理	S					P96	
		④ 介護予防住宅の普及促進	S		S		高齢福祉課	S	補助金の交付	S					P97	
(3) 交通手段の確保・移動対策		① 交通バリアフリー化の推進	S		B		交通政策課	A	バリアフリー施設の設置が必要な駅周辺について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。	A					P98	
		② ノンステップバス・コミュニティバス等の充実	S		S		交通政策課	S	ノンステップバスの導入に対する補助	S	コミュニティバス等運行事業	S			P99	
(4) 自主的な地域安全・防災対策の促進		① 要援護者避難対策の強化促進	S		A		福祉総務課	S	避難行動要援護者名簿の更新	A	災害時における要援護者の受入れに関する協定から福祉避難所への指定	S			P100	
		② 高齢者への交通安全教育	D	○	D	○	市民生活安全課	D	高齢者を対象とした交通安全教室	D					P101	
	③ 地域防犯活動の充実	S		S		市民生活安全課	S	防犯の広報啓発活動や助成金交付	S					P102		
	④ 緊急時安心キットの配布・普及促進	A		S		救急課	S	緊急時安心キットの広報	S					P103		

※令和4年度については、コロナ禍の影響により、事業又は施策の評価がC又はDとなったものに○を入れています。



さいたま市  
第 2 期保健福祉総合計画  
(地域福祉計画)

進行管理調書

第1章	施策名	健康管理意識の向上と生活習慣病の予防			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	さいたま市ヘルスプラン21（第2次）における基本方針健康寿命の延伸のため、生活習慣の改善や運動習慣の継続化などの健康の保持・増進に関する情報を提供します。			S
①		令和4年度担当課 （調書作成課）	健康増進課 （保健衛生総務課）	担当者 松本・宍倉 連絡先 2915	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	健康の保持・増進に関する情報の提供。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
さいたま市健康づくり及び食育についての調査（R3）の結果に関する情報を市民向けに提供する。	調査結果を用いた記事の作成回数 （令和3年度は調査を実施する年なので、結果は年度末にまとまる）	目標 （値）	1回	1回	S
		実績 （値）	1回	5回	
		評価 （S～D）	S	S	
主体的な健康づくりを推進するため、スマートフォンアプリ等を活用し、歩くことを楽しく続けられるよう支援します。	健康マイレージ新規参加者数	目標 （値）	4,000人	7,000人	S
		実績 （値）	12,764人	3,319人	
		評価 （S～D）	S	C	
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3（2021）年度に実施した「健康づくり及び食育についての調査」の結果を受け、その内容を盛り込んだ運動や食事、歯科保健等に関する記事を、民間企業の会報誌2誌と「さいたま市ヘルスプラン21サポーター通信」で計5回掲載したため。</li> <li>健康マイレージ新規参加者数について、目標達成度が47.4%だったため。</li> </ul>				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康マイレージについて、40歳代までの若年層世代の参加の少なさ。</li> </ul>				
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市健康づくり及び食育についての調査を令和3年度に実施し、令和4年度はその結果を盛り込んだ記事を作成し、目標値を上回り、市民への啓発を実施できたため。</li> <li>健康マイレージについて、「市報さいたま」やラジオ、テレビ等を通じて広報を実施した。特に令和3年度は、「市報さいたま」の特集ページに記事を掲載した影響もあり目標値を大きく上回った。結果、2年間トータルの目標値を実績値が上回ったため。</li> </ul>				

第1章	施策名	さいたま市社会福祉大会の開催			2年間の 施策の評価	
(1)	施策目標	長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、社会福祉関係者が一同に会し、地域福祉の課題解決に取り組む決意を行うことにより、福祉活動への理解を深め、啓発を図ります。			D	
②						
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	鎌倉	連絡先		内3018
施策に関する具体的な事業						
事業概要	地域福祉向上に功績のあった個人・団体・企業の表彰と併せて、社会福祉の充実を図るイベントを開催する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
社会福祉大会の開催	参加者数	目標 (値)	1,000人	1,000人	D	
		実績 (値)	11人	319		
		評価 (S~D)	D	D		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			D	D		
令和4年度「評価」の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、大会の規模を縮小し、開催されたため、目標を達成できなかったため。					
課題等	コロナ禍等における社会福祉大会について、開催方法等を検討する必要がある。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	社会福祉大会については、内容・規模を縮小して開催したが、表彰状や市内の障害者施設で作製した記念品を表彰者へ贈呈でき、感謝の意を表することができた。					

第1章	施策名	男女共同参画意識の啓発			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画のまちづくりの実現に向け、性別による固定的な役割分担意識の見直し、家庭生活や地域活動への参画、市報や情報誌などによる広報活動や講座・講演会の実施など、市民参画による男女共同参画の意識づくりを進めていきます。			S
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	人権政策・男女共同参画課	担当者	播磨		
		連絡先	643-5816		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	男女共同参画社会の実現のため、市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画に関する理解を深めるための各種啓発事業を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
男女共同参画社会情報誌「You&Me〜夢」の発行	発行回数	目標(値)	2回	2回	S
		実績(値)	2回	2回	
		評価(S~D)	S	S	
講座・講演会の開催	講座等の内容の理解度	目標(値)	90%	90%	S
		実績(値)	98.1%	96.7%	
		評価(S~D)	S	S	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	情報誌の発行については、目標とおり2回発行することができた。講座等受講者の内容の理解度については、96.7%となり目標値を上回ったため。				
課題等	情報誌の認知度の上昇のため、各種講座、イベント、SNS、メーリングリスト等も活用し、情報誌を効果的に周知していく必要がある。 講座・講演会の開催にあたっては、オンラインによる開催等、多様な手法で開催していく必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	男女共同参画意識の啓発のため、情報誌の発行、講座等の開催等を実施し、成果指標の実績値はいずれも目標値以上となった。情報誌の発行や講座等の開催により男女共同参画意識の醸成に寄与しているものと考ええる。				

第1章	施策名	企業などへの意識啓発			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	女性・高齢者・障害者を含め、勤労者が就労しやすい環境づくりを充実するため、労務実務、労働問題に関する講座の実施による意識啓発活動を推進します。			A
④		令和4年度担当課 (調書作成課)	労働政策課	担当者 倉持 連絡先 内4855	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	労働問題や社会問題に対する正しい理解と認識を深めること等を通じて、勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るために、労務実務、労働問題の啓発に資する講座を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
労務実務、労働問題に関わる講座の開催	講座の参加者満足度	目標 (値)	90%	90%	A
		実績 (値)	88.0%	100.0%	
		評価 (S~D)	A	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	受講者の属性（勤労者・労務担当者）にコース分けを実施した結果、講座の参加者満足度が目標90%に対して、実績100%となり、目標を上回る達成状況となったため。				
課題等					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	時勢に適した労働に関する正しい認識や労働者の福祉向上のための講座を実施することで、労働問題等に関する正しい理解と認識を深めることにつながった。また、参加者満足度が2年間とも目標値に対し実績80%以上の達成状況となったため。				

第1章	施策名	学校教育における健康教育の推進			2年間の 施策の評価	
(1)	施策目標	学校における健康教育の今日的課題の解決のため、教職員への研修や学校訪問指導を実施します。			S	
⑤						
令和4年度担当課 (調書作成課)	健康教育課	担当者	西川	連絡先		内線4089
施策に関する具体的な事業						
事業概要	保健教育・啓発活動の充実を図るために各種事業を推進する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
教職員への研修の実施	健康教育関係職員への研修の実施	目標 (値)	研修計画に基づいた 実施	研修計画に基づいた 実施	S	
		実績 (値)	研修計画に基づいた 実施	研修計画に基づいた 実施		
		評価 (S~D)	S	S		
管理訪問の実施	実施回数	目標 (値)	市立小・中・特別支 援学校(164校) で実施	市立小・中・特別支 援学校(164校) で実施	S	
		実績 (値)	164校	164校		
		評価 (S~D)	S	S		
8020歯の健康教室の実施	実施回数	目標 (値)	35校で実施	34校で実施	S	
		実績 (値)	35校で実施	34校で実施		
		評価 (S~D)	S	S		
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	<p>「教職員への研修の実施」については、全研修を実施することができたため。  「管理訪問の実施」については、教職員人事課、教職員給与課とともに164校で実施することができたため。  「8020歯の健康教室」については、コロナ禍により、児童への指導について、直接歯ブラシを口の中に入れての実習は見送り、歯をみがくマネに留めるなど、今できる最大限のことを実施することができたこと、また、歯科医師の講話については、前年度の計画の段階からオンラインでの実施も可能としたことから、当初の予定どおり34校で実施することができたため。</p>					
課題等	<p>「管理訪問の実施」については、限られた時間の中で効率よく実施するために、訪問時の確認項目の精選が必要である。  「8020歯の健康教室」については、コロナの問題以外にも開催時期によっては熱中症の観点からも、実施形態等の見直しが必要である。</p>					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<p>「教職員への研修の実施」については、コロナ禍においても動画視聴など開催方法を工夫することで併用することで、2年間を通じ全研修を実施することができたため。  「管理訪問の実施」については、教職員人事課、教職員給与課とともにそれぞれの年度の目標値である164校で実施することができたため。  「8020歯の健康教室」については、コロナ禍であるにも関わらず、事業自体を中止せず、可能な限り今できることを歯科医師会や歯科衛生士会と調整し、継続して事業を実施することができたため。</p>					

第1章	施策名	「さいたまキッズなCity大会宣言」の意識啓発			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	「さいたまキッズなCity大会宣言」を様々なイベント等にて啓発することにより、地域社会全体において子ども・青少年を育てていく機運の醸成を図ります。			A
⑥					
令和4年度担当課 (調書作成課)	子育て支援政策課 (子ども政策課)	担当者	山根		
		連絡先	内2955		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	「さいたまキッズなCity大会宣言」のチラシ、リーフレット等を作成し、啓発を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
チラシ等啓発物の作成・配布	チラシ、リーフレット等配布数	目標 (値)	12,000枚	12,000枚	A
		実績 (値)	11,620枚	11,245枚	
		評価 (S~D)	A	A	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	啓発用クリアファイルについて、1,1245枚(目標値の93.7%)を配布することができたため。				
課題等	「さいたまキッズなCity大会宣言」の認知度を向上させ、地域社会全体で子ども・青少年を育む環境づくりを進めるために、多様な機会・場における幅広い世代への啓発が必要。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度、令和4年度において、啓発物を目標値の90%以上の枚数を配布することができたため。 令和4年度インターネット市民意識調査において、さいたま市が「さいたまキッズなCity大会宣言」にあるように社会全体で子どもの成長を支え合っている市であると感じるかという質問に対し、『そう思う』と回答した市民が45%いたことから、地域社会全体において子ども・青少年を育てていくという理念が広がりつつある。				

第1章	施策名	地域健康福祉情報コミュニティの整備			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地区社会福祉協議会の地区内で地域福祉活動等の情報を発信したり、入手したりすることができるように地域のホームページの立ち上げなどを支援します。			A
①					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者	(神宮)		
		連絡先	(834-3133)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地区社会福祉協議会地区内での情報提供活動への支援を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地区社会福祉協議会の情報発信支援	広報紙発行地区数	目標 (値)	52地区	52地区	A
		実績 (値)	47地区	49地区	
		評価 (S~D)	A	A	
地区社会福祉協議会内ホームページの 開設支援	開設地区数	目標 (値)	12地区	13地区	S
		実績 (値)	13地区	13地区	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	前年度より実績値は増加したが、全地区での広報紙発行に至らなかった。 また、ホームページ(SNSを含む)開設地区数は、目標値のとおり達成できたため。				
課題等	全地区での広報紙発行の他、SNS等を利用した新たな情報発信の方法を提案していく必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け広報紙の発行に至らなかった地区はあるものの、情報提供活動を行う地区が着実に増えているため。				



第1章	施策名	市社会福祉協議会機能の強化支援			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地域福祉推進の中心的役割を担う組織として安定した運営を行えるよう組織の体制の強化及び適正化の支援をします。			B
②					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	阿部		
		連絡先	内3031		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	さいたま市社会福祉協議会運営の適正化を支援する。市社協本部及び区事務所の機能・体制の強化を図る。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉コーディネーターの配置・育成に対する財政的支援	補助金実績報告	目標(値)	補助金交付	補助金交付	B
		実績(値)	実施	実施	
		評価(S~D)	B	B	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	地域住民のニーズの把握を行い、地域福祉の推進を担う地域福祉コーディネーターの配置・育成に対して、財政的支援を実施したため。				
課題等	地域福祉の中核を担う役割が期待される中、さいたま市の地域福祉を積極的に進めていくためには、業務量に応じた適切な人員を確保することが必須であり、プロパー職員の新規採用については、管理職の育成など団体の存続や事業の継続性等も踏まえ、年齢構成の平準化を考慮した計画的な職員採用を実施していく必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度に組織改編を実施し、既存事業の精査、組織体制の整理及び人員配置を見直し、令和4年度には更なる円滑かつ確実な運営実施を実現していくために、人員管理計画の改定を行うなど、運営の適正化への着実な取り組みが実行できたため。				

第1章	施策名	地区社会福祉協議会の運営支援			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地域福祉行動計画の策定を支援し、地区社協の基盤整備をします。			A
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者	(神宮)		
		連絡先	(834-3133)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域福祉行動計画の策定支援を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉行動計画の再策定支援	再策定地区数	目標 (値)	9地区	14地区	A
		実績 (値)	8地区	13地区	
		評価 (S~D)	A	A	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	年度内に再策定が完了できなかった地区があるため。				
課題等	再策定時期を迎える地区社会福祉協議会に対して、再策定が滞りなく進められるよう、適切な時期に働きかける必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、当該年度中に計画策定に至らない場合でも、翌年度初頭には計画策定が完了しており、全地域において地域福祉行動計画の再策定に取り組むことができているため。				

第1章	施策名	地域福祉コーディネーターの育成			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地域福祉コーディネーターを52地区に配置し、地域福祉活動を推進していくための体制を構築するとともに、育成に努めます。			S
④		令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者 (神宮) 連絡先 (834-3133)	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地区社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターの育成を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉コーディネーターのスキル アップ	研修・講座の実施数	目標 (値)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	S
		実績 (値)	2回	3回	
		評価 (S~D)	A	S	
地域福祉コーディネーター連絡会の開催	開催数(区ごと)	目標 (値)	10区	10区	S
		実績 (値)	10区	10区	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	目標値のとおり、研修・講座の開催、区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会を実施することができたため。				
課題等	地域福祉コーディネーターが地域のニーズを把握し、地域住民による支え合いの仕組みづくりにつなげるにより、更なる地域福祉の充実を図る必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	地域福祉コーディネーターの育成について、知識や資質向上を図るための研修を継続して実施できているため。				

第1章	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。			A
⑤-1					
令和4年度担当課 (調書作成課)	子育て支援政策課 (子育て支援課)	担当者	門間・小熊・鈴木		
		連絡先	(内)3077		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	3歳未満の子どもと保護者の「つどいの場・遊びの場」として子育て支援センター及びのびのびルーム事業を実施するとともに、父親向け講座や孫育て講座、動画配信やオンラインを活用した講座等を開催します。また、子育てと仕事の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
父親向け講座等の実施	父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	目標(値)	87%	89%	S
		実績(値)	96%	97%	
		評価(S~D)	S	S	
祖父母手帳を活用した孫育て講座の実施	孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	目標(値)	65%	67%	S
		実績(値)	75%	73%	
		評価(S~D)	S	S	
単独型子育て支援センターの運営	動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	目標(値)	アンケート調査実施	95%	A
		実績(値)	95%	94%	
		評価(S~D)	S	A	
単年度ごとの施策の評価			S	A	
令和4年度「評価」の理由	個々の事業について、目標を上回る又は適切・十分に達成するとともに、「子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進する」という施策目標についても、各事業を通じて適切・十分に達成することができたため。				
課題等	近年大幅に落ち込んでいた利用者数が徐々に回復し、今後より多くの利用者が見込まれる中で、利用者の多様なニーズに応えていくこと。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	「子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進する」という施策目標について、2年間にわたり、各事業を通じて適切・十分に達成することができたため。				

第1章	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	子育て家庭に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とし、子育て家庭の負担感・不安感の軽減を図るために、子育て相談や子育て家庭の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供します。				S
⑤-2						
令和4年度担当課 (調書作成課)	保育課 (保育施設支援課)	担当者	橋本		S	
		連絡先	内2836			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	育児相談、子育て中の保護者の仲間づくりを進めるため、地域に密着した保育所併設型子育て支援センターの開設数を維持し、引き続き子育て家庭の相談等の受け皿を確保していきます。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
保育所併設型子育て支援センター事業	保育所併設型子育て支援センター開設数	目標(値)	55施設	55施設	S	
		実績(値)	56施設	56施設		
		評価(S~D)	S	S		
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	目標である55施設に対して56施設の実績となり、102%の達成率となったため。					
課題等	少子化や核家族化に伴い、保護者の子育ての不安感等を緩和する本事業の必要性も高まっていることから、今後も事業の実施を継続するとともに、子育て世帯に対して更なる事業内容の周知を図る。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	2年度とも目標である55施設に対し56施設の実績となり、子育て家庭の負担感・不安感の軽減を図るために、子育て相談や子育て家庭の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供できたため。					

第1章	施策名	地域での健康づくりの推進と情報提供の充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市内の各地域における団体などの取組について集約し、市民が身近なところで気軽に健康づくりに取り組めるよう情報を提供します。			A
⑥		令和4年度担当課 (調書作成課)	健康増進課 (保健衛生総務課)	担当者 松本・石神 連絡先 2915	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域で健康づくりに取り組む団体等への情報提供を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
サポーター通信の発行	発行回数	目標 (値)	1回	1回	A
		実績 (値)	1回	1回	
		評価 (S~D)	A	A	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	・サポーター通信の発行を、目標値どおりに達成することができたため。				
課題等	・なし				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	・サポーター通信の発行を、目標値どおりに達成することができ、また、市内の団体などの取り組みを集約し、市民の方に健康情報を提供することができた。				

第1章	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	ボランティア活動の総合的窓口としてのボランティアセンターを充実させ、ボランティア活動の推進を図ります。			
①-1		令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者 (塩澤)	B
			連絡先 (834-3133)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	ボランティアに関する相談・コーディネート・啓発・情報提供等を行うボランティアセンターを運営する。またボランティア各種講座を開催する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ボランティアセンター運営事業	相談件数	目標 (値)	1,900件	1,900件	B
		実績 (値)	1,337件	1,401件	
		評価 (S~D)	B	B	
ボランティア情報紙、ボランティア募集カード等による情報提供	情報紙の発行数	目標 (値)	各2,000部 (2種類)	各1,000部 (3種類)	C
		実績 (値)	各1000部 (2種類)	各1000部 (2種類)	
		評価 (S~D)	C	B	
ボランティア講座の開催	開催数(区ごと)	目標 (値)	10区	10区	A
		実績 (値)	6区	10区	
		評価 (S~D)	B	A	
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	ボランティア講座は、目標どおり1区1講座開催することができたが、ボランティアに関する相談件数と情報紙の発行数については、実績が目標値に届かなかったため。				
課題等	ボランティア活動のきっかけとなる情報発信、参加の機会づくり等活動しやすい環境を整備する必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	コロナ禍の影響もあったが、ボランティアに関する相談・コーディネート・啓発・情報提供等を行い、1区1講座のボランティア講座には、ほぼ定員数の市民の参加を得られたため。				

第1章	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	地域福祉推進者及び市民に対し、福祉に関する学習や研修の機会を提供し、福祉人材の育成や資質の向上に向け、地域福祉推進の観点から計画的・継続的に実施します。また、住民が主体的に福祉活動へ参加するための地域の福祉活動情報を把握及び発信し、地域福祉の推進を図ります。			B
①-2					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者	(黒田)		
		連絡先	(835-3111)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域福祉推進者、市民を対象とした研修の実施 本会実施事業及び地域の福祉活動情報の発信				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉情報・研修センターの 地域福祉推進者向け研修の実施	研修数・内容の充実	目標 (値)	6回	6回	B
		実績 (値)	3回	6回	
		評価 (S~D)	C	S	
地域福祉情報・研修センターの 地域福祉情報の提供	広報紙発行回数・ホームページの内容 の充実	目標 (値)	広報紙年4回	広報紙年4回	S
		実績 (値)	広報紙年4回	広報紙年4回	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	S	
令和4年度「評価」の理由	福祉人材育成に向けた研修は、予定通り6回実施したため。 広報紙は、地域福祉活動への参加につながる内容とし、住民の福祉意識の向上を図ったため。				
課題等	福祉人材育成に向けた研修は、より多くの参加が見込める企画が必要である。 広報紙発行については、原材料費の高騰及び世帯数の増加による作成・配布費用が増大しているため、発行のあり方についての検討を行っている。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度は、一時実施を見合わせた研修があったものの、福祉の学習や研修の機会の提供、福祉人材の育成及び資質向上の機会を提供したため。 広報紙については、全戸配布を踏まえ、地域や暮らしにかかわる福祉テーマや活動をとりあげ、福祉意識の向上を図ったため。				



第1章	施策名	地域健康福祉にかかる団体相互の情報の共有化促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	市民活動団体の活動を支援するとともに市民の市民活動への関心を高めるため、市民活動団体の情報発信や市民活動団体同士の交流の促進を図ります。			
②					令和4年度担当課 (調書作成課)
	連絡先	813-6403			
施策に関する具体的な事業					
事業概要	市民活動サポートセンターにおいて、NPOやボランティア団体が行う市民活動を支援し、その活性化を図るため、市民活動に関する情報収集・発信（提供）業務を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
市民活動サポートセンターWebサイトの運営	情報発信数	目標 (値)	1,000件	1,000件	B
		実績 (値)	557件	963件	
		評価 (S~D)	C	A	
市民活動サポートセンターフェスティバルの開催	来場者数	目標 (値)	6,150人	6,300人	D
		実績 (値)	オンライン開催	4,040人	
		評価 (S~D)	D	B	
市民活動サポートセンターフェスティバルの開催	参加団体数	目標 (値)	40団体	40団体	S
		実績 (値)	36団体	44団体	
		評価 (S~D)	A	S	
単年度ごとの施策の評価			C	A	
令和4年度「評価」の理由	各成果指標の実績値が目標値に対して、情報発信数については96%、フェスティバルの来場者数については64%、参加団体数については110%となったため。				
課題等	フェスティバルについては、4年ぶりに対面形式で開催し、YouTubeでステージや会場の様子をライブ配信する等新たな試みを行ったものの、来場者数の増加が課題である。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	情報発信数については、2年間の成果指標の実績値が目標値に対して76%となり目標は下回ったものの、情報発信数の増加が顕著であり、また市報や指定管理者の広報誌、SNS等のWebサイト以外の媒体も活用しながら情報発信の促進が行われたため。 フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり開催できなかったことから、来場者数が目標の32%となり目標を下回ったものの、参加団体数については100%となり、市民活動団体同士の交流の促進に寄与したため。				

第1章	施策名	民生委員児童委員協議会の充実促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	地域福祉向上のため、住民からの相談役や住民と市・社会福祉協議会とのパイプ役としての機能を有する民生委員・児童委員の組織である民生委員児童委員協議会の充実に努めます。			
③		令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者 連絡先	遺藤 3015
施策に関する具体的な事業					
事業概要	民生委員・児童委員の資質向上や欠員地域における補充を推進し、民生委員児童委員協議会の充実に努めます。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
民生委員・児童委員研修の開催	研修の開催回数	目標 (値)	6回	6回	A
		実績 (値)	6回	6回	
		評価 (S~D)	A	A	
欠員地域における定期的な民生委員・児童委員の補充	民生委員推薦会、民生委員審査専門分科会の開催回数	目標 (値)	8回	8回	A
		実績 (値)	8回	8回	
		評価 (S~D)	A	A	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	研修、推薦会及び分科会の開催回数がそれぞれ目標回数に達したため。				
課題等	研修の開催については、ニーズに合った研修となるよう、毎年度内容を検討しているが、回数に限りがあるため全ての希望に応えることが難しい。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度、令和4年度ともに、研修、推薦会及び分科会の開催回数がそれぞれ目標回数に達したため。				

第1章	施策名	ボランティア・NPOなどの活動支援			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	ボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会に対する相談援助、助成、広報面の支援などを行い、団体活動の活性化を図ります。			
④		令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者 (塩澤)	B
			連絡先 (834-3133)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	市内に活動拠点があるボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会の支援を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
助成金の交付	助成件数	目標 (値)	70件	50件	B
		実績 (値)	47件	48件	
		評価 (S~D)	B	A	
ボランティア連絡会の開催	開催数	目標 (値)	6連絡会	6連絡会	B
		実績 (値)	5連絡会	3連絡会	
		評価 (S~D)	A	C	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	助成金交付は目標値に近い件数の交付を実施したが、ボランティア連絡会の開催数が目標値を大幅に下回ったため。				
課題等	ボランティア活動者の減少や高齢化の問題が生じているため、新たなボランティア人材の発掘や育成が必要である。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	助成金交付及びボランティア連絡会開催を通じ、団体活動の活性化を図ったため。				

第1章	施策名	シニアボランティアの育成			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	定年退職後や子育てを終えた後等の中高齢層の市民が、その後の人生（セカンドライフ）において、継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元を促進を図ります。			A
⑤					
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	渡邊、市田、小口、 来栖	連絡先	881-8627
施策に関する具体的な事業					
事業概要	中高年齢層の市民が継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元促進を目的として、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信する「セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）」を運営します。また、ボランティアを希望する市民と施設等のマッチングを行います。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）の運営	相談件数	目標 (値)	1,260件	1,290件	A
		実績 (値)	1,214件	1,617件	
		評価 (S~D)	A	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	目標の1,290件に対し、実績が1,617件であったため。				
課題等	窓口における情報提供のほか、Webサイトを開設し運営しているが、Web上での情報登録が少ないため。広報を充実する必要があると考えている。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	定期的に市報掲載を行い、市報掲載後に相談者数が上昇するなど、市民の興味・関心を引く事業であり、需要が高まっていると認識している。また、今までの地道な周知の効果もあり、相談者数が増加したものと考えたため。				

第1章	施策名	地域運動支援員養成講座			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	各区に地域運動支援員の増員を図り、高齢者の運動習慣化のための自主活動を支援するとともに、自治会や老人クラブ等の要請に応じた地域運動支援員等派遣事業を行います。			
⑥		令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者 片山	A
			連絡先 内3094		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域における高齢者の健康づくり自主活動を支援する地域運動支援員を養成し、すこやか運動教室の補助や自主活動に取り組む。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域運動支援員養成講座	地域運動支援員数	目標 (値)	150人	150人	A
		実績 (値)	134人	133人	
		評価 (S~D)	A	A	
地域運動支援員派遣事業	地域運動支援員派遣事業の参加者数	目標 (値)	5,000人	7,500人	S
		実績 (値)	6,204人	14,196人	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	地域運動支援員の養成については、新規に19名養成できたことで、概ね目標値に近い支援員数を維持することができた。地域運動支援員派遣事業については、コロナ禍でも感染対策に留意しつつ、フレイル予防に取り組む必要性が浸透したことで、自治会、高齢者サロン、老人クラブ等の活動の場への派遣依頼が増加し、派遣事業の参加者数が目標の倍近くの数字となった。				
課題等	平成19年度の事業開始時から相当程度の年数が経過し、支援員自身の高齢化等により活動が困難な者が増えている。また、応募前のイメージと実際の活動内容とのミスマッチを防ぐため、応募前の事前説明や教室への参加体験などを工夫していくことが必要。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	コロナ禍で活動が制限される中にも支援員総数を目標値に近い水準で維持できたこと、派遣事業のニーズが回復し目標を大きく上回って派遣ができたことにより、高齢者の活動の場確保に役立ったため。				

第1章	施策名	ふれあい福祉基金の活用促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	地域福祉推進を目指し、ボランティアやNPO等による地域福祉活動を補助するため、ふれあい福祉基金の有効な活用を促進します。			
⑦					令和4年度担当課 (調書作成課)
	連絡先	内3016			
施策に関する具体的な事業					
事業概要	ボランティアやNPO等による事業の実施・施設の修繕に係る経費に対し、補助金を交付する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ふれあい福祉基金運用補助金の交付 (事業費)	交付件数	目標 (値)	60件	60件	S
		実績 (値)	65件	64件	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	ふれあい福祉基金運用補助金の交付目標60件に対し、実績64件となり、目標に対し106%の達成であったため。				
課題等	寄附を財源とした施策であることから、引き続き地域福祉推進に係る事業を補助していくためには、補助金の原資であるふれあい福祉基金への寄附を募る必要がある				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	コロナ禍で地域における活動が制限される中、活動状況に合わせて減額交付となる団体もあったが、申請件数としては例年並みを維持しており、ボランティアやNPO等による地域福祉活動の推進に一定程度寄与することができたため。				

第1章	施策名	「地域の子育て」支援機能の整備			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	大学と協働しながら、本施設の専門機関の経験やノウハウを活用し、専門職や各子育ての担い手向けの研修「さいたま子育てカレッジ」を、開催します。			A
⑧					
令和4年度担当課 (調書作成課)	子ども家庭総合センター総務課	担当者	村田		
		連絡先	外線048-711-3846		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	さいたま市子ども家庭総合センターにて、さいたま子育てカレッジを開催し、子育て支援の担い手や相談従事者など地域で活動する人々を育成する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
子育てカレッジの開催	子育てカレッジの開催	目標 (値)	1回	1回	A
		実績 (値)	1回	1回	
		評価 (S~D)	A	A	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	子育て支援を担う外部機関及び子ども家庭総合センター内専門機関の職員を対象にさいたま子育てカレッジを1回開催し、目標値を達成したため。				
課題等	子育てカレッジは、幼稚園や保育園、子育て支援センター、児童クラブ等において、子育ての担い手により個別に高められてきた知見を集約し、地域に還元していくことで、市域全体の子育て支援力を向上させることを目的としていることから、より多くの子育ての担い手に研修に参加してもらえる工夫をする必要がある。(令和4年度参加者32名)				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	大学の教員、子ども家庭総合センター内専門機関職員、指定管理者等と、経験やノウハウについて意見交換を行いながら、専門職や各子育ての担い手向けの研修「さいたま子育てカレッジ」を、令和3年度には1回、令和4年度には1回開催した。令和4年度に開催した子育てカレッジでは、参加者の90%がアンケートで「日々の業務に活かせそう」と回答したことから、子育て支援の担い手等の育成に効果的であったと考えられる。				

第1章	施策名	自治会との連携強化			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	地域福祉の推進に自治会が有するネットワークを活用するため、地域福祉活動を自治会と共同で実施し自治会との連携意識を深めます。			B
①					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者	(神宮)		
		連絡先	(834-3133)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉推進委員会の開催支援	開催地区数	目標 (値)	50地区	50地区	B
		実績 (値)	37地区	35地区	
		評価 (S~D)	B	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員会の開催を中止した地区があったため。				
課題等	引き続き、自治会をはじめ地区内の様々な団体から参加を促進し、地域福祉活動計画の進行管理や地域課題の把握及び情報交換を多様な視点で行う必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員会の開催を中止した地区もあるが、地域福祉推進委員会の開催により、新たな見守り活動やサロン活動等、自治会との連携による取組みが増えたと考えられるため。				



第1章	施策名	市民の自主的なコミュニティ活動の支援			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	地域の諸団体が自主的に行う健康福祉活動を促進するため、活動への助言、情報提供等を行っていきます。			S
②					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者	(神宮)		
		連絡先	(834-3133)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域の諸団体の健康福祉活動を促進するため、情報提供等を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
区コーディネーター連絡会の開催	開催数	目標 (値)	10区	10区	S
		実績 (値)	10区	10区	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	区地域福祉コーディネーター連絡会を全区で開催できたため。				
課題等	引き続き、地域住民や専門機関及び関係団体等と連携して地域福祉活動を推進していくための具体的な支援を強化する必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	全区において、区地域福祉コーディネーター連絡会が実施できているため。				

第1章	施策名	高齢者見守り事業の実施			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	単身高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域の実情に合わせた支え合い活動を推進します。			S
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	上原		
		連絡先	内3037		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域の実情に合わせた支え合い活動を支援するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等に対し、奨励金を交付します。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
高齢者見守り活動奨励金の交付による、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動の推進	高齢者見守りの活動者数	目標 (値)	4,000人	4,500人	S
		実績 (値)	4,426人	6,136人	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	目標を上回る人数が活動を行ったことにより、高齢者の安全で安心な生活の保障に寄与したため。				
課題等	未実施地区に対しての周知活動を行う必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	活動者数は増加しているが、地域の実情に合った、見守りネットワークをさらに推進していくため、各地区での取り組み状況を把握するための調査を行っている。				

第1章	施策名	生活支援サポーター事業の実施				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	介護保険法の改正にともない、市内の地域包括支援センターにおいての相談支援機能が強化されたことにより、この事業単体で実施する方針はなくなったため廃止。				
④	令和4年度担当課 (調書作成課)		担当者			
			連絡先			
施策に関する具体的な事業						
事業概要						
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
令和4年度「評価」の理由						
課題等						
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)						

第1章	施策名	シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント事業）の実施			2年間の 施策の評価	
(4)	施策目標	いきいきボランティアポイント事業の登録者数を伸ばすことで、地域のボランティア活動を啓発し、また活発にボランティア活動をすることで介護予防へ繋がります。			A	
⑤-1						
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	市田	連絡先		881-8627
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市内60歳以上の方のボランティア活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金、シルバー元気応援券と交換、又は福祉団体へ寄付できるいきいきボランティアポイント事業。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
いきいきボランティアポイント事業の 啓発	いきいきボランティアポイント事業登 録者数	目標 (値)	11,200人	11,500人	A	
		実績 (値)	10,676人	10,653人		
		評価 (S~D)	A	A		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	A		
令和4年度「評価」の理由	目標の11,500人に対し、実績が10,653人であったため。					
課題等	登録者数の更なる増加に向けて、新たなPR活動の実施とボランティア受入施設の拡大が課題である。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	ボランティア受入施設を令和2年度から16施設増やす（570施設→586施設）、チラシを233か所（令和4年実績）に配置するなど、より多くの市民の目に触れるようPR方法を模索し続けたため。					

第1章	施策名	シルバーポイント事業（長寿応援ポイント事業）の実施			2年間の 施策の評価	
(4)	施策目標	長寿応援ポイント事業の登録者数を伸ばすことで、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの推進につながり、また活発に活動をすることで介護予防へ繋がります。			A	
⑤-2						
令和4年度担当課 （調書作成課）	高齢福祉課	担当者	小口	連絡先		881-8627
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市内65歳以上の高齢者の生きがい・健康づくり・介護予防活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金と交換できる長寿応援ポイント事業です。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
長寿応援ポイント事業の啓発	長寿応援ポイント事業登録者数	目標 （値）	40,000人	41,000人	A	
		実績 （値）	38,675人	39,161人		
		評価 （S～D）	A	A		
		目標 （値）				
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）				
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価			A	A		
令和4年度「評価」の理由	目標の41,000人に対し実績が39,161人であったためA評価とした。					
課題等	登録者数のさらなる増加に向けて、新たなPR活動の実施が課題である。					
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	ポスターを207か所（令和3年実績）に掲示、チラシを233か所（令和4年実績）に配置するなど、より多くの市民の目に触れるようPR方法を模索し続けたため。					

第1章	施策名	高齢者地域ケア・ネットワークの構築				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者地域ケアネットワークを市内47地区社会福祉協議会単位で構築します。				A
⑥		令和4年度担当課 (調書作成課)		いきいき長寿推進課	担当者 土屋	
			連絡先 3092			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	高齢者の安心・安全な生活確保を目的として、地域包括支援センター等の専門的機能を活用し、高齢者地域ケア・ネットワークを構築する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域包括支援センター主催の地域支援会議の充実	地域支援会議・地域支援個別会議の開催回数	目標(値)	330回	330回	A	
		実績(値)	293回	334回		
		評価(S~D)	A	S		
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	S		
令和4年度「評価」の理由	地域支援会議・地域支援個別会議の開催回数が目標値330回に対して334回開催したため。					
課題等	令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、地域支援個別会議の回数が少なかったため、今後は感染症防止対策に努めながら会議開催を検討していく。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	地域支援個別会議の開催については、介護保険事業者集団指導の場において事例提供の協力を依頼する等、周知を図ることで目標を達成できたため。					

第1章	施策名	認知症サポーターの養成			2年間の 施策の評価	
(4)	施策目標	認知症サポーターの養成を推進するため、関係機関と協議し、小学生から高齢の方までを対象とした講座の開催を促進します。 また、「認知症サポーター養成講座」の受講者で、更なる活動に意欲のある人を対象に、「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、認知症の方とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者として地域で活動に取り組む「おれんじパートナー」を養成します。			D	
⑦		令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者 山本 連絡先 内3095		
施策に関する具体的な事業						
事業概要	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する。 また、認知症の方とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者として地域で活動に取り組む「おれんじパートナー」を養成する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
認知症サポーターの養成	認知症サポーターの養成数	目標 (値)	8,800人	8,900人	D	
		実績 (値)	2,727人	3185人		
		評価 (S~D)	D	D		
認知症サポーターステップアップ講座 の開催	認知症サポーターステップアップ講座 の参加者が「とても満足」「満足」と 回答した割合	目標 (値)	82%	84%	S	
		実績 (値)	93%	94%		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			B	B		
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催企画が減少しており、目標を大きく割り込みました。</li> <li>認知症サポーターステップアップ講座については、「とても満足」「満足」と回答した参加者の割合が、目標を超えました。</li> </ul>					
課題等	認知症サポーター養成講座については、コロナ禍で地域や企業等の実施主体が企画自体を控えたため、養成数が目標を大きく割り込む状況が続いている。感染状況の改善や基本的な感染対策の周知に伴い、講座開催再開に向けた動きが見られるものの、コロナ前の養成数に達しない状態となっている。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	認知症サポーター養成講座については、市報等で講座開催に関する周知を強めていくとともに、小中学校等、実施主体に講座開催の働きかけを行い、団体単位での養成者数の増加を目指します。					

第1章	施策名	徘徊・見守りSOSネットワークの充実			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	居場所が分からなくなった高齢者等を、早期発見・早期保護するため、ネットワークへの事前登録を促進し、事案発生時の迅速な対応を図ります。			S
⑧					
令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者	正木		
		連絡先	内3094		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	居場所が分からなくなった高齢者等を早期に発見できるよう、関係機関等の支援体制（ネットワーク）を構築し、高齢者等の安全確保と家族等の支援を図ることを目的とする。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
居場所が分からなくなるおそれのある方のネットワークへの事前登録	事前登録者数	目標 (値)	65人	65人	S
		実績 (値)	57人	73人	
		評価 (S~D)	A	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	家族等による対象者の事前登録は、目標65人に対し実績73人となり、目標を達成したため。				
課題等	認知症高齢者数の増加に伴い、外出中に行方不明となる認知症高齢者も増加していくことが予想されるため、行方不明の恐れがある方やご家族に事前登録や見守りシールの周知・配布を図るとともに、医療・介護等関係者のみならず、見守る地域の方に認知症について正しく理解していただく取組も進める必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	事前登録者数が2年間で登録人数130人という目標を達成したため。また、行方不明発生事案について、ネットワーク協力機関へ搜索依頼を行い、無事発見に至るケースもあったことから一定の評価に資する成果があったと判断している。				



第1章	施策名	自殺予防対策の推進（ゲートキーパーの養成）			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	自殺の危機にある人の初期介入に必要なスキルを身につけたゲートキーパーを養成することで、地域での自予防対策の充実を図ります。			B
⑨					
令和4年度担当課 (調書作成課)	こころの健康センター	担当者	曲淵		
		連絡先	762-8548		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	自殺の危機にある人に出会う機会が多い、精神保健機関、区役所職員等を対象に、ゲートキーパー研修を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
「自殺危機初期介入スキルワーク ショップ（ゲートキーパー研修）」の 実施	ゲートキーパー養成数	目標 (値)	67人	32人	B
		実績 (値)	51人	25人	
		評価 (S~D)	B	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	コロナ禍において、集合かつグループワーク形式の研修の安定的な実施が難しいなか、グループワーク中心の「自殺危機初期介入スキルワークショップ（ゲートキーパー研修）」については、回数を減らしたり人数を制限して実施したため、目標値に対して実績値が低くなっているが、目標値に対して7割以上の達成率である。また、新規にDVD視聴型の研修（「市職員向けゲートキーパー入門研修」）を実施し、77人の受講があり、総合的な養成人数は増えている状況であるため『B』とした。				
課題等	令和2年以降、自殺者数は高止まりの状況にある。自殺のリスクが高い人ほど援助希求が低い傾向があるといわれており、身近な人のリスクに気づき、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成は、引き続き重要と考える。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	コロナ禍において、集合かつグループワーク形式の研修の安定的な実施が難しいなか、「自殺危機初期介入スキルワークショップ（ゲートキーパー研修）」は、回数を減らしたり人数を制限して実施したため、目標値に対して実績値が低くなっているが、令和3年、令和4年ともに、目標値に対して7割以上の達成率である。また、新規にDVD視聴型の研修（「市職員向けゲートキーパー入門研修」）を実施し、総合的なゲートキーパーの養成人数は増えている状況であることから、評価を『B』とした。				

第1章	施策名	シニアサポートセンター（地域包括支援センター）運営の充実（運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実）			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	市民生活を支える重要な役割を果たす地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図るため、運営協議会、区連絡会、地域支援会議などの充実を促進します。			A
⑩		令和4年度担当課 （調書作成課）			
		いきいき長寿推進課	担当者 土屋	連絡先 3092	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		シニアサポートセンターに関連する会議の充実			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の充実	運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の開催回数	目標 （値）	352回	352回	A
		実績 （値）	315回	356回	
		評価 （S～D）	A	S	
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の開催回数は、目標352回に対し実績356回となり、目標を達成したため。				
課題等	令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、地域支援個別会議の回数が少なかったため、今後は感染症防止対策に努めながら会議開催を検討していく。				
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	地域支援個別会議の開催については、介護保険事業者集団指導の場において事例提供の協力を依頼する等、周知を図ることで目標を達成できたため。				

第1章	施策名	シルバー元気応援ショップ事業の推進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	高齢者の生活支援、外出支援、社会参加の促進及び地域経済の活性化を図ります。			S
①					
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	小口		
		連絡先	881-8627		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	65歳以上の市民に交付しているシルバーカードを、「シルバー元気応援ショップ」協賛店に提示すると割引や特典が受けられる事業を実施します。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
シルバー元気応援ショップ協賛店の登録	新規登録店舗数	目標(値)	60店舗	60店舗	S
		実績(値)	73店舗	60店舗	
		評価(S~D)	S	S	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	目標を達成したためS評価とした。				
課題等	さらに事業の認知度を上げる取り組みが必要。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	チラシ・ポスターの配置や、市報の活用、区民まつり等のイベントでのPRのほか、タウン誌を発行している事業者と業務委託し、協賛店の増加と事業周知に取り組んだ結果、目標を達成したため。				

第1章	施策名	父親の育児参加の促進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図ります。			S
⑫		令和4年度担当課 (調書作成課)	子育て支援政策課 (子育て支援課)	担当者 小熊 連絡先 (内)3077	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	父親の子育て意欲の向上と地域活動への参加促進を目指し、市民活動団体との協働により、父親向けの講座・イベント等を実施する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
さいたまパパ・スクールの開催	開催回数	目標 (値)	1回以上	1回以上	S
		実績 (値)	2回	2回	
		評価 (S~D)	S	S	
さいたまパパ・スクールの開催	さいたまパパ・スクール参加者のうち、子育てへの関心が高くなったと回答した人の割合	目標 (値)	90%以上	90%以上	S
		実績 (値)	91%	91%	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	事業について、各目標を上回って達成するとともに、「父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図る」という施策目標についても、事業を通じて達成することができたため。				
課題等	もともと育児参加に興味を持っていない父親や、仕事等の理由により参加不可能な方への啓発が難しいこと。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	「父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図る」という施策目標について、2年間にわたり、事業を通じて達成することができたため。				

第1章	施策名	子育て支援ネットワークの推進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	IPW（専門職〔担い手〕連携実践）の理念と意識を子育て支援ネットワークを中心に市域全体に浸透させ、相談に関わる専門職及び地域の子ども・子育てに関する担い手が、相談者本位の視点で各々の連携について理解し、多職種間でのサービスをコーディネートできるようにします。			A
⑬					
令和4年度担当課 （調書作成課）	子ども家庭総合センター総務課	担当者	村田		
		連絡先	外線048-711-3846		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	さいたま市子ども家庭総合センターを、「子育て支援ネットワーク」の本部として位置づけ、市域全体の各担い手との連携・協働を推進し、全市域の相談機能の拡充・改善を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
IPWの理念と意識の浸透	IPW研修の実施	目標 （値）	1回	1回	A
		実績 （値）	1回	3回	
		評価 （S～D）	A	A	
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	子ども・子育てに関する担い手の連携を目的に、子ども家庭総合センター内新任職員・異動職員を対象に各部署による事業概要説明会を1回、子ども家庭総合センター内専門機関の職員を対象に外部講師による研修を1回、内部講師による研修を1回行い、目標を達成したため。				
課題等	市域全体の子ども・家庭をとりまく課題に取り組むため、IPWの理念を取り入れ、子ども家庭総合センター内に限らず、子ども・子育てに関する担い手との連携・協働を推進していく必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	子ども家庭総合センター内の専門機関の職員を対象としたIPW研修を、令和3年度には1回、令和4年度には3回実施することができた。令和4年度に実施した事業概要説明会では、アンケートで「各部署の事業説明を理解できた」と回答した参加者の割合が平均で95%を超えたこと、外部講師による研修、内部研修による研修ともに参加者の全員がアンケートで「日々の業務に活かそう」と回答したことから、IPWの理念と意識の浸透に効果的であったと考えられる。				

第1章	施策名	子ども・若者支援ネットワークの整備			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	複数の機関がネットワークを形成し、対象者の状況に応じてそれぞれの専門性を生かした支援を総合的・継続的に行います。			S
⑭					
令和4年度担当課 (調書作成課)	青少年育成課 (子ども政策課)	担当者	田口、辻本		
		連絡先	内2853		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、地域の関係機関等が連携し、効果的かつ円滑な支援をしていくことを目的に「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク」を設置する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、関係支援機関の情報交換、困難事例の検討を行う。また、子ども・若者に対する複合的、専門的な相談支援に対応するため、他の支援機関との連携の要となる人材である「コースアドバイザー」を養成する。	コースアドバイザー養成人数	目標(値)	20人	20人	S
		実績(値)	32人	16	
		評価(S~D)	S	A	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	A	
令和4年度「評価」の理由	令和5年10月25日に「スキルアップ研修」を実施し、目標値の80%である16人が受講したため。				
課題等	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、「ブラッシュアップ研修」を実施できなかった。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	目標値が計40人であるのに対し、「スキルアップ研修」の受講者が計48人であったため。				

第1章	施策名	世代間交流の充実				2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>地域の中で、高齢者と小学生等、一定数の市民の方々が参加する行事に対し、補助金を交付していました。平成24年度までに計450団体へ補助金を交付する中で、一定の成果を得られたと判断し、利用者の固定化が見られ、ふれあい福祉基金運用補助金など、他の同様の助成を利用することもできることから、平成25年度に休止し、平成26年度に廃止となりました。</p> </div>				
①		令和4年度担当課 (調書作成課)		担当者		
			連絡先			
施策に関する具体的な事業						
事業概要						
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
令和4年度「評価」の理由						
課題等						
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)						

第1章	施策名	障害者や外国人をも含めた多様な市民の交流機会の充実			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	市民及び外国人市民が、お互いの文化等を理解するために、市民並びに国内外で活動するNPO/NGOとの連携により、事業を通して交流活動や国際協力活動への意識を高め、お互いが住みやすい地域づくりを促進するため、交流機会の充実を図ります。			A
②					
令和4年度担当課 (調書作成課)	観光国際課	担当者	漆山		
		連絡先	(内線) 4793		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	(公社)さいたま観光国際協会国際交流センターと連携し、多文化共生の推進及び国内・海外において国際交流を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
姉妹・友好都市等との交流	交流の回数	目標(値)	5回	9回	S
		実績(値)	10回	12回	
		評価(S~D)	S	S	
国際友好フェア	来場者数	目標(値)	80,000人/開催	80,000人/開催	D
		実績(値)	中止	中止	
		評価(S~D)	D	D	
国際ふれあいフェア	来場者数	目標(値)	5,000人/開催	5,000人/開催	D
		実績(値)	中止	3,500人/開催	
		評価(S~D)	D	B	
単年度ごとの施策の評価			S	A	
令和4年度「評価」の理由	<p>「姉妹・友好都市等との交流」：目標値に対し100%以上達成であったため。</p> <p>「国際友好フェア」：新型コロナウイルス感染症の影響で当該イベントが中止となったため。</p> <p>「国際ふれあいフェア」：目標値に対し、達成度が70%であったため。</p>				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹・友好都市等との交流については、国際情勢に左右され、実施がかなわない場合がある。また、先方からの急な受入要請により日程や予算等の調整・対応に苦慮することがある。</li> <li>・交流機会の創出や国際理解の推進には、イベント等の開催も効果的な事業であるが、来場者数は当日の天気の影響されやすい。</li> <li>・姉妹友好都市との交流、国際交流イベントとともに直接対面しての交流は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況下では実施が難しい。一部、直接対面により行った国際交流イベントもあるが、開催規模の縮小により来場者数が左右されやすい。</li> </ul>				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない事業があった。</p> <p>対面形式での実施が難しい事業は、一部オンライン形式で実施した。</p>				



第1章	施策名	社会福祉施設の地域交流の促進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	園庭開放を通じて、地域子育て家庭への育児に対する身体的・心理的負担感の軽減を図ることを目的としています。事業について、子育てWEBやポスター掲示、さらには地域でチラシを配るなど、より多くの家庭に周知し、地域の子育て家庭が利用しやすいものとしします。			S
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	保育課 (保育課・保育施設支援課)	担当者	増田・橋本		
		連絡先	内2977・内2836		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	保育所を地域に開かれた社会資源として活用し、子育て家庭への支援を行うため、保育所の園庭を開放する「なかよし広場」について、さらに内容の充実を図る。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
保育園園庭開放事業(なかよし広場)	事業開催件数	目標(値)	460回	410回	A
		実績(値)	398回	410回	
		評価(S~D)	A	S	
私立保育園地域交流事業	事業実施施設数	目標(値)	83園	105園	S
		実績(値)	96園	108園	
		評価(S~D)	S	S	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園園庭開放事業(なかよし広場)については、目標値410回に対して実績が410回となり100%の達成率となったため。</li> <li>・私立保育園地域交流事業については、目標値105園に対して実績値が108園となり103%の達成率となったため。</li> </ul>				
課題等	感染症の流行や天候などの理由により予定どおり実施できないことがある。実施日の変更は保育園との兼ね合いで難しく実施回数の拡大が困難であるが、利用者増加のため更なる事業内容の周知を図る。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	2年度とも、保育園園庭開放事業(なかよし広場)はA評価以上、私立保育園地域交流事業はS評価となり、地域子育て家庭への育児に対する身体的・心理的負担感の軽減を図ることができたため。				

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	高齢者の健康づくり、体力づくりのためにますます元気教室、すこやか運動教室を推進します。			
④-1	令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者	片山	A
			連絡先	内3094	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	65歳以上の元気な高齢者を対象に、ますます元気教室はロコモティブシンドローム予防の要素を取り入れた介護予防効果の高いとされるいきいき百歳体操の体験を含めて実施、すこやか運動教室は市内のすこやか遊具設置箇所が高齢者向けの運動を実施する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ますます元気教室	参加者人数	目標 (値)	1,800人	2,000人	A
		実績 (値)	1,655人	1,825人	
		評価 (S~D)	A	A	
すこやか運動教室	参加者人数	目標 (値)	600人	900人	S
		実績 (値)	757人	1,004人	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	ますます元気教室は概ね目標どおり達成し、すこやか運動教室は目標値を上回る実績があったため。				
課題等	ますます元気教室、すこやか運動教室ともに参加者人数は増加傾向であるが、どちらも新規参加者数が伸び悩んでいる。教室の周知や参加者募集方法を検討する必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	ますます元気教室、すこやか運動教室どちらの参加者数も新型コロナウイルス蔓延前までは回復していないが、増加傾向にあり、外出自粛により自宅で過ごす時間が増えている高齢者のフレイル進行予防に役立っているため。				

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進するため、ふれあいスポーツ大会を開催します。			D
④-2					
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害政策課	担当者	荒木		
		連絡先	内3056		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進することを目的としてスポーツ大会を開催する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ふれあいスポーツ大会	参加者アンケートによる次年度も参加したいと感じた方の割合	目標 (値)	90%	90%	D
		実績 (値)	中止	中止	
		評価 (S~D)	D	D	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			D	D	
令和4年度「評価」の理由	代替イベントを実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたため。				
課題等	今後も障害のある人もない人もスポーツを通じて相互に親睦を深めると共に、障害者の社会参加に寄与できるよう『「障害者週間」市民のつどい』での実施内容を検討していく必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	「ふれあいスポーツ大会」については、令和3年度、4年度ともに中止となったため、D評価とした。 なお、関係機関との検討会において、従来の大規模なイベントを実施することは困難であることから、ふれあいスポーツ大会は中止としたが、代替として令和4年12月3日（土）に開催した『「障害者週間」市民のつどい』において、卓球バレー、フライングディスク、ボッチャ、車いすスラロームなどのパラスポーツ体験を盛り込み、障害のある人にもない人にも体験してもらうことができた。				

第1章	施策名	地区文化祭の充実			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	子ども・高齢者・障害者を含む地域住民が、文化的活動を通じて交流を深め、地域コミュニティづくりを促進するため、作品の展示や活動の発表の場である地区文化祭を公民館全館で開催します。			C
⑤					
令和4年度担当課 (調書作成課)	生涯学習総合センター	担当者	三井		
		連絡先	643-5651		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	公民館で実施している地区文化祭において、地域で活動する文化団体等の発表を行うことで、地域コミュニティづくりを推進する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
公民館地区文化祭	開催館数	目標 (値)	公民館全館	公民館全館(59館)	C
		実績 (値)	9館	46館	
		評価 (S~D)	D	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			D	B	
令和4年度「評価」の理由	新型コロナウイルス感染症の予防の観点から事業中止を判断する実行委員会もあったが、令和4年度は実技発表を実施した公民館も多く、施策目標の内容に沿って取り組むことができ、実績値も概ね目標値に対して適切だったため。				
課題等	2~3年の間、文化祭事業を実施できなかった公民館が多いため、実行委員などの地域の方々含め、事業の継承をしっかりと行っていくことが課題である。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	新型コロナウイルス感染症の状況下で実施を取りやめた館も多くあり目標を達成することはできなかったが、コロナ禍においても展示部門のみ実施するなど、可能な範囲で地区文化祭を実施することで、地域のコミュニティづくり促進の一助となることができたと考えられるため。				

第1章	施策名	社会資源（福祉団体や施設）の活用促進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、さいたま市障害者協議会と共催し講演会、イベント等を行い、障害者の社会参加を促進します。			S
⑥		令和4年度担当課 (調書作成課)	障害政策課	担当者 久城、竹鼻 連絡先 内3054、3056	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	障害者基本法に基づく12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者の理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会と共催し講演会、イベント等を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
「障害者週間」市民のつどい	来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	目標 (値)	90%	90%	S
		実績 (値)	96.3%	92.3%	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合として、90%を目標としていたところ、92.3%であったため。				
課題等	令和4年度より会場を浦和区から北区に移したことで会場が広くなり、会場と会場の距離が課題となっているため、いくつかの会場を上手く繋いだ形でイベントを実施するための取組を検討することが必要である。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度、4年度ともに、来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合が、目標の90%を上回ることができたため、S評価とした。				

第1章	施策名	障害者の就労・雇用の促進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	毎年度、優先調達推進法における調達方針を作成し、物品等の調達件数の目標を設定することで、本市の障害者就労施設等からの調達件数の増加を図ります。			S
⑦					
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害支援課 (障害福祉課)	担当者	岡		
		連絡先	内3164		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	本市が定める優先調達推進法における調達方針に則り、障害者就労施設等から優先的に物品等の調達を行うことにより、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
本市のすべての機関が発注する物品又は役務の調達方針を作成	調達件数	目標 (値)	225件	230件	S
		実績 (値)	204件	256件	
		評価 (S~D)	A	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	目標件数230件に対して256件の調達実績となり、目標を達成したのでS評価とした。				
課題等	調達を検討している庁内の所管課と、調達先となる施設等とのマッチングを強化していくため、さらなる取り組みを進める必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	2年間の目標値（455件）に対し、実績値は460件となり、目標を上回って達成できたため。優先調達の促進に向け、庁内各課所への周知・啓発を進めることができたため。				

第1章	施策名	セカンドライフ支援事業の実施			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	定年退職後や子育てを終えた後等の中高齢層の市民が、その後の人生（セカンドライフ）において、継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元を促進を図ります。			A
⑧					
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	渡邊、市田、小口、 来栖	連絡先	881-8627
施策に関する具体的な事業					
事業概要	中高年齢層の市民が継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元促進を目的として、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信する「セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）」を運営します。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）の運営	相談件数	目標 (値)	1,260件	1,290件	A
		実績 (値)	1,214件	1,617件	
		評価 (S~D)	A	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	目標の1,290件に対し、実績が1,617件であったため。				
課題等	窓口における情報提供のほか、Webサイトを開設し運営しているが、Web上での情報登録が少ないため。広報を充実する必要があると考えている。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	定期的に市報掲載を行い、市報掲載後に相談者数が上昇するなど、市民の興味・関心を引く事業であり、需要が高まっていると認識している。また、今までの地道な周知の効果もあり、相談者数が増加したものと考えたため。				

第1章	施策名	高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	高齢者と地域の方々がつながりを保ちつづけられるよう、事業主催者を支援することで高齢者の孤立を防止します。			A
⑨		令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者 上原 連絡先 内3037	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	補助金を交付することにより、各種事業を実施する地区社会福祉協議会等の支援を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
すべての地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施	高齢者サロンを実施する地区社会福祉協議会の数	目標(値)	49地区	52地区	A
		実績(値)	40地区	45地区	
		評価(S~D)	A	A	
すべての地区社会福祉協議会のエリアでふれあい会食を実施	ふれあい会食を実施する地区社会福祉協議会のエリアの数	目標(値)	52地区	52地区	A
		実績(値)	29地区	45地区	
		評価(S~D)	C	A	
すべての地区社会福祉協議会のエリアで敬老会招待もしくは記念品の贈呈	敬老会招待もしくは記念品の贈呈を行った地区社会福祉協議会のエリア数	目標(値)	52地区	52地区	A
		実績(値)	52地区	52地区	
		評価(S~D)	A	A	
単年度ごとの施策の評価			B	A	
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サロンは達成率が80%以上であったため。</li> <li>・ふれあい会食は、新型コロナウイルス感染症の影響による未開催地区があったものの、達成率が80%以上であったため。</li> <li>・敬老会は、すべての地区において敬老会招待もしくは記念品の贈呈を行うことができたため。</li> </ul>				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていない地区がある。</li> </ul>				
2年間の施策の評価の理由(成果・効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい会食について、食事の持ち帰りなど実施方法を工夫して事業を継続し、交流及び見守りの場としての機能を確保する。</li> </ul>				



第1章	施策名	介護者サロンの実施			2年間の 施策の評価	
(5)	施策目標	介護をしている方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり交流を図ったりする介護者サロンを、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）において実施し、介護者の支援に努めます。			C	
⑩						
令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者	土屋	連絡先		3092
施策に関する具体的な事業						
事業概要	介護者サロンをシニアサポートセンターにおいて実施する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
介護者サロンの実施	介護者サロンの開催回数	目標 (値)	900回	900回	C	
		実績 (値)	320回	602回		
		評価 (S~D)	D	B		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			D	B		
令和4年度「評価」の理由	介護者サロンの開催回数目標値900回に対し602回の開催となったため。					
課題等	新型コロナウイルスの影響で開催を中止していたサロンが、再開後に人が集まらないことが見受けられるため、サロンの周知を強化していくことが課題である					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	新型コロナウイルスの影響で開催回数が目標値に及ばなかったため。					

第2章	施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	市民の人権意識の高揚と様々な人権問題について理解を深めるために、地域の学習施設である市内公民館において、人権問題に関する講座を開催します。				S
①-1						
令和4年度担当課 (調書作成課)	人権教育推進室	担当者	井齊		S	
		連絡先	内線4122			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市民の人権意識の高揚を図るために、様々な人権問題をテーマにした、人権問題に関する講座を開催する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
人権・同和問題の理解を図る講座	公民館人権に関する講座参加者数	目標 (値)	1,300人	1,400人	S	
		実績 (値)	1,382人	1426人		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	実績値が、目標値に対し、100%以上の達成となったため。					
課題等						
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	一人でも多くの市民の方の人権意識の向上のため、全ての公民館で人権問題をテーマにした講座が実施されるよう支援を行ったため。					

第2章	施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備や取組の実施に関して、指導や助言を行い、福祉教育を推進します。 社会福祉協議会やさいたま市青少年赤十字賛助奉仕団などの関係諸機関との連携を一層強化します。			A
①-2		令和4年度担当課 (調書作成課)	指導 1 課	担当者 青木 連絡先 内線4062	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	さいたま市社会福祉協議会、青少年赤十字（JRC）、日本ユニセフ協会等関係諸機関との連携を図りながら、福祉教育の推進を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
学校教育における福祉教育の位置付けの明確化	各学校における福祉教育に係る全体計画の作成状況の把握	目標（値）	市内小・中学校の全体計画作成状況を92%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を92%以上にする。	A
		実績（値）	88%	95%	
		評価（S～D）	A	S	
関係機関との連携の推進	関係機関等の会合の参加回数	目標（値）	福祉教育担当者が、関係諸機関の会合に2回以上参加し連携を強化する。必要に応じて、各学校へ情報提供を行う。	福祉教育担当者が、関係諸機関の会合に2回以上参加し連携を強化する。必要に応じて、各学校へ情報提供を行う。	A
		実績（値）	1回	3回	
		評価（S～D）	C	S	
		目標（値）			
		実績（値）			
		評価（S～D）			
単年度ごとの施策の評価			B	S	
令和4年度「評価」の理由	2つ設定した「事業（取組）内容」である、「学校教育における福祉教育の位置付けの明確化」および「関係機関との連携の推進」の両方が目標を上回ったため。				
課題等					
2年間の施策の評価の理由（成果・効果）	2つ設定している「事業（取組）内容」について、令和4年度は「学校教育における福祉教育の位置付けの明確化」および「関係機関との連携の推進」の両方が目標を上回ったが、令和3年度は両方とも目標を上回ることができなかったため。				

第2章	施策名	日常生活支援等の推進及び権利擁護ネットワークの充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」の充実を支援するとともに、事業の普及拡大を図るためのPRを行います。			S
①					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者	(井手)		
		連絡先	(835-5280)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対して、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の支払い等の援助を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
契約による利用者への支援	相談援助及び契約件数	目標 (値)	契約件数の増加	契約件数の増加	S
		実績 (値)	17	24	
		評価 (S~D)	S	S	
事業のPR	相談援助及び契約件数	目標 (値)	契約件数の増加	契約件数の増加	S
		実績 (値)	17	24	
		評価 (S~D)	S	S	
担当職員の資質向上	研修会等の開催	目標 (値)	年2回	年2回	S
		実績 (値)	年2回	年4回	
		評価 (S~D)	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	相談援助及び契約件数については、前年度契約締結件数を上回る実績があったため。 研修会等の開催については、目標値を上回る開催実績があったため。				
課題等	新規相談の受付から調査開始までの期間が長期化しているため、調査方法の見直しを行ったが、待機者の解消には至らなかった。 関係機関や利用希望者からの問い合わせは増加傾向であるが、利用要件に合致しないケースもあり、周知方法の見直しを図り、利用要件を更に明確にする必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	利用契約者の入院・入所や死亡による解約件数の増加により、実利用者数は前年度と変化が見られないが、新規問い合わせも多く、前年度を上回る契約件数があったため。				

第2章	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	潜在化している高齢者を適切に制度利用に結びつけるため、権利擁護センターや地域包括支援センター等との連携をすすめ、成年後見制度のさらなる認知度拡大と利用促進を目指します。			B
②-1					
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	松村		
		連絡先	内3035		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	認知症などによる判断能力が不十分な高齢者で、身寄りが無いなど、親族等による法定後見の開始の審判等の請求が期待できない方について、市長が後見開始等審判の請求等を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
成年後見開始の審判申し立ての実施	—	目標 (値)	適切な市長申し立て の実施	適切な市長申し立て の実施	B
		実績 (値)	市長申立件数 83件 報酬助成件数 140 件	市長申立件数 86件 報酬助成件数 156 件	
		評価 (S~D)	B	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	成年後見制度の利用を必要とするものの、親族等による申立てが期待できない高齢者について、市長による申立てを実施したため。				
課題等	認知症高齢者の増加及び単身や高齢者のみ世帯の増加に伴い、成年後見制度利用者数のさらなる増加が見込まれます。成年後見制度利用促進法及び同法に基づき国が策定した成年後見制度利用促進基本計画に鑑み、本市においても、成年後見制度利用促進に係る課題等について協議することを目的とした地域連携ネットワーク協議会を令和3年度に設置しました。今後も、協議会の開催を通じて、成年後見制度の認知度拡大と利用促進を目指し、関係機関等と連携していきます。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	成年後見制度の利用を必要とするものの、親族等による申立てが期待できない高齢者について、市長による申立てを実施したため。				

第2章	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	判断能力が不十分で、身寄りがいないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行い、人権、財産権を保障し、福祉の増進を図ります。			S
②-2					
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害支援課 (障害福祉課)	担当者	保田		
		連絡先	内3063		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	判断能力が不十分で、身寄りがいないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
成年後見事業の実施	利用の促進	目標 (値)	市長申し立て10件 報酬助成 45件	市長申し立て10件 報酬助成 45件	S
		実績 (値)	市長申し立て 9件 報酬助成 57件	市長申し立て16件 報酬助成 68件	
		評価 (S~D)	A	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	S	
令和4年度「評価」の理由	目標値(市長申し立て10件、報酬助成45件)に対し、実績値は市長申し立て16件、報酬助成68件となり、目標を上回って達成できたため。				
課題等	成年後見制度自体の認知度は高まってきているが、制度内容まで理解している方は多くない。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	2年間の目標値(市長申し立て20件、報酬助成90件)に対し、実績値は市長申し立て25件、報酬助成125件となり、目標を上回って達成できたため。今後も成年後見制度の利用促進のため、支援を継続して実施していく。				

第2章	施策名	障害者の権利擁護の推進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	ノーマライゼーション条例やその理念を市民に広く周知、啓発を行います。また、障害者の権利擁護については、障害者虐待に各関係機関が連携した支援を実施するとともに、障害者差別を解消する取組を進めます。			S
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害政策課・障害支援課 (障害政策課・障害福祉課)	担当者	竹鼻・上原		
		連絡先	内3054・内3163		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	障害のある人の権利を守るため、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」に基づき、障害のある人への差別を解消し虐待を防止するための取組を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
障害者虐待対応における緊急一時保護の実施	保護が必要な虐待事案のうち保護を実施した割合	目標 (値)	100%	100%	S
		実績 (値)	100%	100%	
		評価 (S~D)	S	S	
障害福祉サービス事業所等を対象とした、障害者への差別の解消に関する研修を実施	差別解消等の研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	目標 (値)	70%	75%	S
		実績 (値)	100%	100%	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護が必要な虐待事案等が発生した場合に緊急保護を実施し、成果目標を達成することができたため。</li> <li>差別解消等の研修において「役に立った」と回答した事業所職員の割合が、75%の目標に対し実績が100%であったため。</li> </ul>				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者虐待の未然防止に向けた取組の充実</li> <li>障害者差別解消法の改正に伴い、事業者における合理的配慮の提供が義務化されるため、日常生活において障害者が適切な配慮を受けられるよう、より一層の周知啓発が必要となる。</li> </ul>				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の権利擁護について、保護が必要な虐待事案等が発生した際、各関係機関が迅速に連携し、確実に緊急保護を実施することができたため。</li> <li>障害福祉サービス事業所職員に対し、障害者への差別の解消に関する研修を実施し、障害者差別解消法やいくつかの事例を交えながら障害のある方への合理的配慮について周知啓発ができたため。</li> </ul>				

第2章	施策名	民間賃貸住宅の賃借に関する情報提供の充実と賃貸人への啓発				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	住まいに関する相談窓口や支援制度の周知を図ります。				S
④						
令和4年度担当課 (調書作成課)	住宅政策課	担当者	赤坂		S	
		連絡先	内3653			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	本市や国・県等も含めた様々な住宅関連施策の諸情報を集約・整理した「住宅ガイド」を作成することにより、市民に対し一元的な情報を提供する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
住宅ガイドの発行	発行部数	目標 (値)	1,800部	1,800部	S	
		実績 (値)	1,800部	1,800部		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	「さいたま市住宅ガイド」を目標値である1,800部作成し、市民への情報提供を行ったため。					
課題等						
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	最新の施策状況を把握し内容の更新及び新規事業の掲載を図るとともに、令和3年度、令和4年度ともに目標値である1,800部作成することにより、市民に対し、住まいに関する相談窓口や支援制度の周知を図ったため。					



第2章	施策名	ドメスティック・バイオレンス対策の強化			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	配偶者等からの暴力防止のため啓発事業を行うとともに、子ども家庭総合センター等において、被害に苦しむ女性に対する相談事業を実施します。また、市の関係部署や関連施設及び県婦人相談センター、県男女共同参画推進センター、警察、民間シェルターなどと連携しながら、予防から自立までのサポート体制を充実させ、迅速・適切な対応が図れるよう努めます。			S
⑤					
令和4年度担当課 (調書作成課)	人権政策・男女共同参画課	担当者	羽賀		
		連絡先	711-5739		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	DV防止基本計画に基づき、配偶者等からの暴力の防止から被害者の保護、自立支援に至るまで総合的で切れ目のない支援を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催	開催回数	目標 (値)	4回	4回	S
		実績 (値)	4回	4回	
		評価 (S~D)	S	S	
さいたま市民間緊急一時避難施設補助金の交付	件数	目標 (値)	2件	2件	S
		実績 (値)	2件	2件	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関ネットワーク会議については、目標どおり4回実施することができた。民間緊急一時避難施設補助金の交付については、目標どおり2団体に交付することができた。				
課題等	より密接に関係機関と連絡調整を行い、相互に連携を図る必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関ネットワーク会議については、目標どおり4回実施することができ、庁内外の関係機関と連携することができたため。民間緊急一時避難施設補助金の交付については、目標どおり2団体に交付することができ、民間の緊急一時避難施設を運営する団体の事業を支援することができたため。				

第2章	施策名	さいたま市ホームレス自立支援計画に基づく支援体制の充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	本市のホームレスに係る問題について、関係部局が共通認識を持ち、連携して取り組むとともに、民間支援団体とのネットワークづくりを進めることで、実効性のある支援体制を確立し、ホームレス相談員がキーマンとなってホームレスの個々のニーズに応じた自立に向けた支援を行ってまいります。			S
⑥					
令和4年度担当課 (調書作成課)	生活福祉課	担当者	芳野		S
		連絡先	内3020		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、ホームレス等の居宅喪失者に対し、居宅生活への移行及び地域定着に向けた支援を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
巡回相談の実施	ホームレス1人当たりの巡回相談件数	目標(値)	12件	12件	S
		実績(値)	15件	12件	
		評価(S~D)	S	S	
関係機関との連携	ホームレスを無料低額宿泊所や居宅等へ入所・入居につなげた件数	目標(値)	12件	12件	S
		実績(値)	13件	30件	
		評価(S~D)	S	S	
地域定着支援に向けての連携	庁内関係部局や民間支援団体等との連携を図るための会議等の開催	目標(値)	12回	12回	S
		実績(値)	27回	46回	
		評価(S~D)	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	「巡回相談の実施」については、目標年間12件に対して実績が1人あたり年間12件であったため、Sとした。 「関係機関との連携」については、目標年間13件に対して実績が30件であったため、Sとした。 「地域定着支援に向けての連携」については、一時生活支援事業に係る支援調整会議の開催回数が46回であったため、Sとした。				
課題等	平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が実施されたことに伴い、ホームレス支援が同法の事業の一環になったことから、令和4年度改定の「さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)」は、ホームレス自立支援施策を包含した計画となった。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	平成30年度からは専門的知識を有する事業者に委託しており、当該受託事業者が、ホームレス対策に係る生活困窮者相談支援員として巡回相談を引き続き実施するとともに、支援調整会議の場等を活用して、必要に応じて民間団体と連携を図りながら、ホームレス等への支援を行っている。令和3年度及び4年度は3つの成果指標について、実績値がいずれも目標値を上回り、施策目標を達成できたため、Sとした。				

第2章	施策名	ひきこもり対策の充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	思春期・成人期グループ「コレッタ・ひととき」を実施し、年代ごとの支援を充実させます。また、リレート（ひきこもり）サポーターの養成研修事業を行い、訪問等による相談支援の充実を図ります。			
⑦		令和4年度担当課 （調書作成課）	こころの健康センター	担当者	菊地
			連絡先	711-5052	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	ひきこもり対策の充実のため、電話相談、面接相談、グループ活動、訪問による支援を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
思春期・成人期グループ「コレッタ」 の実施	グループ活動実施回数	目標 (値)	44回	43回	A
		実績 (値)	36回	43回	
		評価 (S~D)	A	S	
リレート（ひきこもり）サポーター養成 研修事業	養成人数	目標 (値)	5人	5人	S
		実績 (値)	28	19	
		評価 (S~D)	S	S	
リレート（ひきこもり）サポーター派 遣事業	派遣回数	目標 (値)	100回	100回	A
		実績 (値)	109回	96回	
		評価 (S~D)	S	A	
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	<p>思春期・成人期グループ「コレッタ・ひととき」については、感染症予防対策をとりながら実施し、目標回数に到達したことからS評価としました。</p> <p>リレート（ひきこもり）サポーター養成研修事業については、近隣大学への周知を継続し、目標人数を大きく上回って養成したことからS評価としました。</p> <p>リレート（ひきこもり）サポーター派遣事業についても、感染症予防対策を取りながら、訪問、面接、当事者グループへの派遣を行いました。目標値の96%に達して派遣ができたことからA評価としました。</p>				
課題等	<p>リレート（ひきこもり）サポーターは、男性が少ないこと、就職等により活動が終了することが課題であり、継続した養成が必要です。</p> <p>思春期・成人期グループ「コレッタ・ひととき」やリレート（ひきこもり）サポーター派遣事業を利用することにより、ひきこもり当事者に意欲や生活面で何らかの良い変化がみられています。ひきこもりの背景や状態はさまざまであり、個性が高いため、ひきこもりの状態が改善し、社会参加できるようになるまでには年単位の時間を要する場合が多く、長期的な支援の継続が必要です。</p>				
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	<p>思春期・成人期グループ「コレッタ・ひととき」については、コロナ禍において感染拡大防止のため中止をした回数もありましたが、感染予防対策をとり、プログラムの内容や実施方法を検討するなど、利用者に安心安全な環境を提供できるよう努めました。2年間をとおして実施回数が目標値の80%以上を達成しました。</p> <p>リレート（ひきこもり）サポーター養成研修事業については、ひきこもり相談センターで支援している、思春期の対象者に合わせ、若い世代のリレートサポーターを養成するため、近隣大学への周知を継続しました。2年間を通して養成人数が目標値を大きく上回りました。</p> <p>リレート（ひきこもり）サポーター派遣事業については、コロナ禍において感染拡大防止のため、約2か月派遣を中断しましたが、職員による継続支援を行い関係性を維持し、目標値を上回る派遣ができました。</p>				

第2章	施策名	虐待対策の強化			2年間の 施策の評価	
(2)	施策目標	権利擁護センターと連携し、困難事例への適切な対応を進めるほか、高齢者の権利擁護及び虐待対応にかかる研修を開催し、市内における虐待対応についての統一的方法の確立に取り組みます。			A	
⑧-1						
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	上原	連絡先		内3037
施策に関する具体的な事業						
事業概要	高齢者の権利擁護及び虐待対応にかかる知識及び技能の向上のため、本市職員や地域包括支援センター職員及び障害者生活支援センター職員を対象とした研修を開催する。また、地域包括支援センター等の関連機関と連携し、虐待の早期発見に努め、通報等に対応する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
権利擁護及び虐待対応における職員及び関係機関の知識及び能力の向上	研修の実施回数	目標 (値)	6回	6回	A	
		実績 (値)	6回	6回		
		評価 (S~D)	A	A		
やむをえない措置	-	目標 (値)	適切な措置の実施	適切な措置の実施	A	
		実績 (値)	関係機関との協議を行い適切に対応した。	関係機関との協議を行い適切に対応した。		
		評価 (S~D)	A	A		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	A		
令和4年度「評価」の理由	研修について、高齢者虐待対応に関する研修会を6回開催した。（基礎研修2回・実践研修2回・テーマ別研修1回・民間事業所等職員対象研修1回） やむを得ない措置について、措置が必要な事案について、適切に実施した。					
課題等	引き続き、職員の虐待対応力の向上を図る必要がある。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	研修を通じて、虐待対応力の強化を進めた。職員の異動によらず、対応力の維持・向上を図る必要があるため、引き続き研修の受講等を積極的に進める。					

第2章	施策名	虐待対策の強化			2年間の 施策の評価	
(2)	施策目標	虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うために、要保護児童対策地域協議会を適切に運営するとともに、児童虐待防止に向けた啓発活動を推進します。			A	
⑧-2		令和4年度担当課 (調書作成課)	子ども家庭支援課	担当者 中村(英) 連絡先 711-1798		
施策に関する具体的な事業						
事業概要	保護を要する子どもについての情報交換や、支援を行うための協議を行う要保護児童対策地域協議会の運営及び児童虐待防止を啓発するオレンジリボンキャンペーンの実施。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
オレンジリボンキャンペーン	実施施策数	目標(値)	6回	6回	S	
		実績(値)	9回	9回		
		評価(S~D)	S	S		
子ども虐待防止フォーラム	参加人数	目標(値)	200人	200人	B	
		実績(値)	12人	230		
		評価(S~D)	D	S		
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
単年度ごとの施策の評価			B	S		
令和4年度「評価」の理由	【オレンジリボンキャンペーン】目標値に対して、実績値が上回ったため 【子ども虐待防止フォーラム】目標値に対して、実績値が上回ったため					
課題等	児童虐待防止については、何が虐待にあたるか市民一人ひとりに正しく理解してもらう必要があり、効果的な啓発方法を検討していく必要がある。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	オレンジリボンキャンペーン事業の一環として、大宮アルティージャとの共同実施による啓発活動「オレンジの絆」やオレンジリボンバッジ・ネックストラップ着用や虐待啓発チラシ配布・ポスター掲出により虐待防止啓発活動を行った。また、「子ども虐待防止フォーラム」を実施したことにより、児童虐待の第一発見者となりうる幼稚園、保育園、小・中学校等の子育て支援関係者が児童虐待への具体的な対応方法を学べた。					

第2章	施策名	虐待対策の強化			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	児童に関する様々な問題についての相談、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を行います。また、家庭的な養護が行える里親委託を推進します。			A
⑧-3		令和4年度担当課 (調書作成課)	南部児童相談所	担当者 大久保 連絡先 711-2409	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	児童に関する様々な問題について、家庭やその他からの相談に応じ、児童が有する問題や環境の状況等を的確に捉え、児童や家庭に最も効果的な処遇を行い、児童の福祉の向上及び児童の権利の保護を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
虐待の発生予防・援助における職員及び関係機関の能力の向上	研修の実施回数	目標 (値)	16	16	B
		実績 (値)	10	14	
		評価 (S~D)	B	A	
家族支援の取り組み	家族支援ケースカンファレンスの実施回数	目標 (値)	65	65	A
		実績 (値)	64	57	
		評価 (S~D)	A	A	
里親委託	里親委託率	目標 (値)	47.4%	49.5%	A
		実績 (値)	46.0%	45.4%	
		評価 (S~D)	A	A	
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	1 目標回数の87.5%の達成となったため 2 目標回数の87.7%の達成となったため 3 目標値に対し91.7%の達成となったため				
課題等	1 関係機関の専門性向上及び児童相談所との役割分担や連携の在り方について、今後も検討していく必要がある。 2 引き続き、多角的な視点から適切なアセスメントをするため、家族再統合に向けた家族支援ケースカンファレンスの充実を図る。 3 里親等の制度に対する社会的理解や関係機関の共通認識、里親等に対する支援が不十分であることなどにより、里親等への委託が十分に活用されているとは言えない状況にあるため、里親に対する支援体制を充実させることが重要となってくる。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	児童虐待の予防及び早期発見のため、関係機関との連携強化するとともに、児童虐待対応や児童及び家族への支援に関する研修を実施することで、関連機関員の専門性向上を図っており、さらに施設退所後の家族再統合に向けた計画づくりに家族ケースカンファレンスが効果があると考えられ、児童相談所の総合的な支援体制づくりに寄与している。また里親サロン、里親派遣支援等を実施し、里親支援を継続的に行っている。				

第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	食や生活習慣の改善による健康の保持・増進に関する情報、ウォーキング教室などイベントに関する情報及び食育や健康づくりに関連した活動を行う団体の情報を提供し、市民の健康づくりを支援します。			S
①-1		令和4年度担当課 (調書作成課)	健康増進課 (保健衛生総務課)	担当者 中山・穴倉・松本 連絡先 2915	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	さいたま市食育・健康なびによる情報提供。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
さいたま市食育・健康なびの運営	さいたま市食育・健康なびへのアクセス数（食育なび、健康なび含む）	目標 （値）	277,000件	251,000件	S
		実績 （値）	336,290件	343,428件	
		評価 （S～D）	S	S	
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	昨年度よりもアクセス数が増加し、目標値を上回ったため。				
課題等	—				
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	市立小中学校、保育園の給食だよりやレシビ、登録団体のイベントや活動紹介、保健センター事業のお知らせやウォーキング情報等を定期的に更新したことにより、2年連続で前年度よりもアクセス数が増加し、目標値を上回ったため。				

第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	医療機関に関する情報をわかりやすく提供し、患者やその家族による医療機関の適切な選択を支援します。			
①-2	令和4年度担当課 (調書作成課)	地域医療課	担当者	西元	S
			連絡先	2919	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	市内医療機関の情報をインターネット上で検索できる「さいたま市医療なび」の運営。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域に密着した医療機関情報の提供	医療機関検索件数	目標 (値)	10,000件/月	10,000件/月	S
		実績 (値)	11,385件/月	15,897件/月	
		評価 (S~D)	S	S	
「さいたま市医療なび」普及に係る情報提供	普及活動実施回数	目標 (値)	1回以上/年	1回以上/年	S
		実績 (値)	19回/年	22回/年	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	令和4年度は月平均で15,897件の検索があり、目標値に対し159%の達成率であったため。また、「さいたま市医療なび」の普及啓発を22回実施し、目標を達成することができたため。				
課題等					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	他所管と連携し、刊行物への掲載及び配布を行い、「さいたま市医療なび」の啓発を図ることで、令和3年度は月平均で11,385件、令和4年度は月平均で15,897件の検索があり、目標値に対し100%以上の達成率であったため。また、「さいたま市医療なび」の普及啓発を令和3年度は19回、令和4年度は22回実施し、目標を達成することができたため。				



第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	子育て家庭や子育て支援関係者にとって、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報が必要であることから、市内の子どもに関する情報を一元的に把握し、発信していく体制作りを行います。			
①-3	令和4年度担当課 (調書作成課)	子育て支援政策課 (子育て支援課)	担当者 連絡先	門間・鈴木 (内)3077	D
施策に関する具体的な事業					
事業概要	子育てに関する制度をはじめ地域活動情報、育児サークル、イベントなどの様々な情報の提供やインターネット上での育児相談、市民からの書き込み掲示板などの利用者参加型のメニューを組み込んだWEBサイトを運営する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
さいたま子育てWEB事業	年間アクセス件数	目標 (値)	1,235,000件	1,240,000件	D
		実績 (値)	164,742件	111,699件	
		評価 (S~D)	D	D	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			D	D	
令和4年度「評価」の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出が自粛され、施設検索を目的とするアクセス件数が減少したことから、トップページの年間アクセス件数が111,699件となり、目標を下回ったことからD評価としました。				
課題等	市民が必要とする情報を提供できるよう子育てWEBの充実を図るとともに、子育て応援ブックへの掲載等により、さらなる認知度向上が必要であると考えます。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度、令和4年度ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、目標を下回ったことからD評価としました。				

第2章	施策名	高齢者や障害者、支援者への情報提供の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	視覚障害や、聴覚障害等により意思疎通や情報取得が困難な障害者に対して、それぞれの障害の特性を理解し、情報提供や情報・コミュニケーション手段（手話言語を含む）や情報アクセスの整備と意思疎通のために必要な配慮を行います。			A
②					
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害支援課 (障害福祉課)	担当者	岡戸、上野		
		連絡先	内3065、内3164		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	手話講習会の開催、ICTの促進及び障害福祉ガイドブックの作成を通じて、障害者への情報提供の充実を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
手話講習会の開催	手話講習会受講人数	目標 (値)	330人	330人	A
		実績 (値)	258人	305	
		評価 (S~D)	B	A	
ICTの促進	ユーザビリティやアクセシビリティに 配慮した情報提供を行う。	目標 (値)	さいたま市の障害者福祉ガイド 点字版のデータを、イン ターネットからダウンロード できるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイド 点字版のデータを、継続し てインターネットからダウン ロードできるようにする。	S
		実績 (値)	目標達成	目標達成	
		評価 (S~D)	S	S	
障害福祉ガイドブックの作成	ガイドブック当初配布数	目標 (値)	14,000部	14,000部	S
		実績 (値)	14,000部	14,000部	
		評価 (S~D)	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話講習会の受講者数が目標人数330人に対し、305人の実績となり達成率が93%となったため。</li> <li>国立国会図書館において、障害者福祉ガイドの点字版データのダウンロードができていたため。</li> <li>ガイドブックを予定どおり発行することができたため。</li> </ul>				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録手話通訳者の担い手となる人材の養成にあたり、主に若年層への周知を強化する。</li> </ul>				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、安定的に講習会の受講者を確保することができたため。</li> <li>障害者福祉ガイドを広く活用してもらうため、障害特性に配慮したガイドブックを作成し、発行することができたため。</li> </ul>				

第2章	施策名	行政情報のない、行政の支援が必要な世帯の早期把握・発見			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	平成24年10月及び12月に15のライフライン等事業者と市への通報に協力いただく協定を締結していますが、今後さらに協力事業者を拡大し、要支援世帯の早期発見・通報の取組みを強化するとともに、市民自らの孤立死防止に対する意識向上を図ります。			S
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	福原		
		連絡先	内3016		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	協定締結事業者との連絡会において情報共有や事例検証を行い、要支援世帯の早期発見・通報の体制を強化するとともに、市民・事業者を対象としたリーフレットによる事業内容の周知により、孤立死防止に対する意識向上を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
協定事業者等との情報共有	会議の開催	目標 (値)	年1回以上	年1回以上	S
		実績 (値)	1回	1回	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	会議の開催数について、目標どおりの実績となったため。				
課題等	締結事業者数の拡大を図るとともに、民生委員や福祉事務所等も含めた多様な関係機関と、通報実績や各機関の取組等について共有することで、さらに要支援世帯の早期発見につながる連携を強化していく必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	コロナ禍であったが、令和3年度は書面開催、令和4年度は対面とZOOMを組み合わせた開催とするなど、開催方法の工夫を図り、協定締結事業者をはじめ、民生委員や福祉事務所等と情報共有を図ることができたため。				

第2章	施策名	専門的相談体制の充実			2年間の 施策の評価	
(4)	施策目標	保健福祉サービスについて理解が十分でない、或いは十分受けることができていない人が、適切なサービスを受けることができるように専門的相談窓口へつなぐ体制を整備します。			S	
①						
令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者	土屋	連絡先		3092
施策に関する具体的な事業						
事業概要	保健福祉サービスが必要な人に、地域と各専門機関等が連携し適切なサービスが受けられるよう支援するための会議を必要に応じ開催する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域包括支援センター地域支援個別会議の開催	開催箇所数	目標 (値)	27箇所	27箇所	S	
		実績 (値)	27箇所	27箇所		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	開催箇所数27箇所の目標に対して27箇所開催したため。					
課題等						
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	全ての地域包括支援センターで滞りなく地域支援個別会議を開催できたため					

第2章	施策名	心配ごと相談など身近な相談体制の整備			2年間の 施策の評価	
(4)	施策目標	市民の心配ごとについて、身近な相談窓口を設置することで、問題の複雑化を抑え、精神的な負担が軽減できるようにします。相談者の問題を整理し、適切な関係機関へつなぐ役割を果たします。			A	
②		令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者 (真木) 連絡先 (835-5280)		
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市内5か所において、定期的に相談所を開設し、市民からの相談に対し助言を行う。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
定期的な相談所の開設	相談件数	目標 (値)	130件	130件	B	
		実績 (値)	56件	89件		
		評価 (S~D)	C	B		
広報誌・ホームページ等による情報提供	広報誌掲載回数	目標 (値)	4回	4回	S	
		実績 (値)	4回	4回		
		評価 (S~D)	S	S		
相談員の資質向上	相談員研修実施回数	目標 (値)	2回	1回	S	
		実績 (値)	2回	1回		
		評価 (S~D)	S	S		
単年度ごとの施策の評価			A	A		
令和4年度「評価」の理由	新型コロナウイルス感染症の予防対策をした上で予約制として相談所を開催し、相談件数が前年度と比較して1.5倍となったため。					
課題等	様々な相談機関がある中で、社協が行う心配ごと相談所の意義を再確認するとともに、より身近な地域で困りごとを受け止めることができるよう実施方法などを検討する必要がある。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	事業周知や相談員の資質向上を目的とした研修を定期的に行い、相談所を継続して運営することができたため。					

第2章	施策名	女性のための相談事業の充実			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	女性に係る精神的・身体的・社会的な様々な悩みや問題に応じた各種相談事業の充実を図るとともに、相談に関する情報の周知に努めます。			A
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	人権政策・男女共同参画課	担当者	羽賀		
		連絡先	711-5739		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	子ども家庭総合センター等に相談員を配置し、生き方、家族、DV、人間関係などに関し、女性の悩み相談や専門家による法律・健康相談など、女性に関する総合的な相談を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
女性の悩み電話相談事業の充実	相談員研修実施回数	目標 (値)	8回	12回	S
		実績 (値)	12回	13回	
		評価 (S~D)	S	S	
専門相談（法律相談・心の健康相談） の周知	利用率	目標 (値)	90%	90%	B
		実績 (値)	60%	74%	
		評価 (S~D)	B	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	相談員研修については、目標を上回る13回実施することができた。 専門相談（法律相談・心の健康相談）については、目標を下回る74%の利用率であったため。				
課題等	相談員の資質向上のため、引き続き相談員研修を実施が必要である。 専門相談（法律相談・心の健康相談）の利用率の向上を目指すため、より積極的な周知が必要である。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	相談員研修については目標を超えて実施することができたため。相談員の資質向上につながったため。 専門相談については、目標を下回ったが、市報・情報誌等による情報の周知を継続して行ったことで、電話相談から必要な方を専門相談につなげることで、利用率が上昇傾向になったため。				

第2章	施策名	苦情相談窓口の整備				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	福祉サービスの利用者の保護とサービスの質の向上を図ることを目的に実施しましたが、埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県運営適正化委員会や埼玉県国民健康保険団体連合会が設置する介護保険サービス苦情相談窓口など、同一地域における同様の相談機関が充実していること。また、寄せられる相談内容も当事者間で解決されるものも多く含まれ、予め契約書等に定められた苦情申立窓口などを活用することで解決が図られていることから、一定の役割を終えたと判断し、令和3年度に廃止となりました。				
	令和4年度担当課 (調書作成課)		担当者			
			連絡先			
施策に関する具体的な事業						
事業概要						
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
令和4年度「評価」の理由						
課題等						
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)						

第2章	施策名	相談や苦情・要望受付体制の強化			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	コールセンターによる本庁舎・区役所代表電話の統一的な対応により、市民サービスの向上を図ります。また、オペレーターが活用するFAQ（よくある質問と回答）の内容を充実させることにより、対応の質の向上を図ります。			S
⑤					
令和4年度担当課 (調書作成課)	広聴課	担当者	対馬		
		連絡先	2155		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	市民からの電話、FAX、電子メールによる問合せに対し、FAQ（よくある質問と回答）などの情報を活用しながらオペレーターが回答する「さいたまコールセンター」の運営を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
さいたまコールセンターの運営	市民満足度	目標 (値)	94%以上	96%以上	S
		実績 (値)	99.0%	98.8%	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	令和4年度の市民満足度は、目標値を2.8%上回る98.8%を達成したことから、適切な運営がなされたと評価できるため。				
課題等	特になし。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度は目標値を5.0%、令和4年度は目標値を2.8%上回る市民満足度を達成したことから、さいたまコールセンターの対応品質が評価され、適切な運営がなされたと評価できるため。				



第3章	施策名	電子窓口サービスの推進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	各種届出や申請の手続きを、パソコン、携帯電話などを通して簡単にできるようにすることで、市民のサービス利用の利便性を高めるとともに、効率的で迅速な対応に努めます。				S
①		令和4年度担当課 (調書作成課)	デジタル改革推進部	担当者	谷田	
			連絡先	2208		
施策に関する具体的な事業						
事業概要	電子申請システムを利用したオンライン申請手続の利用拡大を図る。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
運用中の電子申請共同システムで申請できる手続を追加・拡充します。	電子申請システムに追加された窓口手続数	目標(値)	200手続を拡充		S	
		実績(値)	787手続を拡充			
		評価(S~D)	S			
令和7年度までに原則すべての手続のオンライン化を目指します。	オンライン化された窓口手続の割合	目標(値)		48%	S	
		実績(値)		52%		
		評価(S~D)		S		
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	目標値を上回って達成できたため。					
課題等	-					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和4年度に総合振興計画実施計画の目標値の変更を行ったものの、埼玉県市町村電子申請サービスの共同利用、オンライン化導入方針の策定や、窓口手続のオンライン化に伴うBPR支援を行うことで、令和3年度、令和4年度ともに目標値を上回って達成できたため。					

第3章	施策名	保健福祉サービスのネットワーク体制の充実			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援します。			B
②					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者	(神宮)		
		連絡先	(834-3133)		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉推進委員会の開催支援	開催地区数	目標 (値)	50地区	50地区	B
		実績 (値)	37地区	35地区	
		評価 (S~D)	B	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員会の開催を中止した地区があったため。				
課題等	引き続き、様々な団体からの参加を促進し、地域福祉活動計画の進行管理や地域課題の把握及び情報交換を多様な視点で行う必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	地域福祉行動計画の策定時に地域福祉推進委員会の設置を働きかけたことにより、新たに設置地区が増え、地域のニーズ、課題及び情報の共有化が進んだと思われるため。				

第3章	施策名	各専門機関相互の連携促進			2年間の 施策の評価	
(1)	施策目標	地域福祉に携わる職員が各施設・機関等における事業・業務を相互に理解し、全般的な知識・能力の向上を図るとともに、複合的な課題を抱える市民のニーズに応えるための連携体制構築を図ります。			A	
③-1						
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	藤倉	連絡先		3018
施策に関する具体的な事業						
事業概要	福祉事務所職員等に対して、社会福祉関係機関の役割やケースカンファレンスの有効な進め方等、関係機関との連携・支援に関する研修を実施する。また、本市の福祉に関する事業・業務実績の統計書を発行する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
福祉事務所職員等研修の実施	参加者アンケートによる理解度	目標 (値)	60%以上	60%以上	A	
		実績 (値)	95%	94%		
		評価 (S~D)	A	A		
統計書「さいたま市の福祉」の作成	統計書の作成	目標 (値)	12月末までに作成	12月末までに作成	A	
		実績 (値)	12月に作成	12月に作成		
		評価 (S~D)	A	A		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	A		
令和4年度「評価」の理由	令和4年度は、新たに、福祉まるごと相談窓口やケアラーに関する内容を研修内容に加えたが、理解度が目標を上回るなど、各事業目標をおおむね達成したため。					
課題等	本市の施策等を福祉事務所職員等に引き続き周知する必要がある。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	経験の浅い福祉事務所等の職員が、各施設・機関等における事業・業務を相互に理解し、全般的な知識・能力の向上を図るとともに、福祉まるごと相談窓口やケアラー等について学ぶことで、複合的な課題を抱える市民のニーズに応える必要性を理解することができたと考えるため。					

第3章	施策名	各専門機関相互の連携促進			2年間の 施策の評価	
(1)	施策目標	地域福祉に携わる各施設・機関等の職員の技術向上を図るとともに、各施設・機関等に事業・業務等を職員が相互に理解し市民のニーズに応えることができるための連携体制の構築を図ります。			A	
③-2						
令和4年度担当課 (調書作成課)	こころの健康センター	担当者	高見澤	連絡先		711-5048
施策に関する具体的な事業						
事業概要	区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対してより迅速で専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所に精神保健福祉士を派遣し、職員に対応についての助言、研修等を実施する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
精神保健福祉士の区役所派遣事業	職員を継続派遣する区役所の数	目標 (値)	10区継続	10区継続	A	
		実績 (値)	10区	10区		
		評価 (S~D)	A	A		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	A		
令和4年度「評価」の理由	10区役所に定期出張し、区役所の職員と同席面接や同行訪問等を行いました(達成率:100%)。また研修についてもオンライン開催を取り入れ、予定していた研修をすべて実施することができました。以上のことからA評価としました。					
課題等	当事業の区役所職員への周知が進み、複雑困難事例の相談件数が増加しており、精神科医療や福祉だけでなく、母子保健や高齢分野、身体疾患、法律問題など、様々な知識の習得が求められます。また、担当者間の経験年数も異なるため、知識や技術を共有できるよう定期的なミーティング等を行う必要があります。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	10区役所あわせて令和3年3,740件、令和4年2,523件の支援を行いました。精神保健福祉士の派遣を通して、区役所職員が日常の相談支援を行う中で精神保健福祉的な視点を取り入れることができました。また派遣事業担当者が所内ミーティングを通して情報や知識、経験を共有することで、他の区役所の相談支援に反映させることができました。					

第3章	施策名	障害者への福祉サービスの充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	自立支援給付事業及び障害児通所支援事業を推進することにより、障害者及びその家族の負担を軽減し、自立と社会参加の促進を図ります。また、地域移行に必要な資源としてグループホーム等の設備を促進します。			A
①					
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害政策課・障害支援課 (障害政策課・障害福祉課)	担当者	高橋、山崎、根岸		
		連絡先	3061、3058		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等、各種福祉サービスが効果的に提供されるよう支援に努めます。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
自立支援給付事業	サービス利用量	目標 (値)	居宅介護利用量 28,918時間分	居宅介護利用量 28,331時間分	S
		実績 (値)	居宅介護利用量 32,192時間分	居宅介護利用量 33,868時間分	
		評価 (S~D)	S	S	
障害児通所支援事業	事業所数	目標 (値)	事業に対するニーズ を十分に満たすだけ の社会資源の整備	事業に対するニーズ を十分に満たすだけ の社会資源の整備	B
		実績 (値)	26カ所増	30カ所増	
		評価 (S~D)	B	B	
グループホーム整備促進事業	定員数	目標 (値)	900人	1,010人	S
		実績 (値)	1,027人	1,205人	
		評価 (S~D)	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	A	
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援給付事業については、令和4年度のサービス利用量が33,868時間となり、目標を超えるサービス利用が行われたため。</li> <li>・グループホーム整備促進事業については、令和4年度の数値目標であるグループホーム定員数1,010人に対し、1,205人の定員数となり、目標値の約120%の定員数となったため。</li> </ul>				
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供できる事業所を指定し、サービス利用者の充足度を上げる必要がある。</li> <li>・事業に対するニーズを把握し、必要なサービス提供事業所を増やしていく必要がある。</li> <li>・グループホーム整備促進事業においては、医療的ケアを要する方などの重度障害者を受け入れることができるグループホームが少なく、重度障害者の受入が進んでいない状況である。</li> </ul>				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援給付事業については、サービスを必要とする方に対して、適切にサービスを提供することができ、目標を超える利用が行われたため。</li> <li>・グループホーム整備促進事業については、令和3年度、令和4年度ともに目標値を上回る定員数となったため。</li> </ul>				

第3章	施策名	障害者福祉サービスに関するネットワークの充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	障害者一人ひとりのニーズに即した適切な対応を図るため、各種協議会等の場を設置し、保健・医療・福祉をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、社会福祉法人などの民間団体との連携の強化を図ります。			S
②					
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害支援課 (障害福祉課)	担当者	岩澤		
		連絡先	内3163		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	障害者が地域で安心して生活できるよう障害者を支援する各関係機関が協議、連携を行う場として、各種協議会等を設置し、障害者の支援体制の整備や課題解決に向けた検討を行う。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域自立支援協議会等を中心とした地域ネットワークの構築	地域自立支援協議会開催回数	目標(値)	15回	16回	S
		実績(値)	15回	16回	
		評価(S~D)	S	S	
基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センターの追加設置数	目標(値)	追加1区	追加1区	S
		実績(値)	追加1区	追加1区	
		評価(S~D)	S	S	
コーディネーター連絡会議の実施	コーディネーター連絡会議の実施	目標(値)	実施	実施	S
		実績(値)	実施	実施	
		評価(S~D)	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	各事業、目標に対して達成状況が十分であったため。				
課題等	地域の実情や個々の相談者に対するきめ細やかな支援のための相談窓口の充実。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	障害者の様々なニーズに対し、適切な対応を図るため、各種協議会等の場で調査・審議を行った。また、福祉に限らず、保健・医療をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、各区の障害者生活支援センターや障害福祉サービスを提供している事業所とも連携強化に努め、障害者の支援体制の整備や課題解決に向けた検討を行った。				

第3章	施策名	介護者等への支援			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	介護の社会化を図る介護保険の理念のもとに、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）が実施する介護者サロンだけでなく、介護者カフェを実施することで介護者への支援を充実させていきます。			A
③		また、認知症高齢者については、認知症が疑われる人又は認知症の人やその家族を訪問し、認知症に関する医療機関への受診や介護サービス利用の支援、ご家族の介護負担軽減のための助言等を通じて、自立生活のサポートを行います。			
令和4年度担当課 （調書作成課）		いきいき長寿推進課	担当者	土屋・池田・正木	
			連絡先	3092・3094	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		介護者等への支援のため、介護者カフェ、認知症初期集中支援事業を実施する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
介護者カフェの実施	介護者カフェの設置箇所数	目標 （値）	10箇所	20箇所	A
		実績 （値）	5箇所	22箇所	
		評価 （S～D）	C	S	
認知症初期集中支援チーム	新規支援対象者	目標 （値）	50件	50件	A
		実績 （値）	42件	42件	
		評価 （S～D）	A	A	
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価			B	A	
令和4年度「評価」の理由	介護者カフェについて、目標指標を達成し介護者への支援の充実を進め、認知症初期集中支援チームの新規支援対象者数については、目標指標を概ね達成したため。				
課題等	介護者カフェおよび認知症初期集中支援チームの認知度、理解度向上				
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	介護者カフェについて、令和3年度は目標指標を達成できなかったものの、令和4年度で目標指標を達成し、介護者への支援の充実を進めたため。認知症初期集中支援チームについては、令和3・4年度の目標を概ね達成し、認知症の人に対する早期対応を行ったため。				

第3章	施策名	食生活の改善及び食環境の向上			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市民に対し、適切な食生活等に関する情報提供を行うことで、食生活の改善を推進します。また、給食施設従事者に対し、健康づくり等に関する研修会を開催することで、食環境の向上を図ります。			S
④					
令和4年度担当課 (調書作成課)	地域保健支援課	担当者	横坂・内田		
		連絡先	840-2214		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	食生活や適切な食事内容・量・バランス等について情報提供するため、パンフレット等の配布を行う。給食施設等の従事者を対象に健康づくりを推進するための研修会を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
パンフレット等啓発物の配布	配布箇所数	目標 (値)	84施設	97施設	S
		実績 (値)	97施設	98施設	
		評価 (S~D)	S	S	
給食施設等従事者向け研修会の開催	開催回数	目標 (値)	1回	2回	S
		実績 (値)	2回	3回	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	パンフレット等啓発物の配布、給食施設等従事者向け研修会の開催ともに、目標値を超えたため。				
課題等	市民に対し、適切な食生活等に関する情報を効果的に提供するため、パンフレット等啓発物の内容や配布場所を選定する必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	各区保健センターの窓口や健康づくり協力店において、パンフレット等啓発物を配布した。また、給食施設等従事者を対象とした研修会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を踏まえたオンライン開催により、栄養・食生活に関する最新の情報や時宜に合ったテーマによる研修会を実施した。				



第3章	施策名	保健福祉の専門の人材の養成・確保				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	福祉従事者として必要とされる共通の知識や技術、価値の習得等を図ることを目的に研修を実施します。また、研修の参加により、市内従事者同士の関係構築を促進し、総じて福祉サービスの向上を図る機会とします。				S
①-1		令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課(社会福祉協議会)	担当者 (黒田)	連絡先 (835-3111)	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市内福祉従事者を対象とした研修の実施					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
福祉施設等従事者研修の実施	ニーズ把握と研修内容の充実	目標 (値)	効果測定2回	効果測定2回	S	
		実績 (値)	効果測定2回	効果測定2回		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	研修受講者に対するアンケート、研修実施後3~6ヶ月後に受講者及び事業所管理者それぞれに対する効果測定を実施するとともに、他社協研修実施機関や市内研修実施機関との共有及び情報交換を行い、研修ニーズや実施方法の把握に努め、研修の企画に反映させることができたため。					
課題等	感染症を含めた様々な状況に順応した、実施方法等で企画していく。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	アンケートや効果測定等により研修に参加した福祉職員及び事業所への研修ニーズの把握を行い、実施方法や内容を改善した結果、継続的に受講している事業所があるため。また、従事者同士のネットワークづくりに配慮した研修形式での実施から、研修を通じて受講者同士の関係が構築できているため。					

第3章	施策名	保健福祉の専門的人材の養成・確保			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	介護職員などの専門性を高め、より質の高いサービスを提供するため、介護保険サービス事業所職員等を対象に専門研修を開催します。また、介護保険事業者団体と連携し、人材の養成・確保に努めます。			B
①-2		令和4年度担当課 (調書作成課)	介護保険課	担当者 富澤 連絡先 内3042	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	介護サービスの質の向上のため、介護保険サービス事業所職員に対する研修等を行い、専門性を持った職員の養成により人材の定着・確保を図る。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
介護保険に係る事業所や団体へ専門研修会を開催	研修実施回数	目標(値)	6回	6回	B
		実績(値)	4回	4回	
		評価(S~D)	B	B	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	新型コロナウイルス感染症対策により、研修内容の整理、開催方法の見直しを行い、eラーニング・動画配信及びDVD配布形式の研修へ移行したことから、開催回数が4回となったため。				
課題等	事業者や関連団体の職員の中にはオンライン研修に不慣れであったりするため、ハイブリッド形式の研修開催についての検討が必要である。また、効果測定についても紙媒体だけではなく、アンケートフォームを活用するなど工夫を行い、次年度以降に活用する必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	新型コロナウイルス感染症対策により、回数は目標達成できなかったものの、代替手段を活用することにより研修の質を維持し、一定の効果が得られたものと判断した。				

第3章	施策名	保健福祉関連施設の計画的整備			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	保健福祉施設について、既存施設の有効活用や施設の複合化及びPFIの活用など、効率的な整備に努めます。福祉施設のうち通所型施設や入所型施設については、民間活力の積極的な導入により整備を促進するとともに、利用型施設については市民ニーズに応じた地区ごとの計画的な整備を推進します。			B
②		令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課 (障害政策課、介護保険課、のびのび安心子育て課)	担当者 認知 連絡先 内3013	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	各所管課による市内における保健福祉施設について、それぞれの計画に沿って整備する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
認可保育所等の整備	第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランに基づいた整備	目標(値)	定員2,247人増	定員860人増	S
		実績(値)	定員2,417人増	定員896人増	
		評価(S~D)	S	S	
障害福祉サービス事業所等の整備	障害者総合支援計画に基づいた整備	目標(値)	40人増	40人増	D
		実績(値)	0人増	0人増	
		評価(S~D)	D	D	
住宅型有料老人ホームから介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)への転換	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた転換	目標(値)	定員400名分の転換	定員400名分の転換	S
		実績(値)	定員439名分の転換	定員373名分の転換	
		評価(S~D)	S	A	
単年度ごとの施策の評価			A	B	
令和4年度「評価」の理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の数値目標である定員860人増に対し、実績値は定員896人増となり、目標達成率が104%となったため。</li> <li>補助対象事業者の工事請負契約に関する入札不調が発生したこと等により整備が完了せず、令和5年度に繰越したため。</li> <li>介護付有料老人ホームへの転換について、令和4年度に公募した結果、概ね目標を達成することができたため。</li> </ol>				
課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>保育需要の高い市街地や駅周辺部においては、保育施設に適した土地・建物が少ないことや地価が高いことなどから、施設整備が進みにくくなっている。</li> <li>医療的ケアを要する方及び強度行動障害のある方への対応が可能な施設が少ないことから、これらの対応が可能な施設の整備を続けていく必要がある。</li> <li>公募に応募する事業者が減少する恐れがあるため公募条件等について検討を行う必要がある。</li> </ol>				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<ol style="list-style-type: none"> <li>2年連続で数値目標を上回る定員増加を達成したため。</li> <li>令和3年度整備計画については、予算を繰越して令和4年度に整備を完了することができたが、令和3年度、令和4年度ともに年度内に整備を完了した計画がなかったため。</li> <li>介護付有料老人ホームへの転換について、目標を上回って達成することができたため。</li> </ol>				

第3章	施策名	社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実			2年間の 施策の評価	
(3)	施策目標	社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備が適正に行われるよう、審査委員会を開催します。社会福祉法人の設立及び、既存社会福祉法人が適正に、運営されるよう適切な指導監督を行います。			A	
③						
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	諏訪	連絡先		内3013
施策に関する具体的な事業						
事業概要	社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備に際して、審査委員会を開催し慎重な審議をする。また、市所管の社会福祉法人に対して適正な運営がなされるよう指導する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催	審査案件数	目標(値)	35件	35件	B	
		実績(値)	29件	15件		
		評価(S~D)	A	C		
本市所管の社会福祉法人への指導	現況報告書の提出指導	目標(値)	121法人	129法人	S	
		実績(値)	121法人	129法人		
		評価(S~D)	S	S		
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	B		
令和4年度「評価」の理由	社会福祉法人設立認可等審査委員会を3回開催し、整備案件15件について慎重に審議をしたため。社会福祉法人の指導監督として、現況報告書の提出について既存の129法人に対し提出指導したため。					
課題等	今後も審査会の運営の円滑化を図るため、施設担当課によって申請書類の提出期限や提出書類の内容について相違がないよう、適宜相談協議を行う必要がある。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	社会福祉法人設立認可等審査委員会での審査案件数については、目標値を下回る結果となったが、案件数は事業者からの申請件数に左右されるため。現況報告書の提出指導については、既存の法人全てに提出が義務付けられており、法人に対し積極的な提出指導を行ったため。					

第3章	施策名	社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査の充実				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	指導監査の実施を通じて社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図ります。				A
④						
令和4年度担当課 (調書作成課)	監査指導課	担当者	大久保		A	
		連絡先	内4662			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査を実施するとともに必要な助言及び指導を行います。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
社会福祉法人・社会福祉施設に対する 指導監査	指導監査実施計画における実施数に対する 実施率	目標 (値)	100%	100%	A	
		実績 (値)	95%	114%		
		評価 (S~D)	A	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	S		
令和4年度「評価」の理由	令和4年度指導監査実施計画における実施数は509件であったが、実績数は583件であったため。					
課題等	指導監査対象となる社会福祉法人・社会福祉施設等の増加に対応するため、実施体制の強化及び実施方法の再検討が必要である。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度は実績が目標の95%となったものの、令和4年度は目標に対し114%の実績であった。社会福祉法人・社会福祉施設の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上に寄与した。					

第3章	施策名	高齢者への福祉サービスの充実				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	高齢者とその家族が、地域や家庭の中で安心して快適な生活を送れるよう、関係機関や各種団体と連携し相談体制や介護保険制度を柱とした公的な福祉サービスの充実を図ります。				S
⑤						
令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者	佐藤、小池、重吉、 鹿島		S	
		連絡先	内3093			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	地域包括ケアシステムの推進					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
生活支援コーディネーターの配置	第2層 配置箇所数	目標 (値)	27箇所	27箇所	S	
		実績 (値)	27箇所	27箇所		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	生活支援コーディネーターの配置箇所数について、目標の27箇所を達成したため。					
課題等	第2層生活支援コーディネーターの活動における、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、民間事業者など各関係機関及び関係団体との更なる連携。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	第2層生活支援コーディネーターと地域住民、地域の関係機関及び関係団体が連携し、地域について話し合う場である協議体(地域支え合い連絡会)を過去2年間でそれぞれ200回以上開催するなどにより、地域の支え合い活動に係る連携体制の構築と情報の共有を図ったため。					

第3章	施策名	保健福祉サービスの連携強化			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	認知症の人を支援する医療、介護、福祉など様々な職種の関係者が情報を共有し、より適切に支援することができるよう「認知症情報共有パス」を配布及び運用していきます。			D
⑥					
令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課	担当者	山本		
		連絡先	内3095		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	認知症情報共有パスの配布・運用				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
認知症情報共有パスの配布・運用	交付件数	目標 (値)	10件	10件	D
		実績 (値)	5件	0件	
		評価 (S~D)	C	D	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			C	D	
令和4年度「評価」の理由	認知症情報共有パスの交付件数が、目標の10件を下回り、0件だったため。				
課題等	認知症高齢者等相談担当の認知症地域支援推進員に周知強化の依頼を行ったが、実績には結びつかず、配布数が伸び悩んでいる。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	認知症高齢者等相談事業の相談時に案内を行ったほか、認知症ガイドブックへの掲載による周知等を図ったものの、実際の配布に結びつかず、多職種の関係者間の連携推進の観点からは課題があったと考える。				

第3章	施策名	医療と介護の連携促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	在宅療養の高齢者や介護者を支えるため、医療と介護の関係者の情報交換や意見交換を通じて連携強化を図ります。 また、医療ニーズに対応した「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」などの在宅医療、介護・看護サービスの連携強化を図ります。			S
⑦		令和4年度担当課 (調書作成課)	いきいき長寿推進課・介護保険課	担当者 櫻井・島崎 連絡先 内3047・3094	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	要介護者が在宅で生活が続けられるように、医療と介護の多職種連携の研修会の開催や介護保険サービスの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」を整備する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
医療と介護の連携を促進するため在宅医療研修会を開催	研修実施回数	目標(値)	4回	4回	S
		実績(値)	6回	11回	
		評価(S~D)	S	S	
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」事業所の開設	事業所開設数	目標(値)	2か所	2か所	S
		実績(値)	4か所	2か所	
		評価(S~D)	S	S	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	1. 在宅医療研修会については、開催方法を対面形式またはオンライン形式を柔軟に選択できるよう企画したことで目標値を上回る11回実施したため。 2. 令和3年度に採択した事業所が令和4年度に開設することができたため。				
課題等	1. 地域の実情に応じて、取組を推進していることから、各地域の状況を適切に把握するとともに、地域間相互の情報共有を図っていくことが必要。 2. 利用者の数が増加傾向にあるものの、ほぼ横ばいである。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	1. 医療と介護における円滑な情報共有と連携体制の構築のため、研修会の開催を継続して実施することができたため。 2. 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」とも、事業所の数が増えたため、在宅においても医療・介護が連携した介護サービスの提供をすることができる事業所が増加した。				



第4章	施策名	バリアフリー化庁内推進体制の強化				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づくまちづくりを推める庁内体制を整備し、公共施設のバリアフリー化について関係各課と連携し取組を推進します。				S
①						
令和4年度担当課 (調書作成課)		福祉総務課	担当者	戸村	連絡先	
施策に関する具体的な事業						
事業概要		だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進に向けて、関係課と具体的な事例に対して研究、解決方法などについて意見交換する場を設定する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく通知への事前協議	協議数	目標(値)	10回/件	10回/件	S	
		実績(値)	12回/件	9回/件		
		評価(S~D)	S	A		
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
		目標(値)				
		実績(値)				
		評価(S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	A		
令和4年度「評価」の理由	個々の案件について、それぞれの関係課と事前協議を行い、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」の基準に沿ったバリアフリー化に取り組んだため。					
課題等	整備計画において、施設の構造上等の問題によりマニュアルだけでは判断できない案件がある。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	関係課に対し、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例について周知をし、協議や適合の審査を行うことで、バリアフリー化に関する取組を推進してきたため。					

第4章	施策名	市民・関係事業者の意識啓発			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく公共の建築物の整備を促進するため、市民や関係事業者などに対する意識啓発を行います。また、車いす利用者用駐車施設の適正利用や視覚障害者誘導用ブロック上の迷惑駐車防止など、意識啓発を推進します。			S
②					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	戸村		
		連絡先	3016		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に関する情報提供。ポスター、チラシなどを作成し、心のバリアフリー啓発活動に活用する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ポスター等啓発物の作成・配布	ポスター、チラシ、ポケットティッシュ配布箇所数	目標(値)	480箇所	500箇所	S
		実績(値)	496箇所	513箇所	
		評価(S~D)	S	S	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	「ポスター等啓発物の作成・配布」は、目標を上回る、市有施設484箇所及び民間事業者29箇所の計513箇所に配布したため。				
課題等	ポスターデザインや周知方法について、より多くの市民の理解につながるよう工夫する必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	ポスターやポケットティッシュの配布のほか、区役所の電光掲示板やTwitterを用いた周知も併せて行ってきた。ポスター、ポケットティッシュは2箇年とも目標を上回る施設に配布したため。				

第4章	施策名	公共施設のバリアフリー化の推進			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルに対応した、公共施設の整備、促進を図ります。			B
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	戸村		
		連絡先	3016		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	だれもが住みよいまちづくりに向け、公共施設のバリアフリー化の促進を図る。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
学校施設のバリアフリー化改修	学校施設バリアフリー化改修件数	目標 (値)	20件	20件	B
		実績 (値)	16件	13件	
		評価 (S~D)	A	B	
整備基準に適合した公共施設の整備	福祉のまちづくりに関する通知件数	目標 (値)	30件	30件	A
		実績 (値)	27件	22件	
		評価 (S~D)	A	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			A	B	
令和4年度「評価」の理由	学校施設のバリアフリー化改修については13件、また、市内公共施設の福祉のまちづくりに関する通知件数は22件で、目標値に至らなかったが、バリアフリー化をある程度促進できたため。				
課題等	既存の公共施設のバリアフリー化について、実施状況の把握が必要である。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	公共施設の新築等については、審査担当課において整備基準に適合するよう指導してきた。また、施設所管課には、整備基準のほか、推奨基準についても適合した整備となるよう働きかけを行ってきた。				

第4章	施策名	歩道点検体制の整備			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	日本郵便株式会社に事業協力を求め、損傷箇所等の早期発見を図ります。			<b>B</b>
④					
令和4年度担当課 (調書作成課)	道路環境課	担当者	道路環境課		
		連絡先	内線3537		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	視覚障害者誘導ブロックの破損などの情報を郵便配達員から情報提供してもらい、損傷箇所等の早期発見を図る制度。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
情報提供がしやすい仕組みづくりの推進	情報提供	目標(値)	推進	推進	<b>B</b>
		実績(値)	0件	0件	
		評価(S~D)	B	B	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			<b>B</b>	<b>B</b>	
令和4年度「評価」の理由	日本郵便株式会社の所属職員の手交手段は主に車両を用いていることから、歩道の損傷箇所に関する情報提供を受けることは今後も見込めないため、実績の評価が困難である。				
課題等	日本郵便株式会社からの歩道に関する通報件数の実績が直近数年で0件であり、歩道点検体制として課題がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	日本郵便株式会社の所属職員の手交手段は主に車両を用いていることから、歩道の損傷箇所に関する情報提供を受けることは今後も見込めないため、効果の評価が困難である。 一方、本施策と同様の目的を有する取組として、市内の公共土木施設(道路・公園・緑地)に関する損傷等について市民から広く通報を受け入れる「道路・公園等損傷通報システム(まちバト)」の運用を令和5年4月から開始した。これにより、土木施設等の損傷箇所の早期把握につながるものとする。				

第4章	施策名	手話通訳者等のコミュニケーション支援の充実			2年間の 施策の評価	
(1)	施策目標	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、情報の取得や意思疎通に困難な方の情報保障を行います。			A	
⑤						
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害支援課 (障害福祉課)	担当者	岡戸	連絡先		3065
施策に関する具体的な事業						
事業概要	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、聴覚障害者の意思疎通支援を行う。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
手話通訳者派遣事業	利用者数	目標 (値)	350人	350人	A	
		実績 (値)	329人	321		
		評価 (S~D)	A	A		
要約筆記者社員(要約筆記者)派遣事業	利用者数	目標 (値)	50人	50人	S	
		実績 (値)	51人	60		
		評価 (S~D)	S	S		
手話通訳者設置事業	設置数	目標 (値)	20人	20人	A	
		実績 (値)	22人	19		
		評価 (S~D)	S	A		
単年度ごとの施策の評価			A	A		
令和4年度「評価」の理由	派遣事業については、手話通訳者は目標350人に対し実績321人、要約筆記者は目標60人に対し実績51人となったため。設置手話通訳者については、概ね目標通り、各区役所に設置手話通訳者を設置できたため。					
課題等	市に登録している手話通訳者及び要約筆記者が派遣件数に対して不足している。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	どの事業も安定して実施できているため。今後も聴覚障害者への情報保障のため、各事業を継続して実施していく。					

第4章	施策名	福祉のまちづくり推進指針の推進			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の制定及び「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」の策定に従い、福祉のまちづくり施策を推進します。			B
⑥					
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	戸村		
		連絡先	3016		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	福祉のまちづくり推進指針に従い、福祉のまちづくりを推進します。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
福祉のまちづくり推進協議会の開催	推進協議会開催数	目標(値)	2回	2回	B
		実績(値)	1回	1回	
		評価(S~D)	B	B	
バリアフリー体験学習(モデル地区推進事業)	参加者アンケートによる理解度	目標(値)	90%	90%	B
		実績(値)	中止	98.3%	
		評価(S~D)	D	S	
		目標(値)			
		実績(値)			
		評価(S~D)			
単年度ごとの施策の評価			B	B	
令和4年度「評価」の理由	福祉のまちづくり推進協議会を1回開催し、委員から意見をとり入れることができた。また、過去2年、コロナ禍の影響により中止してきたモデル地区推進事業も日進北小学校5年生を対象に実施した。				
課題等	モデル地区推進事業については、年度当初から開催校との協議を始め、開催日を早めに確定するとともに、新型コロナウイルスの感染症対策に配慮しつつ、地域の方の参加を募る必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2年度とも、福祉のまちづくり推進協議会を開催し、委員から意見をいただくことができた。</li> <li>モデル地区推進事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しつつ、実施することができた。</li> </ul>				

第4章	施策名	住宅のバリアフリー化促進				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	重度身体障害者(児)の居宅について、その者の障害程度に合わせた居宅の改善整備を行う経費を補助し、もって自立助長と福祉の向上を図ります。				S
①						
令和4年度担当課 (調書作成課)	障害支援課 (障害福祉課)	担当者	兵働			
		連絡先	内3064			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	重度身体障害者(児)の自立した生活を支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改善する整備費に対して、経費の補助を行う。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助 事業	補助件数	目標 (値)	5件	5件	S	
		実績 (値)	10件	8件		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	実績値が目標値を上回ったため、S評価とした。					
課題等	—					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	実績値が目標値を上回ったため、S評価とした。					

第4章	施策名	障害者等の地域生活基盤の確保促進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	障害者の暮らしを支える住まいを確保するため、「さいたま市障害者総合支援計画2021～2023（令和3～5年度）」の3年間でグループホームの定員が1,120人、「さいたま市総合振興計画」における基本計画実施計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）の5年間でグループホームの定員数が、1,340人となるように整備を行います。			S
②		令和4年度担当課 （調書作成課）	障害政策課	担当者 山崎 連絡先 内線3061	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えるため、グループホームの整備促進を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
グループホーム整備促進事業	定員数	目標 （値）	900人	1010人	S
		実績 （値）	1027人	1,205人	
		評価 （S～D）	S	S	
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	グループホーム整備促進事業では、令和4年度の数値目標であるグループホーム定員数1,010人に対し、1,205人の定員数となり、目標値の約120%の定員数となったため。				
課題等	グループホーム整備促進事業においては、医療的ケアを要する方などの重度障害者を受け入れることができるグループホームが少なく、重度障害者の受入が進んでいない状況である。				
2年間の施策の評価の理由 （成果・効果）	グループホーム整備促進事業につきましては、令和3年度、令和4年度ともに目標値を上回る定員数となったため。				



第4章	施策名	高齢者・障害者向け公営住宅・シルバーハウジングの整備			2年間の 施策の評価	
(2)	施策目標	シルバーハウジングの適正な維持・管理を行います。			S	
③						
令和4年度担当課 (調書作成課)	住宅政策課	担当者	真鍋	連絡先		内3661
施策に関する具体的な事業						
事業概要	低額所得者向けの公営住宅の整備にあたり、高齢者・障害者に配慮した整備を行う。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
シルバーハウジングの管理	管理戸数	目標 (値)	20戸	20戸	S	
		実績 (値)	20戸	20戸		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	S		
令和4年度「評価」の理由	高齢者や障害者の方が安心して住めるように、市営住宅建替事業の際は、バリアフリー化された住戸を建設しており、また、シルバーハウジングとして使用する市営住宅を適正に整備し、維持・管理を行ったため。					
課題等	現在、シルバーハウジングとして使用している市営住宅は、借りに係る市営住宅の為、借上期間満了時の入居者の移転先をどうするのが課題となる。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度に整備完了した住宅において、バリアフリーの住戸を整備した。 また、当初令和4年度末までとしていた借上住宅の賃貸借契約を更新し、目標としたシルバーハウジングの戸数を引き続き維持することができた。					

第4章	施策名	介護予防住宅の普及促進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市ホームページや住まいに関する支援制度を紹介する冊子等で事業周知を徹底し、制度の浸透を図ります。			S
④					
令和4年度担当課 (調書作成課)	高齢福祉課	担当者	松村		
		連絡先	内3035		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	要介護状態となるおそれの高い高齢者の居宅の改善をするための経費の一部又は全部を補助する。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
補助金の交付	補助金交付件数	目標 (値)	38件	40件	S
		実績 (値)	74件	96件	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	目標40件に対して実績96件となり、目標を上回って達成できたため。				
課題等	制度に関する周知を漏れなく行い、利用促進を行う必要がある。 また、介護保険制度による住宅改修が適用可能な案件に関しては、適切に案内を行う必要がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	2年間に渡り、目標を上回った補助実績を達成できたため。				

第4章	施策名	交通バリアフリー化の推進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリー化を目指します。			A
①					
令和4年度担当課 (調書作成課)	交通政策課	担当者	石井		
		連絡先	内2177		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。</li> <li>・「バリアフリー基本構想」に基づき作成された特定事業計画について、各バリアフリー事業の進行管理を実施します。</li> </ul>				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。</li> </ul>	バリアフリー設備の補助	目標 (値)	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	鉄道事業者による、京浜東北線大宮駅のホームドア設置完了	A
		実績 (値)	鉄道事業者による、京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	鉄道事業者による、京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	
		評価 (S~D)	S	B	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	B	
令和4年度「評価」の理由	世界的な半導体不足の影響により、ホームドア整備に必要な資材の一部に調達の遅れが発生した結果、年度内の設置ができなかったため。				
課題等	半導体は現在も不足の状況が続いており、今後のホームドア整備計画に遅れが生じる可能性がある。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	世界的な半導体不足の影響により、目標年度内のホームドア整備ができなかったものの、工事は予定通り着手し、進行していたため。				

第4章	施策名	ノンステップバス・コミュニティバス等の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	ノンステップバスについては、国の基本方針に基づき、令和7年度までに70%を目標に導入していきます。 コミュニティバス等については、新規導入・運行改善について、地域組織への技術的支援、事業者との調整を行います			S
②		令和4年度担当課 (調書作成課)	交通政策課	担当者 再仮 連絡先 内2176	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	国・市が協調し、ノンステップバス導入にかかる費用の一部をバス事業者に補助するとともに、交通空白・不便地区等の交通利便向上を目指す。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ノンステップバスの導入に対する補助	導入率	目標 (値)	68%	69%	S
		実績 (値)	68.1%	74.7%	
		評価 (S~D)	S	S	
コミュニティバス等運行事業	地域組織等との会議(技術的支援)	目標 (値)	15回	15回	S
		実績 (値)	52回	53回	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	「ノンステップバスの導入に対する補助」及び「コミュニティバス等運行事業」ともに目標値を超えていたため。				
課題等	ノンステップバスの導入は事業者の判断によるため、目標達成の見通しを立てるのが困難である。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	ノンステップバスは定期的なバス会社との協議や補助金の交付を行ったこと、また、地域組織等との会議については、市民が主体的に取り組めるよう、積極的に支援を行った結果、ともに目標値を上回る実績となったため。				

第4章	施策名	要援護者避難対策の強化促進			2年間の 施策の評価	
(4)	施策目標	災害時における要配慮者の安心・安全の確保を図ります。			S	
①						
令和4年度担当課 (調書作成課)	福祉総務課	担当者	遠藤	連絡先		3015
施策に関する具体的な事業						
事業概要	災害時に避難行動要支援者の避難行動の支援や安否確認のために、避難行動要支援者名簿を作成し、また、過酷な避難生活で、要配慮者の心身に影響をきたさないよう、良好な生活環境を確保する					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
避難行動要支援者名簿の更新	同意率	目標 (値)	50.0%	50.0%	A	
		実績 (値)	51.2%	49.4%		
		評価 (S~D)	S	A		
災害時における要援護者の受入れに関する協定から福祉避難所への指定	福祉避難所指定数	目標 (値)	1施設	1施設	S	
		実績 (値)	1施設	1施設		
		評価 (S~D)	S	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			S	A		
令和4年度「評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿の掲載者57,503人に対し28,412人の同意があり、目標である50%を若干下回る49.4%となったが、目標を概ね達成できたため。</li> <li>福祉避難所指定数の目標値1施設に対し、令和4年12月に1施設と協定を締結、目標値を達成したため。</li> </ul>					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、民生委員、自主防災組織に事前提供用名簿を作成するため、本人意向確認を行う必要がある。また、同意率を上げるため、要支援者及び地域の支援者へ制度を周知する必要がある。</li> <li>福祉避難所への指定(協定含む)は、災害時に避難所となりうる適当な施設を選定し、施設側の理解を得る必要がある。</li> </ul>					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿について、令和3年度は51.2%、令和4年度は49.4%となり、目標である50%の目標を概ね達成できたため。</li> <li>福祉避難所指定数について、令和3年度は1施設(100%)、令和4年度も1施設(100%)と協定を締結し、目標値を達成したため。</li> </ul>					

第4章	施策名	高齢者への交通安全教育				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	自治会や高齢者団体からの申し込みにより交通安全教室を実施し、地域住民の交通安全意識の向上を図り、交通事故防止に寄与します。				D
②		令和4年度担当課 (調書作成課)	市民生活安全課	担当者	小泉	
			連絡先	内2754		
施策に関する具体的な事業						
事業概要	さいたま市交通教育指導員による交通安全教室を実施する。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
高齢者を対象とした交通安全教室	高齢者の受講者数	目標 (値)	2,100人	2,150人	D	
		実績 (値)	529人	164人		
		評価 (S~D)	D	D		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			D	D		
令和4年度「評価」の理由	老人クラブと連携するなど、受講者数の増加を目指したが、新型コロナウイルス感染症対策により1回あたりの受講者数を制限したこともあり、目標を達成できなかったため。					
課題等	受講者数と開催場所の確保に大きな課題がある。開催方法や内容を再検討し、老人クラブやシニアユニバーシティ等と連携しながら、多くの高齢者への交通安全教室開催を目指していく。					
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、目標を大きく下回る結果となってしまったため。					

第4章	施策名	地域防犯活動の充実			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	市民防犯意識の高揚を図るとともに自主防犯活動団体の活動を支援することで街頭犯罪の件数を減少させます。			S
③					
令和4年度担当課 (調書作成課)	市民生活安全課	担当者	諏訪	連絡先	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	市ホームページなどによる広報啓発活動を行うとともに、地域防犯活動助成金などによる自治会に対する防犯活動の支援を実施します。				
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
防犯に関する広報啓発活動の実施及び 助成金の交付	街頭犯罪件数の減少	目標 (値)	4,130件	3,990件	S
		実績 (値)	2,375件	2,582件	
		評価 (S~D)	S	S	
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価			S	S	
令和4年度「評価」の理由	街頭犯罪件数について、令和4年度の目標である3,990件を上回る2,582件に抑えることができたため。 (補足：街頭犯罪の件数は警察の統計上「年度」ではなく、「年」単位で出している。)				
課題等	令和4年度は目標を達成することができたため、令和5年度においても目標達成に向けて埼玉県や埼玉県警察といった関係機関と連携した広報啓発活動を実施するとともに、「地域防犯活動助成金」の交付など自主防犯活動団体への支援を引き続き取り組んでいく。				
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	埼玉県や埼玉県警察などの関係機関と連携ながら広報啓発活動を実施し、目標を上回る街頭犯罪件数に抑えることができたため。				

第4章	施策名	緊急時安心キットの配布・普及促進				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	救急現場において傷病者情報の迅速な収集に活用する「緊急時安心キット」を普及します。				S
④						
令和4年度担当課 (調書作成課)	救急課	担当者	原田		S	
		連絡先	5552			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	「緊急時安心キット」の普及のため、各種イベント等において広報活動を行うとともに、既に活用中の市民に対して利用者情報の更新についても併せて広報を実施します。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
緊急時安心キットの広報	広報実施人数	目標 (値)	16,000人	16,000人	S	
		実績 (値)	12,989人	39,432人		
		評価 (S~D)	A	S		
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)				
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価			A	S		
令和4年度「評価」の理由	目標値16,000人に対し39,432人に広報を行うことができたため。					
課題等						
2年間の施策の評価の理由 (成果・効果)	令和3年度はコロナ渦にあり、当初想定した数の広報を行うことができなかったが、それを踏まえ令和4年度は他課の事業とも協力し広報の場を増やしたことから、結果として2年間の広報数の合計として目標を上回る結果を出すことができた。					



# さいたま市第3期保健福祉総合計画 (地域福祉計画) について

1. 計画の概要
2. 施策体系
3. 成果指標
4. 進行管理と評価
5. 今後の予定



福祉局生活福祉部福祉総務課

# 1. 計画の概要

## 【計画の背景と目的】

- さいたま市では、市民一人ひとりが、生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が協働して、支えあい、尊重し合うコミュニティを築き、個人の状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開することにより、健康で、誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現を目指してきました。
- 一方で、近年、地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の進行等による共同体機能の低下や個人や世帯が抱える生きづらさやリスクの複雑化・多様化などの変化が見られます。
- このような背景のもと、地域福祉を取り巻く環境の変化に対応するため、第3期計画を策定しました。

### <関係法令による位置づけ>

- 市町村地域福祉計画（社会福祉法第107条）
- 生活困窮者自立支援方策が盛り込まれた計画（生活困窮者自立支援法第4条関係）

### <本市の計画との関係>

- さいたま市総合振興計画（上位計画）と整合を図った計画
- さいたまいきいき長寿応援プラン、さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン、さいたま市障害者総合支援計画、さいたま市ヘルスプラン21（部門別計画）をはじめとした保健福祉関連計画やその他関連計画等と整合・連携を図った計画

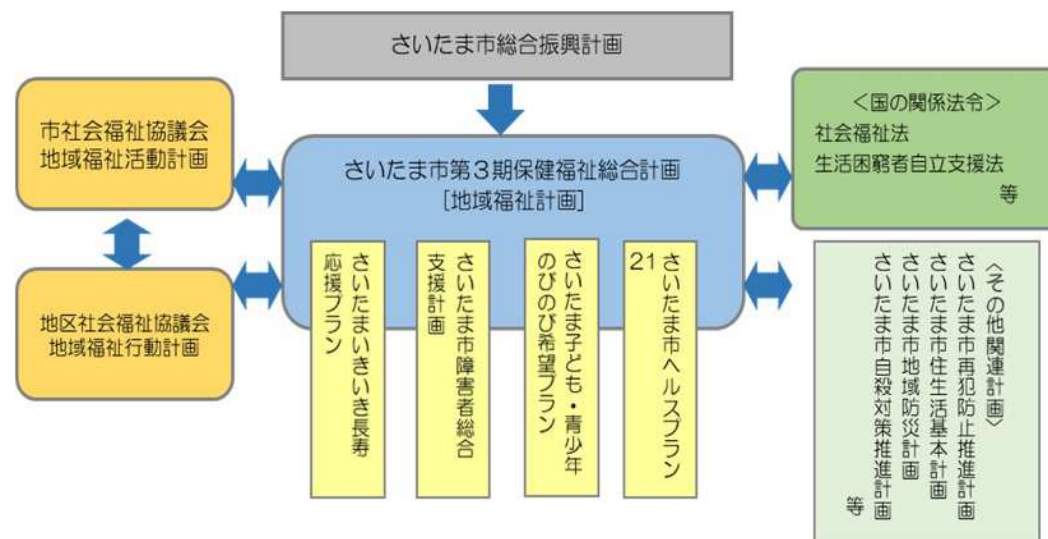
### <社会福祉協議会の計画との関係>

- 地域福祉活動計画、地域福祉行動計画と連携を図った計画

### <計画期間>

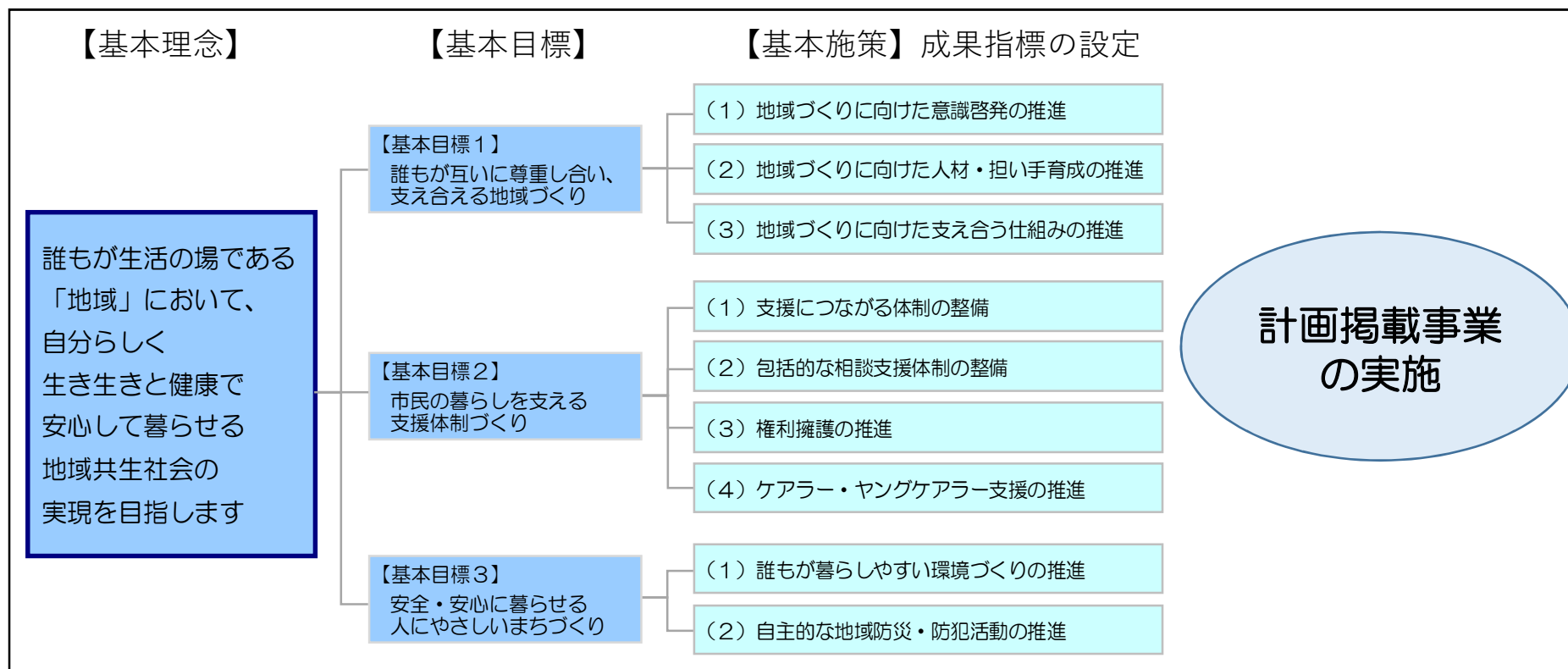
- 令和5(2023)年度～令和11(2029)年度

### <計画の位置づけ>



## 2. 施策体系

第3期計画は、基本理念として、「誰もが生活の場である「地域」において、自分らしく生き生きと健康で安心して暮らせる地域共生社会の実現」を目指し、その実現に向けて3つの基本目標を設定し、9つの基本施策に対応する事業を進めてまいります。



### 3. 成果指標

#### 【基本目標1】誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり

基本施策	成果指標	現状値	目標値	
			令和8年度	令和11年度
(1) 地域づくりに向けた意識啓発の推進	地域活動・まちづくりに参加したいと思う市民の割合 ※	51.3% (令和3年度)	57.0%	59.0%
(2) 地域づくりに向けた人材・担い手育成の推進	地域活動・まちづくりに参加したことがある市民の割合 ※	29.4% (令和3年度)	39.0%	41.0%
(3) 地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進	地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じる市民の割合 ※	52.5% (令和3年度)	57.0%	59.0%

※ さいたま市総合振興計画に掲載がある成果指標となります。  
そのため、さいたま市総合振興計画の成果指標の目標値を基準に本計画の目標値を設定しております。

## 【基本目標2】市民の暮らしを支える支援体制づくり

基本施策	成果指標	現状値	目標値	
			令和8年度	令和11年度
(1) 支援につながる体制の整備	悩みや不安について、どこに相談してよいかわからない、相談できる人や場所がないと感じる市民の割合	30.0% (令和3年度)	12.8%	0%
(2) 包括的な相談支援体制の整備	福祉まると相談窓口の相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	27.0% (令和3年度)	46.0%	49.0%
(3) 権利擁護の推進	市内居住者の成年後見制度利用者数	1,548人 (令和3年)	1,750人	1,870人
(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	福祉まると相談窓口において把握した支援を必要としているケアラーのうち、適切な支援につながった割合	—	55.0%	70.0%
	子ども家庭総合支援拠点において把握した支援を必要としているヤングケアラーのうち、適切な支援につながった割合	—	90.0%	90.0%

### 【基本目標3】安全・安心に暮らせる人にやさしいまちづくり

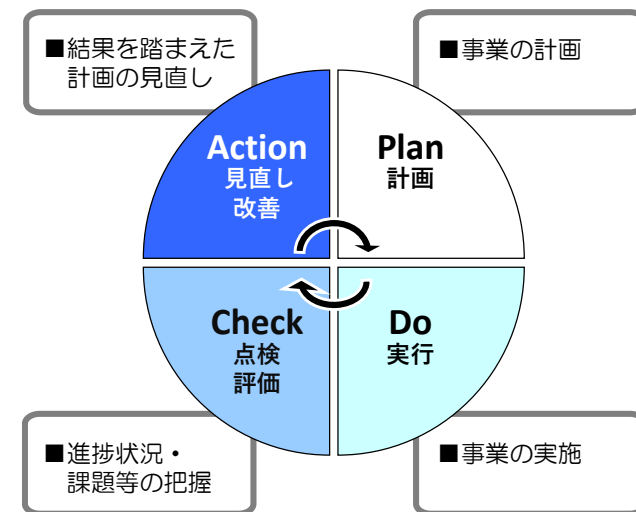
基本施策	成果指標	現状値	目標値	
			令和8年度	令和11年度
(1) 誰もが暮らしやすい環境づくりの推進	誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合 ※	71.1% (令和3年度)	76.0%	79.0%
	身近な公共交通や安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合 ※	76.1% (令和3年度)	77.0%	78.0%
(2) 自主的な地域防災・防犯活動の推進	日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合 ※	69.2% (令和3年度)	74.4%	78.6%
	居住地の治安のよさに満足している市民の割合	73.1% (令和3年度)	84.0%	90.0%

## 4. 進行管理と評価

第3期計画は、毎年度、PDCAサイクル（Plan計画→Do実行→Check点検・評価→Action見直し・改善）に基づいて進行管理を行います。

PDCAサイクルにおけるCheck（点検・評価）においては、事業の内部評価（市組織内で実施する自己評価）及び、有識者や市民による外部評価（さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会による評価）を行い、進捗状況の検証や必要な課題の把握分析をします。

また、基本施策ごとに成果指標を設定し、本計画全体の客観的な実施状況を確認します。Action（見直し・改善）においては、Check（点検・評価）を踏まえて、必要に応じて事業の見直し・改善を行い、結果を次年度に反映させていきます。



## 5. 今後の予定

### 【令和5年度】

- 計画期間の開始（令和5年4月）
- 資料6のとおり、計画掲載事業の目標を設定

### 【令和6年度以降】

- 事業ごとの前年度の取組内容について、各所管で内部評価



### 〈さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会〉

- 計画に掲げた事業等取組を効果的・効率的に推進するため、事業ごとの進捗状況について、ご意見をいただく。
- いただいたご意見について、福祉総務課にて各所管へフィードバック
- 必要に応じて、事業の見直し、改善を行い次年度の事業実施に反映

### 【令和8年度（検証期）】

- 計画の見直し



さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

資料6

・計画に掲載されている内容を転記しています。  
(事業課は組織改正等を踏まえて、R5年度の事業課に置き換えています。)

・計画に掲載されていない内容です。  
・事業内容を踏まえた各事業の「指標内容」です。  
・「現状値」は原則、令和4年度の数値です。

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
1	(1) 地域づくりに 向けた意識啓発の推 進	1	地域福祉の意識醸成	継続	さいたま市社会福祉大会の開催	・市民相互の助け合いや地域に根ざした活動の定着化と浸透を図るため、福祉関係者が集まり、情報交換を図るほか、地域福祉向上に功績のあった個人・企業・団体を表彰する「さいたま市社会福祉大会」を開催します。	福祉総務課	大会の開催時に地域福祉に関する講演の実施	講演の実施	講演の実施	講演の実施	講演の実施
		2	地域福祉活動の意識啓発	継続	地域福祉活動の意識啓発	・福祉の啓発と福祉活動への関心を高め、住民や諸団体の主体的な参加を促進するため、市社会福祉協議会にて広報紙「ぼけっと」の充実を図ります。	福祉総務課 (社会福祉協議会)	広報紙発行回数	4回	4回	発行回数の検討	発行回数の検討
		3	ボランティア活動の意識啓発	新規	ボランティア地域普及啓発事業	・ボランティア団体等とともに、講演会・イベントの開催や区民祭り等へ参加し、多くの住民に福祉意識の高揚と地域福祉の推進に関する理解が得られるよう、啓発を行います。	福祉総務課 (社会福祉協議会)	実施回数	9回	10回	10回	10回
		4	地域における福祉教育	新規	福祉教育・ボランティア学習推進事業	・学校や地域団体、企業等からの福祉教育に関する企画相談や助言を行います。また、福祉教育やボランティア学習に関する調整を通じて、地域を基盤とした福祉教育・学習活動の推進を行い、地域の福祉力の向上を目指します。	福祉総務課 (社会福祉協議会)	福祉教育プログラム実施数	7回	10回	15回	20回
		5	ノーマライゼーションの普及・啓発	新規	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	・障害者の権利の擁護及び障害者に対する市民の理解を深めるために、ノーマライゼーションカップ、「障害者週間」市民のつどいなどの啓発イベントを開催します。	障害政策課	各種啓発イベントの参加者数	2,037人	3,000人	3,100人	3,200人
								参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	92.3%	90%	90%	90%
		6	学校における福祉教育	継続	学校教育における福祉教育・ボランティア活動の推進	・学校教育において、全教職員に福祉教育・ボランティア活動の意義の共通理解を促すとともに、学校教育の中に位置づけ、福祉・ボランティアにかかわる教育活動を推進します。 ・児童生徒の実態や発達段階に即して、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間などとの関連を重視し、教育活動全体を通して実践的な取組を進めます。	指導1課	各学校における福祉教育に係る全体計画の作成状況を92%以上にする。	94%	94%	94%	94%
								福祉教育担当者が、関係諸機関の会合に2回以上参加し連携を強化する。必要に応じて、情報提供を行う。	1回	2回	2回	2回
		7	人権意識の啓発	新規	人権尊重意識の醸成	・市民が各種人権問題を正しく理解し、人権尊重意識を高めることができるよう、人権啓発講演会や市内企業等の人権問題研修会の開催、啓発冊子やグッズの作成及び配布、人権擁護委員等と連携した啓発等、各種人権啓発活動を行います。	人権政策・男女共同参画課	人権啓発講演会の参加者理解度	97.1%	90%	90%	90%
8	男女共同参画意識の啓発	継続	男女共同参画意識の啓発	・市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画のまちづくりの実現に向け、性別による固定的な役割分担意識の見直し、家庭生活や地域活動への参画、市報や情報誌などによる広報活動や講座・講演会の実施など、市民参画による男女共同参画の意識づくりを進めています。	人権政策・男女共同参画課	情報誌の発行回数	2回	2回	2回	2回		
						講座等の理解度	97%	90%	90%	90%		
9	多文化共生意識の啓発	新規	国際交流分野におけるボランティア活動の推進	・公益社団法人さいたま観光国際協会において、通訳ボランティアの派遣及び国際交流イベント等へのボランティアの募集と活動を行います。	観光国際課	通訳・翻訳ボランティアとイベントボランティアの登録者数	1,883人	1,850人	2,050人	2,300人		

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
1	(2) 地域づくりに向けた人材・担い手育成の推進	1	市社会福祉協議会への支援	継続	市社会福祉協議会機能の強化支援	・地域福祉推進の中心的役割が期待される市社会福祉協議会の機能・体制の充実を図るために、地域福祉に関する情報の提供や共有、財政的支援など、必要な支援や調整を行います。	福祉総務課	担当者連絡会の実施回数	6回	6回	6回	6回
		2	地区社会福祉協議会への支援	継続	地区社会福祉協議会の運営支援	・地域福祉活動の核となる地区社会福祉協議会の運営を支援します。 ・地域住民による自主的な地域福祉活動により様々な生活課題への取組や健康づくりができるよう、地域福祉行動計画の策定を支援します。	福祉総務課（社会福祉協議会）	計画の再策定地区数	13地区	13地区	12地区	5地区
		3	自治会への支援	新規	自治会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。</li> <li>自治会加入促進リーフレットなど、啓発品の作成・配布をします。</li> <li>自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で自治会活動が制限される中、SNSを始めとするICTを活用した活動方法の導入支援や、自治会のPRが可能となる自治会ホームページの運営支援を行います。</li> <li>自治会向けICT活用に関する講座を開催します。</li> </ul>	コミュニティ推進課	自治会加入世帯増加数	2,121世帯減 現状：370,150世帯 (令和5.4.1時点) 前年：372,271世帯 (令和4.4.1時点)	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増
							コミュニティ推進課	自治会加入促進啓発事業数	53件	39件	40件	41件
							コミュニティ推進課	ICTを活用した自治会活動の支援	自治会電子回覧板モデル事業を実施	自治会電子回覧板モデル事業の拡大実施	モデル事業の成果を踏まえ、目標を設定	モデル事業の成果を踏まえ、目標を設定
							コミュニティ推進課	自治会向けICT活用に関する講座の実施	5回	4回	4回	4回
		4	民生委員・児童委員への支援	継続	民生委員児童委員協議会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における健康福祉活動の相談役・調整役・推進役としての機能や市民と本市行政との調整役としての機能を有する民生委員・児童委員の組織力を強化できるよう民生委員児童委員協議会の充実に努めます。</li> </ul>	福祉総務課	研修の開催回数	6回	6回	6回	6回
								委嘱に向けた推薦会、分科会の開催回数	8回	8回	8回	8回
		5	老人クラブへの支援	新規	老人クラブの会員増強運動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に地域にお住いの概ね60歳以上の方が自主的に集まり、社会奉仕や趣味・教養の集い、各種スポーツ、レクリエーションなどを行う老人クラブの活動を支援します。</li> <li>老人クラブのリーダーの養成や会員の増加を支援するとともに、老人クラブの促進方策について研究を行います。</li> </ul>	高齢福祉課	老人クラブ会員数	17,647人	17,700人	17,750人	17,800人
		6	青少年団体への支援	新規	青少年団体に対する補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年団体の自主活動や育成組織活動を促進するためのボランティア活動・イベント事業などについて、青少年団体等に補助を行い、青少年の健全育成を推進します。</li> </ul>	子ども政策課	補助金交付団体数	90団体	91団体	91団体	91団体
		7	ボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体への支援	継続	ふれあい福祉基金の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の推進のため、ボランティア・NPOや民間福祉団体による地域福祉の活動に対し、ふれあい福祉基金を活用した補助を行います。</li> </ul>	福祉総務課	交付件数	64件	65件	65件	65件
		福祉総務課（社会福祉協議会）						助成件数	48件	50件	50件	50件
								ボランティア関連情報提供支援件数	354件	390件	420件	450件
9	ボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体への支援	新規	セミナーによる市民活動団体への運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体を対象に、団体の運営や活動に必要なテーマについてのセミナーを開催します。資金調達や広報、オンラインを活用した活動方法など、団体のニーズを適切に把握して、テーマを設定します。また、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。</li> </ul>	市民協働推進課	参加者の満足度	97%	90%	90%	90%		

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
1	(2) 地域づくりに 向けた人材・担い手 育成の推進	10	ボランティア団体、 NPO法人等の市民 活動団体への支援	新規	NPO法人の設立支援	・NPO法人の設立を検討している市民へ、設立のためのセミナーや相談対応を行います。	市民協働推進課	セミナー参加者の満足度	98.8%	90%	90%	90%
		11	社会福祉法人への支援	継続	社会福祉法人の設立認可 並びに指導・監督の充実	・社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備に際して、本市における施設の整備計画との整合性を図るため、審査委員会を開催し慎重な審議を行います。 ・新設法人の設立認可までの指導、既設法人の社会福祉施設整備に際し運営状況を踏まえたうえでの指導を行います。	福祉総務課	現況報告の指導法人数	129件	133件	135件	140件
		12	ボランティア人材の 育成	継続	セカンドライフの充実	・中高年齢層の市民が継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元促進を目的として、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信する「セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）」を運営します。	高齢福祉課	マッチング件数	207件	210件	215件	220件
		13		継続	ボランティアセンター機能の充実	・ボランティア活動に関する相談・コーディネート・啓発・情報提供等を行い、ボランティア活動の推進を図ります。	福祉総務課（社会福祉協議会）	ボランティアセンターの相談件数	1,401件	1,500件	1,700件	1,900件
				情報誌の発行部数	2,000部	3,000部		3,000部	3,000部			
		14		新規	ボランティア講座の実施	・初めてボランティア活動を行う人を主な対象とした入門講座の企画、専門分野のボランティアを養成する講座などを企画し、新たなボランティア人材の発掘と育成を図ります。	福祉総務課（社会福祉協議会）	講座実施区数	10区	10区	10区	10区
		15	新規	セミナーによる地域人材の育成	・市民に対して、市民活動を始めるきっかけとなるセミナーを開催します。 ・広報にあたり、定年退職を迎えた方や在宅勤務に従事する方などを主な対象として、参加の働きかけを行います。 ・セミナーは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。	市民協働推進課	参加者の満足度	95%	90%	90%	90%	
		16	継続	介護予防の地域づくりに 向けた担い手の育成	・介護予防のボランティアである「いきいきサポーター」を養成し、おもりを生かした「いきいき百歳体操」の普及啓発や高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができる通いの場の拡充を図ります。	いきいき長寿推進課	いきいきサポーター養成講座参加者が講座内容について「とても満足」と回答した割合	53%	56%	58%	60%	
		17	新規	地域活動人材の育成	地域の担い手（たまねっこ）の養成	・地域コミュニティや地域活動等への興味・関心を喚起し、地域における様々な課題に対する共通認識の醸成及び地域コミュニティの維持・活性化などの機運の向上、並びに新たな地域の担い手の養成を目的として、市民等に対し「地域の担い手養成研修（たまねっこ養成講座）」を実施します。	いきいき長寿推進課	地域の担い手養成研修（たまねっこ養成講座）修了者数	102人	100人	100人	100人
		18	継続	「地域の子育て」支援機能の整備	・地域で活動する人材を育成するため、子育てを支援する関係機関と協働しながら、本施設の専門機関の経験やノウハウを活用し、相談従事者や子育て支援の担い手を対象とした研修「さいたま子育てカレッジ」を開催します。	子ども家庭総合センター総務課	子育てカレッジの開催	1回	1回	1回	1回	

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
1	(3) 地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進	1	地区社協を中心とした地域づくり支援 (①地域福祉コーディネーターの配置・育成、②地域福祉情報の整備等)	継続	地域福祉コーディネーターの配置と地域福祉活動支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社会福祉協議会の活動を支援・推進する地域福祉コーディネーターを配置し、地域住民や専門機関及び関係団体等が連携して地域福祉活動を推進していくための支援活動を行います。</li> <li>・地域福祉コーディネーターが、地域のニーズを把握し、地域住民による支え合いの仕組みづくりにつなげることにより、更なる地域福祉の充実を図ります。</li> </ul>	福祉総務課（社会福祉協議会）	地域福祉コーディネーター研修等の延べ参加者数	46名	52名	78名	104名
		福祉総務課（社会福祉協議会）	ホームページ・SNS等開設地区数	13地区	17地区	21地区	26地区					
		3	高齢分野の地域づくり支援	継続	地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）」を日常生活圏域に配置します。</li> <li>・地域にある様々な地域活動や民間事業者等の各種サービスといった地域社会資源情報の収集、多様な主体間の連携体制づくり、不足しているサービスの創出やニーズとサービス提供のマッチングなどの活動を行い、地域のつながりづくりを支援・推進します。</li> </ul>	いきいき長寿推進課	地域支え合い推進員の配置箇所	27箇所	27箇所	27箇所	27箇所
		4	子ども分野の地域づくり支援	継続	地域における子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援拠点事業（単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム）を実施します。</li> <li>・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。</li> <li>・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。</li> <li>・祖父母手帳を活用した子育て講座を開催します。</li> <li>・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。</li> </ul>	子育て支援課、保育施設支援課、保育課	子育てに参加したい回答割合	97%	91%	93%	95%
								地域の子育てに参加したい回答割合	73%	69%	71%	73%
								オンラインプログラム、動画配信に参加した人の満足した人の割合	94%	95%	95%	95%
		5	社会福祉施設を活用した拠点の整備	継続	児童福祉施設における地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設が行う地域交流事業を促進し、地域住民と施設利用者・職員との交流、施設に対する住民の理解を深めることで、地域における子育て支援の充実を図ります。</li> </ul>	保育施設支援課	園庭開放事業開催件数	410回	410回	420回	430回
								地域交流事業実施施設数	108園	110園	115園	120園
		6	コミュニティ施設を活用した拠点の整備	新規	コミュニティ施設等の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有施設等の利用を促進するため、イベント・講座を企画・実施するなど、施設の有効活用を図ります。</li> <li>・施設の事業等において、施設間で連携し利用者の流動を発生させ、より多くの市民利用を図ります。</li> <li>・施設の中規模修繕等を実施し、設備や備品等の整備を行うとともに、職員に対する接遇や機器操作等の研修を実施することで、市民に親しみやすい雰囲気醸成し、活動環境の充実を図ります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式に対応した施設の有効活用を図るため、指定管理者と協議等を行います。</li> </ul>	コミュニティ推進課	コミュニティセンター稼働率	72%	81%	82%	83%
								施設利用満足度	98%	90%	90%	90%

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
1	(3) 地域づくりに 向けた支え合う仕組 みの推進	7	高齢者との交流や自 主活動の促進	継続	通いの場の活動支援	・高齢者が身近な場所で自主的に介護予防に資する活動に取り組み、高齢者同士が交流できる通いの場の拡充を図ります。	いきいき長寿推進課	「通いの場」への高齢者の参加者数	17,129人	18,000人	19,000人	20,000人
		8		継続	高齢者の集いの場に対する支援・長寿を尊ぶ地域社会の醸成	・高齢者の孤立防止や地域の元気な高齢者が運営に参画して「居場所づくり」ができるよう、市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会が実施する「高齢者サロン」活動を支援します。 ・70歳以上のひとり暮らしの方の孤独感を解消するとともに、閉じこもりの防止を図るため、地区社会福祉協議会がボランティアなどの協力を得て公民館などで実施する「ふれあい会食会」を、市社会福祉協議会を通じて支援します。 ・当該年の12月31日までに満75歳以上となる高齢者を対象として、敬老の日を中心に地域において敬老会等事業を開催する地区社会福祉協議会等に補助金を交付し、地域の長寿慶祝活動を支援します。	高齢福祉課	高齢サロン実施地区数 ふれあい会食開催地区数	45地区	52地区	52地区	52地区
		9	外国人との交流促進	新規	日本語教室の実施	・公益社団法人さいたま観光国際協会や地域のボランティアによる日本語教室等と連携しながら日本語教室を実施し、日本人市民と外国人市民の交流機会を増やします。	観光国際課	日本語教室受講者数	2,418人	2,480人	2,580人	2,680人
		10	地域住民の交流促進	継続	地区文化祭の充実	・地域住民による地域コミュニティづくりを促進していくため、公民館において文化的講座を開催するとともに、作品の展示や活動の発表の場である地区文化祭や公民館まつりの充実を図ります。	生涯学習総合センター	地区文化祭開催館数	46館	公民館全館 (59館)	公民館全館 (59館)	公民館全館 (59館)
		11	多世代の交流促進	新規	多様な体験・活動と交流の機会の提供	・地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて、健全に成長できる環境づくりを推進することを目的として、「子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）」を実施します。	子ども政策課	多世代交流会実施箇所数の拡大	目標19か所 実施17か所	2か所増	2か所増	2か所増
		12	市民活動団体の交流促進	継続	市民活動団体等の交流促進	・市民活動団体など多様な主体が交流できる場を提供します。 ・市民活動サポートセンターを中心に、市民活動に関わるフェスティバルや交流イベントなどを開催します。 ・交流イベントなどは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。	市民協働推進課	フェスティバル来場者数	4,040人	6450人	6600人	6750人
		13	学校を通じた交流促進	新規	コミュニティ・スクールの推進	・学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進することで、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えます。 ・コミュニティ・スクールに係る研修会を実施します。 ・円滑な学校運営協議会の実施を支援します。	生涯学習振興課	学校運営協議会委員アンケートにおいて、「子どもたちの健全育成に向けた取組が推進されたと思う。」の質問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した委員の割合	87.8%	90%	90%	90%
		14		新規	スクールサポートネットワークの推進	・多様な人々がネットワークを組み、社会総掛かりで子どもをはぐくむために、地域学校協働活動を推進していきます。 ・学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、スクールサポートネットワーク協議会を開催します。 ・学校地域連携コーディネーターを対象とした研修会等において、コロナ禍の影響を踏まえた地域学校協働活動の実践事例を紹介するなど、学校と地域の連携・協働を一層推進します。	生涯学習振興課	「学校での教育に役立てることができる地域にある素材や人材を豊富に知っていますか」に「そう思う」「ややそう思う」と回答した学校の割合	81.6%	86%	86%	86%
		15		新規	チャレンジスクールの充実	・土曜日や放課後等に学校などを活用し、地域住民、団体等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施するチャレンジスクールを推進します。 ・ボランティアスタッフを対象とした研修会を実施します。 ・相談体制の強化等、感染症の流行下においても活動を継続できるように、各校の実行委員会への支援を行います。	生涯学習振興課	チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかといえばよかった」と答えた子どもの割合	97.3%	95%	95%	95%

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(1) 支援につながる体制の整備	1	社協を中心としたネットワーク整備	継続	地域福祉推進委員会による地域のネットワークの構築	・地区社会福祉協議会をはじめとする地域の諸団体、関係機関などのメンバーの参加による行動計画の策定と進行管理の過程を通じ、地域課題の把握と共有、解決のための仕組みづくりの協議、実践、評価などを行うことにより、住民主体の地域福祉活動を推進する地域福祉推進委員会の設置、運営を支援します。	福祉総務課（社会福祉協議会）	地域福祉推進委員会の設置地区数	43地区	46地区	49地区	52地区
		2	高齢分野のネットワーク整備	継続	地域の関係者のネットワーク構築	・関係機関や多職種との更なる連携を進め、高齢者への個別支援の検討や地域の特性・課題の把握などを通じて、地域の関係者のネットワークの構築を図ります。	いきいき長寿推進課	地域支援会議・地域支援個別会議の開催回数	334回	330回	330回	330回
		3	障害分野のネットワーク整備	新規	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	・地域包括ケアシステムの構築にあたり、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）の家族に対する支援の充実が実現できるよう、地域自立支援協議会にて協議します。 ・精神科医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。 ・地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。	障害福祉課・こころの健康センター・精神保健課	訪問支援実施区	6区で実施	8区で実施	10区で実施	10区で実施
		4		継続	子育て支援ネットワークの推進	・地域の子育て支援者及び相談に関わる専門職が、相談者本位の視点で各々の役割を理解し連携して子育て支援を行うため、情報交換会を行います。	子ども家庭総合センター総務課	情報交換会の開催	3回	2回	2回	2回
		5	子ども分野のネットワーク整備	継続	子ども・若者支援ネットワークの整備	・社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対し、関係機関が連携し効果的かつ円滑な支援をしていくために、ユースアドバイザー養成研修を開催し、子ども・若者に対する専門的な相談支援に対応できる「ユースアドバイザー」を養成します。	子ども政策課	ユースアドバイザー養成人数	16人	20人	20人	20人
		6	自殺対策に関するネットワーク整備	継続	自殺対策の推進（地域支援者の養成）	・自殺のリスクがある人に気づき、適切な初期介入が行える人材を幅広く養成します。	こころの健康センター	支援者養成を目的として実施した研修の受講者数	257人	210人	215人	220人
		7	ひきこもりに関するネットワーク整備	継続	ひきこもり対策の推進	・不登校・ひきこもりの状態にある当事者が、社会とつながり、社会参加できるよう、電話や面接等による相談支援、グループ事業、リレート（ひきこもり）サポーター派遣等による支援を実施します。 ・地域連携や普及啓発、人材育成を実施し、ひきこもり対策を推進します。	こころの健康センター	思春期・成人期のひきこもり当事者グループに参加して満足した人の割合 支援者研修受講者アンケートの理解度	100% 100%	90% 95%	90% 95%	90% 95%
		8	認知症に関するネットワーク整備	継続	認知症に対する正しい理解の普及	・地域や職域、小・中・高等学校で認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」の養成等を進め、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。	いきいき長寿推進課	認知症サポーターの養成数	3,185人	9,000人	9,100人	9,200人
		9		継続	認知症高齢者等に対する見守りの推進	・認知症高齢者等の安全確保とその家族への支援のため、行方不明となるおそれがある認知症高齢者等に2次元バーコードが印字された見守りシールを配布し、行方不明等が発生した際の身元確認や引き渡しを円滑に行うサービスを実施します。	いきいき長寿推進課	見守りシールの配布数	58件	40件	40件	40件
		10	身近な相談場所の整備	継続	心配ごと相談所事業	・住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言援助を行うことにより、福祉の増進を図ります。	福祉総務課（社会福祉協議会）	相談員研修の開催数 広報紙掲載件数	年1回 年4回	年2回 年4回	年2回 年4回	年2回 年4回
		11	地域による見守り	継続	高齢者見守り活動の推進	・市社会福祉協議会と連携した地区社会福祉協議会の見守り活動への支援等により、地域の実情に合わせて実施される支え合い活動の活性化を図ります。	高齢福祉課	見守りの活動者数	6,136人	6,200人	6,250人	6,300人
		12	事業者等との連携による見守り	継続	官民連携による要支援世帯等の早期把握・発見	・支援が必要にもかかわらず、支援を受けることができない世帯や安否の確認を必要とする市民を早期に把握・発見し、孤立死・孤独死を未然に防止するため、民生委員・児童委員や地域住民等による地道な見守り活動に加え、ライフライン事業者や宅配事業者等の協力により、生活の異変に関する官民の情報伝達・情報共有のためのネットワークを構築します。	福祉総務課	連絡会議の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(1) 支援につながる体制の整備	13	情報提供の充実	継続	子育て情報の一元的発信	・市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していくことを目的として、市内の官民の子育て支援情報を集約し掲載した「子育て応援ブック」を発行します。	子育て支援課	子育て応援ブックの発行部数	50,000部	50,000部	50,000部	50,000部
		14		継続	障害者への情報提供の充実	・聴覚障害者の社会参加とコミュニケーション手段の確保と聴覚障害者に対する理解を深めるために、手話通訳者、要約筆記奉仕員要請講習会を実施するとともに、手話通訳者や要約筆記奉仕員（要約筆者）の派遣を行います。 ・障害者福祉に関するサービスなどをまとめたガイドブックを作成し、障害者等に配慮した情報提供に努めます。	障害福祉課	手話奉仕員・手話通訳者・要約筆者養成講習会各コース開催	各コース開催	各コース開催	各コース開催	各コース開催
	(2) 包括的な相談支援体制の整備	1	複雑・複合化した課題に対応した相談支援体制の整備（①福祉まるごと相談窓口による相談支援、②支援会議の開催）	新規	福祉まるごと相談窓口における相談支援	・複雑化・複合化した課題を抱える相談者に対応するために、福祉まるごと相談窓口の相談支援員が、課題を解きほぐし、活用可能な制度説明や各相談支援機関への適切なつなぎを行う等、課題解決に向けた支援を実施します。	福祉総務課 生活福祉課	窓口利用者に対するアンケート調査により、「満足」「おおむね満足」と回答した割合	92.6%	70%	80%	90%
		2		新規	支援会議の開催	・複雑化・複合化した課題を抱える相談者に対応するために、福祉まるごと相談窓口の相談支援員が、支援会議を開催し、関係者間における情報共有や支援方針の検討を行う等、課題解決に向けた支援を実施します。	福祉総務課 生活福祉課	支援会議の開催回数	94回	100回	110回	120回
		3	生活困窮者に対する相談支援体制の整備（①就労支援、②子どもの学習機会、③居住支援）	新規	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	・生活困窮者の経済的自立を図るため、離職や減収した方に対し、福祉まるごと相談窓口とハローワーク（ジョブスポット）の連携によるワンストップ型の就労支援や、同窓口と各区に配置した就労支援員との連携による就労・増収に向けた相談・助言、求人開拓を行います。	生活福祉課	支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	63.0%	65.0%	67.5%	70.0%
		4		新規	子どもに対する学習機会と居場所の提供	・学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止するため、小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置し、対象者への参加勧奨やアウトリーチを通じて居場所支援や進学支援等を行います。	生活福祉課	教室参加者の出席率	49.1%	45.2%	47.6%	50.0%
							生活福祉課	教室参加者の生活保護受給世帯に属する中学生の高校等進学率	100.0%	99.0%	99.5%	100.0%
							生活福祉課	教室参加者の出席率（小学生教室）	77.4%	66.2%	68.1%	70.0%
		5	新規	安定した地域生活に向けた居住支援の推進	・安定した住居や生活の確保のため、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者や居宅移行支援の必要がある者に対し民間賃貸住宅等への入居を支援します。	生活福祉課	居宅移行支援事業支援対象者で転居した割合	77.8%	68.0%	69.0%	70.0%	
		6	ホームレスに対する支援体制の整備	継続	ホームレスの自立に向けた巡回相談支援の実施	・ホームレスが自らの意思で自立できるよう、専門相談員による巡回相談を実施し、ホームレスとの関係性を構築するとともに、生活や健康面の相談や年金受給の手続き、医療機関への受診勧奨等、対象者の希望や状況に応じた支援を福祉事務所等の関係機関と連携して実施します。	生活福祉課	ホームレス1人当たりの巡回相談件数	12件	12件	12件	12件
	関係機関につないだ件数							46件	30件	30件	30件	
	7	高齢分野の相談支援体制の整備（地域包括支援センターによる相談支援）	継続	地域包括支援センター（シニアサポートセンター）運営の充実（運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実）	・市民生活を支える重要な役割を果たす地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図るとともに、関係機関や多職種との更なる連携を進めるため、運営協議会、区連絡会、地域支援会議などの充実を促進します。	いきいき長寿推進課	各種会議の開催回数	356回	352回	352回	352回	
	8	障害分野の相談支援体制の整備（障害者生活支援センターによる相談支援）	継続	障害者の相談支援体制の強化	・障害者（児）が地域において自立した日常生活や社会生活を営むためには、障害福祉サービス提供体制の確保とともに、サービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が不可欠なため、障害者福祉の関係者からなる「さいたま市地域自立支援協議会」等を設置し、関係機関によるネットワークの構築や社会資源に関する課題の改善等に向けた協議を進めます。	障害福祉課	地域自立支援協議会開催回数	11回	11回	11回	11回	
							基幹相談支援センター設置数	5区	追加1区	追加2区	追加2区	
							障害者支援地域協議会設置数	5区	追加1区	追加2区	追加2区	

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(2) 包括的な相談支援体制の整備	9	子ども分野の相談支援体制の整備（①子ども家庭総合支援拠点、②子育て支援総合コーディネーター、③保育コンシェルジュ、④妊娠・出産包括支援センター事業）	新規	子ども家庭総合支援拠点による相談支援	・各区役所に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子どもやその家庭に関する幅広い相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。	子ども家庭支援課	令和6年度までに児童相談所と支援拠点の新たな連携方策を含めた児童相談体制を強化	子ども家庭総合支援拠点を10区役所にて実施	児童相談所と子ども家庭支援拠点の新たな連携方策を検討	新たな連携方策の実施。児童相談所と支援拠点の連携を踏まえた課題の整理と今後の方向性の検討	令和6年度の検討結果より、目標を設定
		10		新規	子育て支援総合コーディネーター事業	・子育て家庭や子育て支援関係者の高いニーズである、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報について、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していきます。	子育て支援課	子育て支援総合コーディネーターの設置箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		11		新規	保育コンシェルジュ事業	・保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者からの保育施設に関する相談を受け、保護者の就労状況やニーズを踏まえながら、保育所や幼稚園、一時預かり保育、幼稚園の預かり保育等、情報の提供を行います。また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認を行うことで、保護者のニーズに沿えるようアフターフォローを行います。	保育施設支援課	利用者アンケートによる「サービスに満足した」と回答した人の割合	88%	89%	90%	90%
		12		新規	妊娠・出産包括支援事業	・保護者の育児不安等の軽減や孤立の防止を図り、家庭の養育力の向上を目指すため、区役所保健センター内に妊娠・出産包括支援センターを設置し、保健師、助産師等の専門職が妊娠から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応します。	地域保健支援課	妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）	78.4%	76%	79%	82%
		13	継続	女性に対する相談支援体制の整備	女性のための相談事業の充実	・女性の抱える精神的・身体的・社会的な様々な悩みや問題に応じた各種相談事業の充実を図るとともに、相談に関する情報の周知に努めます。	人権政策・男女共同参画課	相談員研修実施回数 専門相談利用率	13回 74%	15回 90%	15回 90%	15回 90%
		14	継続	庁内連携による相談支援体制の充実（①福祉事務所職員研修による充実、②専門職との連携による充実）	庁内相互の情報共有による相談支援体制の充実	・福祉事務所、保健所、こころの健康センター、保健センター、児童相談所、障害者更生相談センター、障害者総合支援センター、総合療育センターひまわり学園等、庁内相互の情報共有を図り、相談支援体制の充実に努めます。	福祉総務課	研修の理解度 統計書の作成	93.50% 12月末までに作成	60%以上 12月末までに作成	60%以上 12月末までに作成	60%以上 12月末までに作成
		15	継続	精神保健福祉士の区役所派遣事業	精神保健福祉士の区役所派遣事業	・区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対し、より迅速かつ専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所等に精神保健福祉士を派遣し、職員の対応についての助言、研修等を実施します。	こころの健康センター	精神保健福祉士の派遣区数	10区	10区継続	10区継続	10区継続
		16	継続	専門職の人材育成による相談支援体制の充実	保健福祉の専門的人材の養成・確保	・質の高い福祉サービスの供給を目指し、より高度な保健福祉に関する知識・技術を有する人材の確保に努めていくために、市社会福祉協議会が設置する地域福祉情報・研修センターと連携し、その機能充実に支援します。 ・介護職員などの専門性を高め、より質の高いサービスを提供するため、介護サービス事業所の職員やその管理者、地域包括支援センター職員などを対象とした専門研修を実施します。また、介護保険サービス事業者連絡協議会や介護支援専門員協会と連携し、人材の養成・確保に努めます。	福祉総務課（社会福祉協議会） 介護保険課	ニーズ把握と内容の充実 研修実施回数	効果測定2回（上・下半期に分け効果測定実施） 5回	効果測定2回 6回	効果測定2回 6回	効果測定2回 6回



さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(2) 包括的な相談支援体制の整備	17	ICTによる相談支援体制の充実	継続	電子窓口サービスの推進	・各種届出や申請などの手続きが、自宅や公共施設のパソコン、スマートフォンなどを通して簡単にできるシステムを構築し、市民のサービス利用の利便性を高めるとともに、効率的で迅速な対応に努めます。 ・市民が、自ら主体的に健康づくりに取り組めるよう、分かりやすい情報・サービスの提供体制の構築に努めます。	デジタル改革推進部	オンライン化された窓口手続の割合	52%	65%	80%	原則オンライン化
		18	指導監査による支援体制の充実	継続	社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査の充実	・市内の社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営を確保し、市民に対する福祉サービスの向上を図るため指導監査の充実を努め、その結果を公表します。利用者だけでなく、施設職員の処遇についても必要な助言・指導を行い、適切な職員処遇の確保を図ります。	監査指導課	指導監査の実施率	114%	100%	100%	100%
		19	社会参加の促進に向けた就労支援体制の充実	新規	ワークステーションさいたまにおける就労支援の実施	・就労支援施設「ワークステーションさいたま」において、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者等を対象に、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。	労働政策課	ワークステーションさいたま施設利用者数	10,543人	10,100人	10,200人	10,300人
	(3) 権利擁護の推進	1	日常生活支援事業の推進	継続	日常生活支援等の推進	・認知症等の高齢者、知的障害者や精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）等の判断能力が不十分な方に対して、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービス利用援助、日常生活上の手続き援助、日常的な金銭の支払い等の援助、また必要な方には書類等預かりサービスを行います。	福祉総務課（社会福祉協議会）	新規契約件数の増加	24件	33件	33件	33件
		2	権利擁護ネットワークの推進	継続	権利擁護に係る地域連携ネットワークの活性化	・地域における成年後見制度利用促進に向けた課題及び中核機関の在り方等について意見を伺う「さいたま市成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会」において、地域で権利擁護を担う関係団体等と定期的な意見及び情報交換を行うことを通じて、効果的な連携・協力体制を強化することで、成年後見制度の利用を必要としている市民が適切に制度を利用できる環境の整備に寄与します。	高齢福祉課	さいたま市成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会の開催数	4回	4回	4回	4回
		3	成年後見利用の促進	新規	市民後見人の養成	・市民後見人を養成するための講座を開催することにより、地域の権利擁護を担う市民後見人を養成し、成年後見制度の利用者増に対応します。	高齢福祉課	市民後見人候補者名簿登載者数	25名	25名	29名	29名
		4		継続	成年後見制度の利用の促進	・「成年後見制度利用促進法」に基づき、高齢・障害者権利擁護センターを中核に、地域の関係機関等と連携して、成年後見制度の広報、相談対応、市民後見人の養成及び活動支援等を行い、高齢者及び障害者の権利擁護を進めます。	高齢福祉課、障害福祉課	成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数	120件	120件	160件	200件
		5	高齢者に対する虐待対策の推進	継続	高齢者に対する虐待防止、早期発見、対応の推進	・高齢者への虐待に関する実態を把握し、対策を進めます。 ・高齢・障害者権利擁護センターを通じて、養護者による虐待への対応にあたる区役所や地域包括支援センター（シニアサポートセンター）等の機関の職員を対象として、対応力を向上させるための研修を行います。同機関に対し、必要に応じて弁護士等からの助言を受ける機会を提供します。	高齢福祉課	研修延べ受講者数	106名	115名	160件	115名

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(3) 権利擁護の推進	6	障害者に対する虐待対策の推進	継続	障害者の権利の擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある方が、自らの主体性をもって安心して生活を送ることができるよう、民間事業所等に対し、障害者への差別の解消や合理的配慮を推進するための取組を実施するとともに、障害福祉サービス事業所等を対象とした障害者への差別の解消、虐待の防止に関する研修を実施します。</li> <li>・虐待により緊急に分離保護が必要な障害者の保護及び身の安全確保を行います。</li> </ul>	障害政策課・障害福祉課	差別の解消等の研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	100%	80%	85%	90%
								虐待防止研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	98%	80%	85%	90%
								保護が必要な虐待事案の保護率	100%	100%	100%	100%
		7	子どもに対する虐待対策の推進	継続	児童虐待対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待を受けた子どもをはじめとする、保護を要する子どもについての情報交換や、支援を行うための協議を行う要保護児童対策地域協議会を充実させ、関係機関の連携強化を図り、虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うとともに、家族再統合を円滑に図るための体制を整えます。</li> <li>・児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、市民の方に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図ります。</li> </ul>	子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課	実施施策数	10	9	9	9
								子ども虐待防止フォーラム参加者のうち参考になったと回答した人の割合	95.50%	90%以上	90%以上	90%以上
		8		継続	児童虐待相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応を確保するため、関係機関と連携を深め、専門性を高めるための職員の育成を行い、あらゆる児童相談に対応できる体制を推進します。</li> </ul>	北部・南部児童相談所	研修の実施回数 ケースカンファレンス実施回数	研修回数 1 4 回 ケースカンファレンス実施回数 5 7 回	研修回数 1 6 回 ケースカンファレンス実施回数 6 5 回	研修回数 1 6 回 ケースカンファレンス実施回数 6 5 回	研修回数 1 6 回 ケースカンファレンス実施回数 6 5 回
								DV被害者への相談支援件数	1036件	1,150件	1,200件	1,250件
		9	配偶者に対する虐待対策の推進	継続	ドメスティック・バイオレンス対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者等からの暴力防止のための啓発事業を行うとともに、被害に苦しむ女性に対する相談事業を実施します。</li> <li>・市の関係部署や関連施設及び県婦人相談センター、県男女共同参画推進センター、警察、民間シェルターなどと連携しながら、予防から自立までのサポート体制を充実させ、迅速・適切な対応が図れるよう努めます。</li> </ul>	人権政策・男女共同参画課	避難施設への補助金の交付件数	2件	2件	2件	2件
(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進		1-1	相談支援体制の整備	新規	福祉まるごと相談窓口による相談支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・複合化した課題等を抱えるケアラーに対応するために、福祉まるごと相談窓口の相談支援員が、課題を解きほぐし、活用可能な制度説明や各相談支援機関への適切なつなぎを行う等、課題解決に向けた支援を実施します。</li> </ul>	生活福祉課 福祉総務課	窓口利用者に対するアンケート調査により、「満足」「おおむね満足」と回答した割合	92.6%	70%	80%	90%
		1-2		新規	子ども家庭総合支援拠点による相談支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子どもやその家庭に関する幅広い相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。</li> </ul>	子ども家庭支援課	令和6年度までに児童相談所と支援拠点の新たな連携方策を含めた児童相談体制を強化	子ども家庭総合支援拠点を10区役所にて実施	児童相談所と子ども家庭支援拠点の新たな連携方策を検討	新たな連携方策の実施。児童相談所と支援拠点の連携を踏まえた課題の整理と今後の方向性の検討	令和6年度の検討結果より、目標を設定
		1-3		新規	電話による相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識を備えた職員が、様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、情報提供や傾聴を行い、関係機関や専門窓口と連携して必要な支援を実施します。</li> </ul>	いきいき長寿推進課	実施	事業内容検討 電話相談センター設置	実施	実施	実施
		2-1	広報・啓発活動の推進	新規	ケアラー支援に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアラーの認知度向上を図り、ケアラー支援に関する理解を深めるため、市報、市ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の様々な媒体を通じて、相談窓口や支援策に関する情報等を積極的に発信するとともに、事業者、関係機関等とも連携を図ることで、効果的かつ一体的な広報・啓発を実施します。</li> </ul>	福祉総務課	市ホームページのアクセス数	12,713件	13,000件	13,050件	13,100件

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	3-1	ケアラー支援を担う人材の育成	新規	障害者生活支援センター職員向け研修実施	・障害者生活支援センター職員向けにケアラー支援に関する研修を実施します。	障害福祉課	研修会の開催回数	1回	1回	1回	1回
		3-2		新規	地域包括支援センター職員向け研修実施	・地域包括支援センター職員向けにケアラー支援に関する研修を実施します。	いきいき長寿推進課	研修会の開催回数	1回	1回	1回	1回
		3-3		新規	要保護児童対策地域協議会に関わる職員向けの研修実施	・要保護児童対策地域協議会に関わる職員向けにヤングケアラー支援に関する研修を実施します。	子ども家庭支援課	研修会の開催回数	1回	1回	1回	1回
		3-4		新規	学校における教職員、専門職向けの研修実施	・教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職向けにヤングケアラー支援に関する研修を実施します。	総合教育相談室	教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職向けにヤングケアラー支援に関する研修回数	4回	4回	4回	4回
		4-1	ケアラーの負担軽減のために、一時的に介護等を提供する取組の推進	新規	在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業	・医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイト）を促進するため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付します。	障害福祉課	助成金の対象事業者が重症心身障害児者を受け入れた日数	1,456日	1,700日	1,700日	1,700日
		4-2		新規	日中一時支援事業における夕方支援の実施	・保護者であるケアラーの就労機会の拡大を目的とし、生活介護等の通所施設利用後の、夕方以降の預け先を確保するため、日中一時支援事業における夕方支援を実施します。	障害福祉課	市内事業所における夕方支援実施事業所数	4事業所	5事業所	6事業所	7事業所
		4-3		新規	生活支援ショートステイ事業	・ケアラーが病気等により介護が困難な場合に、高齢者等を緊急避難的に特別養護老人ホーム等に入所させ介護者の負担を軽減します。	高齢福祉課	生活支援ショートステイ事業利用者人数	139名	130名	135名	140名
		4-4		新規	ヤングケアラー訪問支援事業	・ヤングケアラーがいる家庭を、支援員が訪問し、抱える不安や悩みを傾聴することや、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、ヤングケアラーの日常生活における負担を軽減します。	子ども家庭支援課	負担が軽減したと回答した対象家庭の割合	80%	85%以上	85%以上	85%以上
		4-5		新規	子育てヘルパー派遣事業	・体調不良で、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいないなど、妊娠中や産褥期を含め、一定条件を満たす子育て家庭に保護者の在宅時にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことにより、体調不良時における子育て負担の軽減を図ります。また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の観点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。	子育て支援課	負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	89%	86%	87%	88%
		5-1	ケアラーが介護等の方法等に関する理解を深めるための取組の推進	新規	指定難病医療講演会の開催	・指定難病受給者とその家族に対して、難病に関する講演会・交流会を実施します。	疾病対策課	講演会・交流会を実施した回数	年2回	年2回	年3回	年3回
		5-2		新規	依存症家族教室の開催	・アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症に関わる問題を抱えている方のご家族を対象に、依存症に関する正しい知識や適切な対応方法を学ぶなど、家族の回復を支援する依存症教室を開催します。	こころの健康センター	参加者アンケートにて、今後の対応や生活に「役立ちそうである」と回答した割合	87.9%以上	85%以上	85%以上	85%以上
		5-3		新規	高次脳機能障害「家族教室」の開催	・高次脳機能障害を抱えた当事者の家族の方が集い、障害に関する症状や対応方法等を学ぶとともに、講座や家族間の気持ちの分かち合いを通じて、負担感や孤独感の軽減を図るための家族同士の情報共有の場、高次脳機能障害「家族教室」を開催します。	障害者更生相談センター	参加者アンケートによる高次脳機能障害「家族教室」について「満足した」と回答した割合	100%	90%	90%	90%
		5-4		新規	ペアレントトレーニング等による支援	・発達障害児を持つ保護者を対象に、障害児の行動理由を探り対応方法を考え実施することや、行動変容の技術習得を目的とした保護者向け勉強会やペアレントトレーニングを実施します。	ひまわり学園 育成課 療育センターさくら草	ペアレントトレーニングの受講者数	18組	24組	24組	24組

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	6-1	ケアラー同士が交流や情報交換できる機会を確保します。	新規	慢性疾患をもつお子さんと保護者の交流会の開催	・小児慢性特定疾病医療給付制度を利用している患者、家族の方を対象に交流会を実施します。	疾病対策課	交流会を実施した回数	年0回	年1回	年2回	年3回
		6-2		新規	発達障害児者及び家族等支援事業（ペアレントメンター事業）	・埼玉県と本市が実施する各種研修を受講したペアレントメンターが、発達障害のある子どもを育ててきた経験を活かし、同じ保護者の立場として専門家とは違った視点で発達障害のある子どもの子育てに悩まれている保護者の話を聞いたり、情報提供を行うなど、「同じ立場の保護者による家族支援」を実施します。	障害政策課	ペアレントメンター相談・交流会等参加者数（のべ）	67人	75人	75人	75人
		6-3		新規	高次脳機能障害「家族教室」の開催【再掲】	・高次脳機能障害を抱えた当事者の家族の方が集い、障害に関する症状や対応方法等を学ぶとともに、講座や家族間の気持ちの分かち合いを通じて、負担感や孤独感の軽減を図るための家族同士の情報共有の場、高次脳機能障害「家族教室」を開催します。	障害者更生相談センター	参加者アンケートによる高次脳機能障害「家族教室」について「満足した」と回答した割合	100%	90%	90%	90%
		6-4		新規	高次脳機能障害「地域相談会」の開催	・NPO法人との共催による高次脳機能障害ピアカウンセリング事業として、当事者や家族の方が集う場、高次脳機能障害「地域相談会」を開催します。	障害者更生相談センター	参加者アンケートによる高次脳機能障害「地域相談会」について「満足した」と回答した割合	100%	90%	90%	90%
		6-5		継続	介護者サロンの開催	・地域包括支援センター主催で、介護者同士の情報交換、悩みごとの相談、介護技術の講習等を行う介護者サロン（認知症カフェを含む）を開催します。	いきいき長寿推進課	「サロン」を開催した回数	602回	900回	900回	900回
		6-6		継続	介護者カフェの開設支援	・介護者がほっとひと息つきたい時に立ち寄ることができ、気軽に会話を楽しみ、何もせずにゆったり過ごしてもらえる場所として、多様な運営形式による介護者カフェの開設を支援します。	いきいき長寿推進課	「カフェ」の開催箇所数（R6からは別の指標に変更予定）	22箇所	30箇所	（今年度中に設定）	（今年度中に設定）
		6-7		新規	若年性認知症の本人・家族交流の場「リンクカフェ」の開催	・若年性認知症を抱えた当事者の方、家族、支援者が自由につどい過ごせる場「リンクカフェ」を開催します。	いきいき長寿推進課	リンクカフェの開催（1回/週）	開催（1回/週）	開催（1回/週）	開催（1回/週）	開催（1回/週）
		7-1	新規	子どもに対する学習機会と居場所の提供【再掲】	・学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止するため、小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置し、対象者への参加勧奨やアウトリーチを通じて居場所支援や進学支援等を行います。	生活福祉課	教室参加者の出席率（中学生教室）	49.1%	45.2%	47.6%	50.0%	
							教室参加者の生活保護受給世帯に属する中学生の高校等進学率	100.0%	99.0%	99.5%	100.0%	
							教室参加者の出席率（小学生教室）	77.4%	66.2%	68.1%	70.0%	
		7-2	新規	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援【再掲】	・生活困窮者の経済的自立を図るため、離職や減収した方に対し、福祉まるごと相談窓口とハローワーク（ジョブスポット）の連携によるワンストップ型の就労支援や、同窓口と各区に配置した就労支援員との連携による就労・増収に向けた相談・助言、求人開拓を行います。	生活福祉課	支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	63.0%	65.0%	67.5%	70.0%	
		7-3	新規	若者自立支援ルームの運営	・義務教育終了後から30歳代までの市民を対象に、就業や復学に向け、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑な自立が果たせるよう継続的な支援を行います。	子ども政策課	若者自立支援ルーム利用者アンケートで、自立に向かってしていると回答した方の割合	76%	66%	67%	68%	
		7-4	新規	ワークステーションさいたまにおける就労支援の実施	・就労支援施設「ワークステーションさいたま」において、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者等を対象に、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。	労働政策課	ワークステーションさいたま施設利用者数	10,543人	10,100人	10,200人	10,300人	
		7-5	新規	地域若者サポートステーションさいたまにおける職業的自立支援の実施	・働くことに悩みを抱える15歳から49歳までの方及びその家族を対象に、国と協働で運営する「地域若者サポートステーションさいたま」において、カウンセリング・セミナー等の各種職業的自立支援を実施します。	労働政策課	地域若者サポートステーションさいたまセミナー等参加者満足度	99.3%	90%	90%	90%	

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
2	(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	8-1	ケアラーの実態やケアラー支援に対するニーズを把握します。	新規	高齢分野のケアラー実態調査	・高齢者のケアラーの実態やニーズを把握するための調査を実施します。	いきいき長寿推進課	ケアラーの実態やニーズ把握のための調査実施回数	1回 (令和3年度)	1回	1回	1回
		8-2		新規	障害分野のケアラー実態調査	・障害児者のケアラーの実態やニーズを把握するための調査を実施します。	障害福祉課	ケアラーの実態やニーズ把握のための調査実施回数	1回	1回	1回	1回
		8-3		新規	ヤングケアラー実態調査	・市立学校に通う児童生徒のヤングケアラーの実態やニーズを把握するための調査を実施します。	総合教育相談室	市立学校に通う児童生徒のヤングケアラーの実態やニーズを把握するための調査回数	1回	1回	1回	1回
3	(1) 誰もが暮らしやすい環境づくりの推進	1	庁内に対するバリアフリー化の推進	継続	公共施設のバリアフリー化の推進	・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」に対応した、公共施設の整備、促進を図ります。	福祉総務課	ユニバーサルシートを設置した市有施設数	45施設	47施設	50施設	55施設
								オストメイト対応トイレを設置した市有施設数	79施設	81施設	83施設	85施設
		2	市民・事業者に対するバリアフリー化の推進	継続	バリアフリーに関する意識啓発	・だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく公共的建築物の整備を促進するため、市民や関係事業者などに対する意識啓発を推進します。また、車いす利用者用駐車施設の適正利用や視覚障害者誘導用ブロック上の迷惑駐車防止等についても、意識啓発を推進します。	福祉総務課	啓発物の配布箇所数	513箇所	515箇所	520箇所	520箇所
		3	地域に対するバリアフリー化の推進	継続	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	・「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小中学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。	福祉総務課	モデル地区推進事業参加者アンケートによる「理解度」	98%	90%	90%	90%
		4	高齢者、障害者世帯に対するバリアフリー助成	継続	介護予防住宅の普及促進	・生活機能評価を受診した結果、身体機能の低下により要支援・要介護状態となる恐れが高いと診断された高齢者を対象に、居宅の改善をするための経費の全部または一部の補助を行います。	高齢福祉課	補助金交付件数	96件	79件	84件	89件
		5		継続	居宅改善整備費の補助	・肢体不自由の方の暮らしを支援するため、居室、浴室、便所などの居宅の一部を改修する場合の経費を補助します。	障害福祉課	補助件数	8件	5件	5件	5件
		6	住宅確保要配慮者に対する支援 (①入居支援制度の周知、②セーフティネット住宅登録の推進、③関係団体との連携)	継続	住まいに関する情報提供の推進	・住まいに関する情報や相談先を集約した住宅ガイドを作成し、ホームページ等での周知を図ります。	住宅政策課	発行部数	1,800部	1,800部	1,800部	1,800部
		7		新規	セーフティネット住宅の登録の推進	・高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、セーフティネット住宅登録制度について、不動産事業者等に周知・啓発を図り、セーフティネット住宅の登録を促進します。	住宅政策課	セーフティネット住宅登録戸数	6,248戸	5,800戸	5,900戸	6,000戸
		8		新規	高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の支援	・さいたま市居住支援協議会の構成団体等と連携し、高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居を支援します。	住宅政策課	居住支援に係る連携団体数	8団体	8団体	9団体	10団体
		9	公共交通のバリアフリー化	継続	公共交通のバリアフリー化推進	・バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。 ・ノンステップバス導入に対する補助を行います。	交通政策課	バリアフリー設備の補助	京浜東北線大宮駅のホームドア整備設置着手	京浜東北線大宮駅のホームドア整備設置完了	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望
ノンステップバスの導入率	74.70%							69%	69%	70%		
10	公共交通の充実	継続	身近な公共交通の充実	・コミュニティバス等の新規導入・運行改善について、地域組織への技術的支援、事業者との調整を行います。	交通政策課	地域組織等との会議	53回	15回	15回	15回		

さいたま市第3期保健福祉総合計画掲載事業一覧

基本目標	基本施策	事業番号	掲載の主旨	種別	事業名	事業内容	R5年度事業課	指標内容	現状値	R5	R6	R7
3	(2) 自主的な地域防災・防犯活動の推進	1	地域防災の意識啓発	新規	地域と共に取り組む防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備し、高齢者や障害者などの情報弱者の方にも必要な情報が届くよう各種サービスの周知・啓発を行います。</li> <li>・防災ガイドブックの配布など、防災啓発を実施することで、食料等の備蓄、家具の転倒防止対策、マイ・タイムラインの作成、災害種別に応じた緊急避難場所の認識など、災害時に自分の命を守る行動がとれるよう、市民一人ひとりの防災の理解力向上を促進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、分散避難並びに避難時の衛生用品等の携行を啓発します。</li> <li>・迅速な被災者支援を実現するため、罹災証明書交付に係るシステムの再構築や被災者支援策の周知等を行います。</li> <li>・障害者福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率の向上に向け、周知・啓発を行い、避難時に配慮を要する方の避難体制の確保を進めます。</li> </ul>	防災課	防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数	累計登録者数 45,410件	50,000件	57,000件	64,000件
							障害福祉課	浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率	97.70%	100%	100%	100%
							防災課	防災アプリ累計登録件数	19,375件	30,000件	35,000件	40,000件
		2		新規	防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育を推進し、児童生徒の災害やによる被害を防止・軽減します。子どもたちが自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守る「自助」、積極的に地域に貢献する「共助」ができるよう防災教育を推進します。</li> </ul>	健康教育課	地震や火事のと、どのように避難したり、身を守ったりすればよいか、知らないと回答した児童生徒の人数	16.9%減 (1,037人→861人)	20%減	25%減	30%減
		3	地域防災の人材・担い手の育成	新規	自主防災組織の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の育成・強化のため、各種補助金を交付します。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の流行下における自主防災組織活動の運営指針を整備・周知します。</li> <li>・防災士資格取得補助及び防災アドバイザーの養成をします。</li> <li>・防災アドバイザー活用による地区防災計画策定支援をします。</li> </ul>	防災課	地区防災計画策定数	8組織増	10組織増	10組織増	12組織増
							防災課	避難行動要支援者名簿活用訓練の実施状況	544組織	580組織	640組織	700組織
							防災課	防災アドバイザー新規登録人数（うち、半数を女性アドバイザー育成）	17人（6人）	10人	10人	10人
		4	地域防災の仕組みづくり	新規	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九都県市合同防災訓練（さいたま市会場）・防災フェア及び図上訓練を計画、実施します。</li> <li>・各区指定避難所における避難所運営訓練を実施します。</li> <li>・特別な配慮を必要とする要配慮者を受入れる福祉避難所の開設訓練を実施します。</li> </ul>	防災課	九都県市合同防災訓練参加者の理解度	98%	90%	90%	90%
							防災課	避難所運営訓練参加者数	6,527人	12000人	12000人	12000人
							福祉総務課	福祉避難所開設訓練の実施回数	24回	24回	24回	24回
		5	地域防犯の推進 (意識啓発・仕組みづくり)	継続	地域防犯活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民防犯意識の高揚を図るとともに、自主的に地域防犯活動を行っている団体に対して、青色防犯パトロール車両の導入経費をはじめ、防犯パトロール等の防犯活動に要する経費の一部を助成し、地域防犯活動を促進します。</li> </ul>	市民生活安全課	街頭犯罪件数	2,582件	3,850件	3,630件	3,400件
		6		新規	学校安全ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。子どもを不審者による犯罪から守るために、PTAや地域の諸団体と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高めています。</li> </ul>	健康教育課	ながら見守りボランティアの登録者数	1,309人増	1,000人増	1,000人増	1,000人増
		7	地域救急の推進	継続	緊急時安心キットの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急時安心キット」の普及のため、各種イベントや広報用動画等において広報活動を行うとともに、既に活用中の市民への利用者情報の更新についても併せて広報を実施します。</li> </ul>	救急課	広報実施人数	39,432人	16,000人	16,000人	16,000人